

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日
(第2期) 至 平成15年3月31日

関 東 財 務 局 長 殿

平成15年6月30日提出

会 社 名 株式会社 りそなホールディングス

英 訳 名 Resona Holdings, Inc.

代表者の役職氏名 代表執行役社長 川 田 憲 治

本店の所在の場所 大阪府中央区備後町二丁目2番1号 電話番号 大阪 (06)6268-7400(代表)

連絡者 総 務 部 長 高 原 宏 幸

最寄りの連絡場所 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 電話番号 東京 (03)3287-2131(代表)

連絡者 東京本社財務部次長 大 橋 寛 之

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称

所 在 地

株式会社りそなホールディングス 東京本社

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

株式会社大阪証券取引所

大阪府中央区北浜一丁目6番10号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共127枚)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1 業績等の概要	11
2 生産、受注及び販売の状況	31
3 対処すべき課題	31
4 経営上の重要な契約等	31
5 研究開発活動	32
第3 設備の状況	33
1 設備投資等の概要	33
2 主要な設備の状況	33
3 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	44
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(4) 所有者別状況	45
(5) 大株主の状況	47
(6) 議決権の状況	49
(7) ストックオプション制度の内容	50
2 自己株式の取得等の状況	50
[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]	50
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	50
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	50
3 配当政策	50
4 株価の推移	51
5 役員 の 状 況	52
6 コーポレート・ガバナンスの状況	55
第5 経理の状況	56
・ 監査報告書	57
1 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
連結貸借対照表	61
連結損益計算書	63
連結剰余金計算書	64
連結キャッシュ・フロー計算書	65
連結附属明細表	109
(2) その他	110
・ 監査報告書	111
2 財務諸表等	115
(1) 財務諸表	115
貸借対照表	115
損益計算書	117
利益処分計算書・損失処理計算書	118
附属明細表	128
(2) 主な資産及び負債の内容	130
(3) その他	131
第6 提出会社の株式事務の概要	249
第7 提出会社の参考情報	250
第二部 提出会社の保証会社等の情報	252

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	
	平成 13 年度 (自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日)	平成 14 年度 (自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日)
連結経常収益	1,361,343 百万円	1,259,259 百万円
うち連結信託報酬	44,843 百万円	37,721 百万円
連結経常損失	1,160,102 百万円	510,143 百万円
連結当期純損失	931,876 百万円	837,633 百万円
連結純資産額	1,289,058 百万円	310,842 百万円
連結総資産額	44,952,488 百万円	42,891,933 百万円
1 株当たり純資産額	76 円 47 銭	103 円 76 銭
1 株当たり当期純損失	174 円 57 銭	154 円 66 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円 - 銭	- 円 - 銭
連結自己資本比率	8.73% (第二基準)	3.78% (第二基準)
連結自己資本利益率	- %	- %
連結株価収益率	- 倍	- 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525,552 百万円	165,637 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,715 百万円	36,199 百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,034 百万円	244,744 百万円
現金及び現金同等物の 期末残高	2,796,180 百万円	2,350,512 百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	25,506 人 〔 12,562 人〕	23,692 人 〔 13,269 人〕
合計信託財産額	25,142,526 百万円	25,154,826 百万円

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 平成 13 年度の 1 株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成 13 年度の 1 株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、平成 13 年度及び平成 14 年度については当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 平成 14 年度から、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」(以下、「1 株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第 52 条の 9 の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第二基準を採用しております。
7. 連結自己資本利益率及び連結株価収益率は、平成 13 年度及び平成 14 年度については当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当社の前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第 1 期	第 2 期
決 算 年 月	平成 14 年 3 月	平成 15 年 3 月
営 業 収 益	2,125 百万円	13,078 百万円
経 常 利 益	307 百万円	1,787 百万円
当 期 純 利 益 (は当期純損失)	19,901 百万円	1,153,552 百万円
資 本 金	720,000 百万円	720,499 百万円
発 行 済 株 式 総 数	普通株式 5,634,904 千株 優先株式 1,131,356 千株	普通株式 5,653,589 千株 優先株式 1,131,310 千株
純 資 産 額	1,511,298 百万円	348,362 百万円
総 資 産 額	1,822,271 百万円	700,952 百万円
1 株 当 たり 純 資 産 額	112 円 08 銭	93 円 99 銭
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	普通株式 - 円 - 銭 甲種第一回優先株式 24 円 75 銭 乙種第一回優先株式 6 円 36 銭 丙種第一回優先株式 6 円 33 銭 丁種第一回優先株式 10 円 00 銭 戊種第一回優先株式 14 円 38 銭 己種第一回優先株式 18 円 50 銭 普通株式 - 円 - 銭 甲種第一回優先株式 - 円 - 銭 乙種第一回優先株式 - 円 - 銭 丙種第一回優先株式 - 円 - 銭 丁種第一回優先株式 - 円 - 銭 戊種第一回優先株式 - 円 - 銭 己種第一回優先株式 - 円 - 銭	普通株式 - 円 - 銭 甲種第一回優先株式 - 円 - 銭 乙種第一回優先株式 - 円 - 銭 丙種第一回優先株式 - 円 - 銭 丁種第一回優先株式 - 円 - 銭 戊種第一回優先株式 - 円 - 銭 己種第一回優先株式 - 円 - 銭 普通株式 - 円 - 銭 甲種第一回優先株式 - 円 - 銭 乙種第一回優先株式 - 円 - 銭 丙種第一回優先株式 - 円 - 銭 丁種第一回優先株式 - 円 - 銭 戊種第一回優先株式 - 円 - 銭 己種第一回優先株式 - 円 - 銭
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失)	2 円 66 銭	204 円 73 銭
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	- 円 - 銭	- 円 - 銭
自 己 資 本 比 率	82.9%	49.7%
自 己 資 本 利 益 率	2.1%	- %
株 価 収 益 率	34.5 倍	- 倍
配 当 性 向	- %	- %
従 業 員 数 〔 外、平均臨時従業員数 〕	385 人 〔 - 人 〕	292 人 〔 - 人 〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第 1 期 (平成 14 年 3 月) の 1 株 当 たり 純 資 産 額 は、期 末 純 資 産 額 から「期 末 発 行 済 優 先 株 式 数 × 発 行 価 額」を 控 除 し た 金 額 を、期 末 発 行 済 普 通 株 式 数 (「自 己 株 式」を 除 く) で 除 し て 算 出 し て お り ま す。
3. 第 1 期 (平成 14 年 3 月) の 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 は、当 期 純 利 益 から 該 当 期 の 優 先 株 式 配 当 金 総 額 を 控 除 し た 金 額 を、期 中 平 均 発 行 済 普 通 株 式 数 (「自 己 株 式」を 除 く) で 除 し て 算 出 し て お り ま す。

4. 第2期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 第1期(平成14年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
6. 第2期(平成15年3月)については当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2.沿革

- 平成 13 年 12 月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の 3 行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立し、大阪市中央区備後町二丁目 2 番 1 号で開業。
- 12 月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 平成 14 年 2 月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
- 3 月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 3 月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
- 3 月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関 12 社及びクレディ・アグリコル S.A. (フランス) の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
- 4 月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
- 6 月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部（投資信託受託業務等）を大和銀信託銀行株式会社へ営業譲渡。
- 7 月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
- 10 月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
- 11 月 当社保有のりそな信託銀行株式会社（旧 大和銀信託銀行株式会社）の株式の一部を国内金融機関 12 社に譲渡することを取締役会において決定。
- 平成 15 年 1 月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき合意。
- 3 月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編。

3. 事業の内容

当社は、子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社等とともに、りそなグループを構成しております。

当社グループは、当社、国内連結子会社42社、海外連結子会社22社及び持分法適用関連会社7社で構成され、銀行信託業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など、幅広い金融サービスを提供しております。

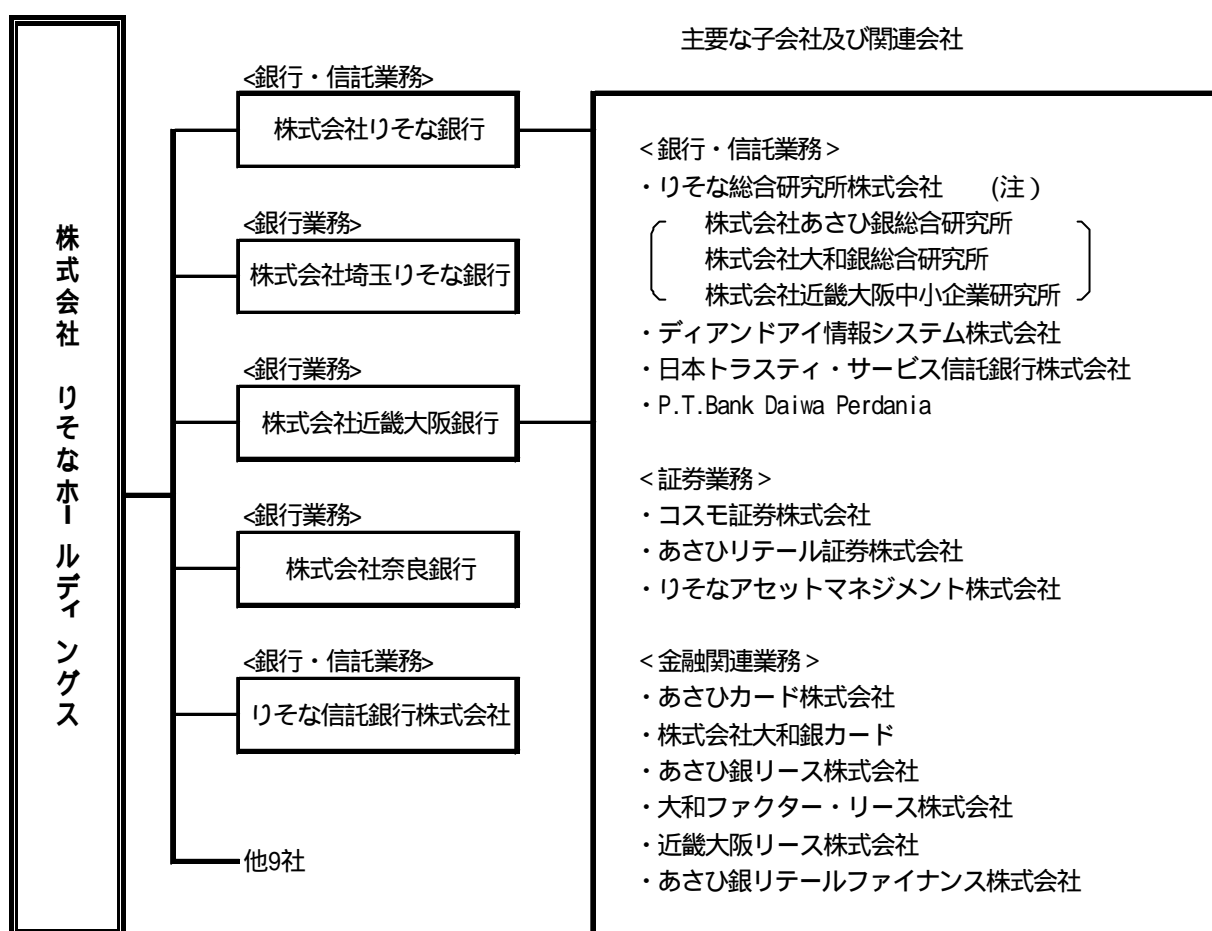
平成14年度には、完全子会社である株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行の分割・合併を行い、株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編しております。

なお、コスモ証券株式会社は、東京、大阪、名古屋の各証券取引所1部に上場しております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

【当社グループの事業系統図】

(平成15年4月1日以降に名称が変更になった会社については、〔 〕内に旧名称を記載しています。)



注．株式会社あさひ銀総合研究所、株式会社大和銀総合研究所及び株式会社近畿大阪中小企業研究所は、平成15年4月1日に合併し、名称をりそな総合研究所株式会社 に変更いたしました。

4. 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合	当社との関係内容					摘要
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	
〔連結子会社〕 株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	百万円 443,158	銀行 行託	% 100.0	人 3 (3)	-	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に 建物の 一部を 賃貸	-	(注)1, 2,4
株式会社 埼玉りそな銀行	埼玉県 さいたま市	百万円 50,000	銀行	100.0	4 (4)	-	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に 建物の 一部を 賃貸	-	(注)1
株式会社 近畿大阪銀行	大阪市 中央区	百万円 111,539	銀行	100.0	1 (1)	-	経営管理 預金取引関係	-	-	(注)1, 2,4
株式会社 奈良銀行	奈良県 奈良市	百万円 3,862	銀行	100.0	1 (1)	-	経営管理 預金取引関係	-	-	(注)2
りそな信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	百万円 10,000	銀行 行託	79.3	2 (2)	-	経営管理	-	-	
コスモ証券 株式会社	大阪市 中央区	百万円 32,366	証券	60.3 (60.3)	-	-	-	-	-	(注)2
津山証券 株式会社	岡山県 津山市	百万円 535	証券	72.6 (72.6)	-	-	-	-	-	
あさひ銀リール ファイナ株式会社	東京都 豊島区	百万円 10,200	ファイナンス	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
大和キャランティ 株式会社	大阪市 中央区	百万円 20,680	信用保証 コンサルティング	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-	
あさひ銀保証 株式会社	さいたま市 浦和区	百万円 72,800	信用保証	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	(注)1
近畿大阪信用 保証株式会社	大阪市 西区	百万円 2,397	信用保証	97.6 (97.6)	-	-	-	-	-	
あさひ銀ファイナ サービス株式会社	東京都 中央区	百万円 5,200	ファクタリング	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
あさひ債権回収 株式会社	東京都 千代田区	百万円 500	債権管理 回収	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
大和モーゲージ 株式会社	大阪市 中央区	百万円 200	抵当証券	69.0 (69.0)	1	-	-	-	-	
共同抵当証券 株式会社	東京都 中央区	百万円 9,900	抵当証券	99.7 (99.7)	-	-	-	-	-	
あさひカード 株式会社	東京都 中央区	百万円 200	クレジットカード 信用保証	30.3 (30.3) [45.4]	-	-	-	-	-	
株式会社 大和銀カード	大阪市 中央区	百万円 200	クレジットカード 信用保証	57.1 (57.1)	1	-	-	-	-	
近畿大阪リース 株式会社	大阪市 中央区	百万円 4,800	総合リース	95.0 (95.0)	-	-	-	-	-	
あさひ銀リース 株式会社	東京都 中央区	百万円 2,710	総合リース	76.9 (76.9)	-	-	-	-	-	
大和ファクターリース 株式会社	大阪市 中央区	百万円 2,500	総合リース ファクタリング	92.7 (92.7)	1	-	-	-	-	
大和銀企業投資 株式会社	大阪市 中央区	百万円 1,200	ベンチャー キャピタル	65.3 (65.3)	1	-	-	-	-	(注)7
コスモインタープライズ 株式会社	大阪市 中央区	百万円 60	ベンチャー キャピタル	73.0 (73.0)	-	-	-	-	-	

名 称	住 所	資本金又は 出 資 金	主要な事業 の 内 容	議決権の所有 (又は被 所有)割合	当 社 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の 兼任等	資金 援助	営 業 上 の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	
あさひ銀事業投資 株 式 会 社	東京都 中央区	百万円 4,450	ヘンチャー キャピタル	% 73.4 (73.4)	人 -	-	-	-	-	(注)7
りそなアセット マネジメント株式会社	東京都 中央区	百万円 780	投資信託委託 投資顧問	45.6 (45.6)	-	-	-	-	-	(注)8
株式会社あさひ銀 総合研究所	東京都 中央区	百万円 400	コンサルティング	47.5 (47.5)	-	-	-	-	-	(注)9
株式会社大和銀 総合研究所	大阪市 中央区	百万円 500	コンサルティング	50.0 (50.0)	1	-	-	-	-	(注)9
大和銀総合システム 株 式 会 社	大阪市 中央区	百万円 500	情報処理 サービス	28.7 (28.7) [71.2]	1	-	-	-	-	
あさひ銀総合システム 株 式 会 社	さいたま市 浦和区	百万円 650	情報処理 サービス	30.2 (30.2) [39.5]	-	-	-	-	-	
大和銀コンピュータ サービス株式会社	大阪市 中央区	百万円 10	情報処理 サービス	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
近畿大阪ビジネス サービス株式会社	大阪市 西区	百万円 31	事務等受託	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
大和銀総合 管理株式会社	大阪市 中央区	百万円 90	事務等受託	100.0 (100.0)	2	-	-	-	-	
あさひ銀ビジネス サービス株式会社	さいたま市 浦和区	百万円 80	事務等受託	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
大和ビジネス 株 式 会 社	大阪市 中央区	百万円 330	事務等受託	100.0 (100.0)	2	-	-	-	-	
大和銀ホレーソン ビジネス株式会社	大阪市 中央区	百万円 30	事務等受託	100.0 (100.0)	2	-	-	-	-	
あさひ銀ソフトウェア 株 式 会 社	さいたま市 浦和区	百万円 80	システム開発 保守	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
ディアドアイ情報 システム株式会社	大阪府 豊中市	百万円 100	システム開発 保守・運営	25.0 (25.0) [40.0]	2	-	-	-	-	
大和オフィスサービス 株 式 会 社	大阪市 中央区	百万円 30	人材派遣	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-	
あさひ銀キャリア サービス株式会社	東京都 千代田区	百万円 60	人材派遣	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
大和銀厚生サービス 株 式 会 社	大阪市 中央区	百万円 30	福利厚生 不動産管理	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-	
りそなビデオ 加チャー株式会社	大阪市 中央区	百万円 10	ビデオ作成	100.0 (100.0)	2	-	-	-	-	(注)10
あさひ総合管理 株 式 会 社	東京都 中央区	百万円 300	担保不動産 の競落・ 管 理	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-	
あさひビル 管理株式会社	東京都 目黒区	百万円 10	ビル清掃 管 理	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
Daiwa International Finance(Cayman) Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	

名 称	住 所	資本金又は 出 資 金	主要な事業 の 内 容	議決権の所 有(又は被 所有)割合	当 社 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の 兼任等	資金 援助	営 業 上 の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	
Resona Bank (Capital Management)Plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証 券 投 資 顧 問	100.0 (100.0)	- 人	-	-	-	-	(注)11
Daiwa PB Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
P.T.Bank Daiwa Perdania	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万印尼ルピア 200,000	銀 行	48.5 (48.5)	1 (1)	-	-	-	-	
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万印尼ルピア 25,000	リ ー ス	100.0 (51.0)	-	-	-	-	-	(注)12
WSR Servicing Company,Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	事 務 受 託	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	
TD Consulting Co.,Limited	タイ王国 バンコック	千タイバツ 5,000	投 資 コ ン サ ル テ ィ ン グ	49.0 (49.0)	-	-	-	-	-	
Resona Overseas Servicing Co., Limited	中国 香港	千香港ドル 200	事 務 受 託	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	(注)13
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Capital (Cayman)1Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 68,000	ファイナンス	100.0	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Capital (Cayman)2Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 4,000	ファイナンス	100.0	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Capital (Cayman)3Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 68,250	ファイナンス	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Capital (Cayman)4Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 53,300	ファイナンス	100.0	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Capital (Cayman)5Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 6,000	ファイナンス	100.0	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Capital (Cayman)6Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 53,300	ファイナンス	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Securities (Cayman)1Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 71,900	ファイナンス	100.0	1	-	-	-	-	(注)14
Resona Preferred Securities (Cayman)2Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 8,300	ファイナンス	100.0	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Securities (Cayman)3Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 73,180	ファイナンス	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-	(注)1
Resona Preferred Securities (Cayman)4Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 57,600	ファイナンス	100.0	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Securities (Cayman)5Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 6,000	ファイナンス	100.0	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Securities (Cayman)6Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 57,600	ファイナンス	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-	
Resona Preferred Finance (Cayman)Limited	英国領西インド 諸島グランド ケイマン島	百万円 15,100	ファイナンス	100.0	1	-	-	-	-	

名 称	住 所	資本金又は 出 資 金	主要な事業 の 内 容	議決権の所 有(又は被 所有)割合	当 社 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員 の 兼 任 等	資金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸 借	業 務 提 携	
(持分法適用) 関連会社 日本トライフサービス 信託銀行株式会社	東京都 中央区	百万円 51,000	信 託 銀 行	% 33.3 (33.3)	人 -	-	-	-	-	
あさひリテール 証券株式会社	東京都 中央区	百万円 4,727	証 券	22.4 (22.4)	-	-	-	-	-	(注)2
株式会社大阪 カードサービス	大阪市 中央区	百万円 30	クレジットカード	10.0 (10.0) [20.0]	-	-	-	-	-	
株式会社大阪 カードティーマ	大阪市 中央区	百万円 30	クレジットカード	5.0 (5.0) [20.0]	-	-	-	-	-	
株式会社近畿大阪 中小企業研究所	大阪市 西区	百万円 30	コンサルティング	5.0 (5.0) [20.0]	-	-	-	-	-	(注)9
近畿大阪エレクトロニクス サービス株式会社	大阪市 住之江区	百万円 130	情報処理 サービス	7.3 (7.3) [12.6]	-	-	-	-	-	
日本トライフ情報 システム株式会社	東京都 府中市	百万円 300	情報処理 サービス	33.3 (33.3)	-	-	-	-	-	

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、あさひ銀保証株式会社及び Resona Preferred Securities (Cayman) Limited であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は、株式会社りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行、コスモ証券株式会社及びあさひリテール証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
4. 株式会社りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行については、それぞれの経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。この2行の主要な損益情報等は、各銀行の有価証券報告書に記載されております。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
7. 大和銀企業投資株式会社とあさひ銀事業投資株式会社は、平成15年4月に合併し、りそなキャピタル株式会社となりました。
8. あさひ東京投信株式会社は、平成14年10月に商号を変更し、りそなアセットマネジメント株式会社となりました。
9. 株式会社あさひ銀総合研究所と株式会社大和銀総合研究所及び株式会社近畿大阪中小企業研究所は、平成15年4月に合併し、株式会社りそな総合研究所となりました。
10. 株式会社大和銀ビデオ・カルチャーは、平成14年10月に商号を変更し、りそなビデオ・カルチャー株式会社となりました。
11. Daiwa Bank(Capital Management)Plc は、平成15年3月に商号を変更し、Resona Bank(Capital Management)Plc となりました。
12. P.T.Daiwa Lippo Finance は、平成15年2月に商号を変更し、P.T.Resona Indonesia Finance となりました。
13. Daiwa Overseas Servicing Co., Limited は、平成15年2月に商号を変更し、Resona Overseas Servicing Co., Limited となりました。
14. Asahi Preferred Securities (Cayman) , Limited は、平成15年2月に商号を変更し、Resona Preferred Securities (Cayman) Limited となりました。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成 15 年 3 月 31 日現在

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	合計
従業員数	人 21,972 [12,930]	人 771 [93]	人 949 [246]	人 23,692 [13,269]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 14,053 人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成 15 年 3 月 31 日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
人 292 [-]	歳 月 40 7	年 月 17 0	千円 10,038

- (注) 1. 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行からの出向者であり、平均勤続年数は各銀行での勤続年数を通算しております。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、平成 15 年 3 月末の当社従業員に対して各銀行で支給された年間の時間外手当を含む給与及び賞与を合計したものであります。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
5. 当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(金融経済環境)

当連結会計年度の世界経済を顧みますと、総じて景気が減速しました。とりわけ、下期はイラク情勢などから先行き不透明感が強まりました。まず、米国経済は、回復基調が続いたものの、個人消費が減速するなか、今年に入ってからイラク情勢の緊迫化から消費マインドが一段と悪化しました。西欧経済は、中心国の英、独、仏でGDP成長率が鈍化し、景気減速が続きました。一方、東南アジアでは、中国や台湾などで底固い動きがみられました。

当連結会計年度のわが国経済は、上期には回復の歩みを続けましたが、回復テンポは緩やかなものに止まり、下期にはイラク情勢の緊迫化から景気の先行きに不透明感が強まりました。景気を牽引してきた輸出の増勢が鈍化してきたほか、企業の生産活動も弱い動きとなりました。また、家計では、ボーナスが大幅に落ち込んだうえ、失業率が高止まりするなど、厳しい所得・雇用環境が続きました。こうしたなかで政府は景気を支えるため、今年1月に補正予算を成立させました。

日本銀行は、日銀当座預金残高の目標を引き上げ、市場に潤沢な資金を供給しました。この結果、無担保コール翌日物金利はほぼゼロ%に維持され、長期金利(国債市場利回り)も低水準で推移しました。株価は、景気回復力の弱さや景気先行き不透明感などから、下落傾向が続きました。

円相場は、期初133円から円高が進んだ後115円～125円のレンジで揉み合いとなりました。物価は、原油価格などの商品市況は上昇しましたが、内需の弱さから消費者物価、卸売物価とも持続的に下落が続きました。

(経営方針)

平成13年12月の銀行持株会社による経営統合による当社設立以来、当社グループは「我が国を代表するスーパー・リージョナル・バンクの創造」という経営統合の理念を掲げ、地域に密着した、信頼されるパートナーとして、お客さまとともに発展することを目指しております。

当社グループは、傘下銀行において、平成14年10月に発表された「金融再生プログラム」の趣旨に準拠した、厳格な資産査定を行い、抜本的な不良債権処理を行うとともに、株式等の含み損の処理を進めました。

特に、りそな銀行につきましては、積極的な不良債権のオフバランス化、株式等の含み損の抜本処理に加え、繰延税金資産の取崩し等の実施により、財務体質の健全化が大きく進むこととなりましたが、一方で大幅な損失を計上することとなりました。

この結果、誠に遺憾ではありますが、りそな銀行の自己資本比率は大きく低下することとなり、内閣総理大臣より、預金保険法第102条第1項に定める第1号措置(金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受け等)の必要性の認定を受けることとなりました。

このため、りそな銀行においては、「特別支援金融機関」という新しい枠組みの下で、金融当局の一定の経営監視の中で、経営の改革を進めていくこととなりました。

(当連結会計年度の業績)

当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりであります。

連結ベースの総資産は42兆8,919億円と前連結会計年度末比2兆605億円減少いたしました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比8,506億円減少し29兆1,705億円となったほか、有価証券が前連結会計年度末比3,943億円減少し6兆4,699億円となっております。

調達面につきましては、預金と譲渡性預金を合わせた資金量は35兆3,106億円と前連結会計年度末比6,323億円増加いたしました。なお、定期預金は前連結会計年度末比1,028億円増加し、13兆8,346億円となっております。

連結ベースの経営成績は、経常収益が1兆2,592億円となりました。

内訳をみますと、貸出金利息を中心とした資金運用収益が6,882億円、役務取引等収益が1,757億円などとなっております。

経常費用は、1兆7,694億円となりました。これは、株式相場が前期末から一段と下落したため、株式会社りそな銀行がより一層踏み込んだ株式含み損処理を行ったことから、株式等償却が3,089億円となっております。また、不良債権処理につきましては、更なるオフバランス化を進展させるとともに、DCF法による引当を含んだ、より踏み込んだ償却・引当を実施したことから、貸倒引当金繰入額が2,292億円、貸出金償却が2,448億円となっております。

なお、法人税等調整額は、金融再生プログラム、日本公認会計士協会の会長通牒等の主旨を踏まえ、厳格に将来の不確実性を考慮して、株式会社りそな銀行が繰延税金資産を大幅に取崩した結果、3,007億円となっております。

以上の連結経常損益をセグメント別にみますと、銀行信託業務が5,050億円、証券業務が40億円、金融関連業務が124億円の経常損失を計上しております。

また、所在地別セグメントにつきましては、経常収益等に占める所在地別の割合は、本邦がその大半を占めております。

以上の結果、連結経常損失は5,101億円、連結当期純損失は8,376億円となりました。また、1株当たり当期純損失は154円66銭となっております。

当社の経営成績につきましては、営業収益130億円、経常利益17億円となりましたが、関係会社株式評価損7,512億円、投資損失引当金繰入額4,098億円を特別損失に計上したため、当期純損失は1兆1,535億円となりました。

なお、第二基準による連結自己資本比率は3.78%となりました。

(キャッシュ・フロー)

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,656億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローも、361億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の発行により1,936億円の収入があったものの、劣後特約付調達の減少を進めたことから2,447億円の支出となりました。以上から現金及び現金同等物は4,456億円の減少となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は5,969億円、海外は50億円となり、合計（相殺消去後。以下同じ。）では5,992億円となりました。

信託報酬は、377億円となりました。

役務取引等収支及び特定取引収支は国内がその大宗を占め、それぞれ合計では1,122億円、235億円となりました。

また、その他業務収支は、国内は1,286億円、海外は4億円となり、合計では1,291億円となりました。

（金額単位：百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	786,895	46,003	18,023	814,876
	当連結会計年度	688,228	15,566	15,527	688,267
資金調達費用	前連結会計年度	141,311	37,050	15,952	162,409
	当連結会計年度	91,291	10,539	12,848	88,982
資金運用収支	前連結会計年度	645,583	8,953	2,070	652,466
	当連結会計年度	596,937	5,026	2,679	599,284
信託報酬	前連結会計年度	44,968	-	124	44,843
	当連結会計年度	37,721	-	-	37,721
役務取引等収益	前連結会計年度	203,203	1,300	16,402	188,101
	当連結会計年度	175,351	558	208	175,701
役務取引等費用	前連結会計年度	83,378	279	13,619	70,039
	当連結会計年度	63,400	122	57	63,464
役務取引等収支	前連結会計年度	119,825	1,020	2,783	118,061
	当連結会計年度	111,951	436	151	112,236
特定取引収益	前連結会計年度	10,451	82	-	10,369
	当連結会計年度	23,592	-	-	23,592
特定取引費用	前連結会計年度	37	-	-	37
	当連結会計年度	60	-	-	60
特定取引収支	前連結会計年度	10,414	82	-	10,332
	当連結会計年度	23,532	-	-	23,532
その他業務収益	前連結会計年度	106,922	1,214	6	108,130
	当連結会計年度	160,980	1,326	1,285	161,021
その他業務費用	前連結会計年度	34,085	171	-	34,257
	当連結会計年度	32,287	829	1,285	31,832
その他業務収支	前連結会計年度	72,837	1,042	6	73,873
	当連結会計年度	128,692	496	-	129,189

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。また、「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に36兆7,695億円(相殺消去前)となりました。このうち、国内は36兆2,819億円、海外は4,875億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に38兆6,164億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は38兆1,875億円、海外は4,288億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.89%、海外は3.19%、合計では1.90%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は0.23%、海外は2.45%、合計では0.23%となりました。

国内

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	42,481,655	786,895	1.85%
	当連結会計年度	36,281,951	688,228	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	32,330,690	677,356	2.09
	当連結会計年度	28,621,799	612,578	2.14
うち有価証券	前連結会計年度	8,210,787	81,141	0.98
	当連結会計年度	6,954,479	61,556	0.88
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	861,892	334	0.03
	当連結会計年度	124,653	49	0.04
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,965	0	0.00
	当連結会計年度	13	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	11,441	3	0.03
うち預け金	前連結会計年度	855,189	13,485	1.57
	当連結会計年度	348,212	4,044	1.16
資金調達勘定	前連結会計年度	42,284,305	141,311	0.33
	当連結会計年度	38,187,518	91,291	0.23
うち預金	前連結会計年度	32,273,940	71,524	0.22
	当連結会計年度	33,207,169	44,708	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,729,565	3,883	0.08
	当連結会計年度	560,281	562	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,291,538	2,974	0.12
	当連結会計年度	2,021,078	1,164	0.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	437,383	109	0.02
	当連結会計年度	473,204	33	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	308,589	65	0.02
うちコマーシャル ペーパー	前連結会計年度	180,684	223	0.12
	当連結会計年度	2,290	1	0.06
うち借入金	前連結会計年度	1,811,795	36,006	1.98
	当連結会計年度	1,294,455	28,156	2.17

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

海外

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,168,031	46,003	3.93%	
	当連結会計年度	487,558	15,566	3.19	
	うち貸出金	前連結会計年度	882,867	28,735	3.25
		当連結会計年度	429,485	11,917	2.77
	うち有価証券	前連結会計年度	46,210	2,182	4.72
		当連結会計年度	45,858	2,751	5.99
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	27,844	1,602	5.75
		当連結会計年度	4,691	583	12.42
	うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
		当連結会計年度	-	-	-
	うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
		当連結会計年度	-	-	-
	うち預け金	前連結会計年度	193,964	9,310	4.80
		当連結会計年度	6,797	235	3.45
資金調達勘定	前連結会計年度	1,184,971	37,050	3.12	
	当連結会計年度	428,893	10,539	2.45	
	うち預金	前連結会計年度	394,083	16,292	4.13
		当連結会計年度	19,525	391	2.00
	うち譲渡性預金	前連結会計年度	46,503	2,115	4.54
		当連結会計年度	-	-	-
	うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4	0	4.51
		当連結会計年度	832	16	1.97
	うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
		当連結会計年度	-	-	-
	うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
		当連結会計年度	-	-	-
	うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
		当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	265,706	3,764	1.41	
	当連結会計年度	13,009	244	1.88	

- (注) 1. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

合計

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回り
		小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資金運用勘定	前連結会計年度	43,649,686	1,021,622	42,628,064	832,899	18,023	814,876	1.91%
	当連結会計年度	36,769,509	600,282	36,169,227	703,795	15,527	688,267	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	33,213,558	880,824	32,332,733	706,092	15,866	690,226	2.13
	当連結会計年度	29,051,285	406,820	28,644,464	624,496	10,087	614,409	2.14
うち有価証券	前連結会計年度	8,256,998	80,401	8,176,596	83,324	2,061	81,262	0.99
	当連結会計年度	7,000,337	191,998	6,808,338	64,308	5,424	58,883	0.86
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	889,737	1,106	888,630	1,937	43	1,893	0.21
	当連結会計年度	129,344	405	128,939	632	16	616	0.47
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,965	-	3,965	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	13	-	13	0	-	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	11,441	-	11,441	3	-	3	0.03
うち預け金	前連結会計年度	1,049,153	58,907	990,246	22,796	51	22,745	2.29
	当連結会計年度	355,009	29	354,980	4,279	-	4,279	1.20
資金調達勘定	前連結会計年度	43,469,277	928,042	42,541,235	178,361	15,952	162,409	0.38
	当連結会計年度	38,616,412	573,556	38,042,856	101,831	12,848	88,982	0.23
うち預金	前連結会計年度	32,668,024	43,850	32,624,174	87,817	44	87,772	0.26
	当連結会計年度	33,226,694	29	33,226,665	45,099	-	45,099	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,776,069	15,400	4,760,669	5,998	5	5,993	0.12
	当連結会計年度	560,281	-	560,281	562	-	562	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,291,542	1,106	2,290,435	2,974	44	2,930	0.12
	当連結会計年度	2,021,910	832	2,021,078	1,181	16	1,164	0.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	437,383	-	437,383	109	-	109	0.02
	当連結会計年度	473,204	-	473,204	33	-	33	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	308,589	-	308,589	65	-	65	0.02
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度	180,684	-	180,684	223	-	223	0.12
	当連結会計年度	2,290	-	2,290	1	-	1	0.06
うち借入金	前連結会計年度	2,077,501	876,175	1,201,326	39,770	15,377	24,393	2.03
	当連結会計年度	1,307,464	406,820	900,644	28,401	7,854	20,546	2.28

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,757億円、役務取引等費用合計は634億円となり、役務取引等収支合計では1,122億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
役務取引等収益	前連結会計年度	203,203	1,300	16,402	188,101
	当連結会計年度	175,351	558	208	175,701
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	30,254	121	5	30,371
	当連結会計年度	24,021	22	-	24,044
うち為替業務	前連結会計年度	48,496	515	128	48,883
	当連結会計年度	46,903	302	-	47,205
うち信託関連業務	前連結会計年度	10,977	-	-	10,977
	当連結会計年度	12,458	-	-	12,458
うち証券関連業務	前連結会計年度	20,746	6	59	20,693
	当連結会計年度	16,962	-	-	16,962
うち代理業務	前連結会計年度	8,553	-	-	8,553
	当連結会計年度	7,829	-	-	7,829
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	3,842	-	-	3,842
	当連結会計年度	3,735	-	-	3,735
うち保証業務	前連結会計年度	28,653	166	10,394	18,425
	当連結会計年度	14,895	12	-	14,908
役務取引等費用	前連結会計年度	83,378	279	13,619	70,039
	当連結会計年度	63,400	122	57	63,464
うち為替業務	前連結会計年度	10,024	102	126	10,000
	当連結会計年度	9,978	40	-	10,019

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。また、「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は235億円、特定取引費用は0億円となり、国内がその大半を占めております。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	10,451	82	-	10,369	
	当連結会計年度	23,592	-	-	23,592	
	うち商品有価証券 収 益	前連結会計年度	2,899	-	-	2,899
		当連結会計年度	3,133	-	-	3,133
	うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
		当連結会計年度	-	-	-	-
	うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	6,522	82	-	6,440
		当連結会計年度	19,873	-	-	19,873
	うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	1,030	-	-	1,030
		当連結会計年度	586	-	-	586
	特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	37	-	-	37
		当連結会計年度	60	-	-	60
うち商品有価証券 費 用		前連結会計年度	-	-	-	-
		当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券費用		前連結会計年度	31	-	-	31
		当連結会計年度	22	-	-	22
うち特定金融 派生商品費用		前連結会計年度	-	-	-	-
		当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の 特定取引費用		前連結会計年度	6	-	-	6
		当連結会計年度	37	-	-	37

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。また、「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末の特定取引資産は5,127億円、特定取引負債は440億円となり、すべて国内で計上しております。

（金額単位：百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
特定取引資産	前連結会計年度	651,322	-	-	651,322	
	当連結会計年度	512,733	-	-	512,733	
	うち商品有価証券	前連結会計年度	23,653	-	-	23,653
		当連結会計年度	10,181	-	-	10,181
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	11	-	-	11
		当連結会計年度	1	-	-	1
	うち特定取引 有 価 証 券	前連結会計年度	-	-	-	-
		当連結会計年度	-	-	-	-
	うち特定取引有価 証 券 派 生 商 品	前連結会計年度	-	-	-	-
		当連結会計年度	-	-	-	-
	うち特定金融 派 生 商 品	前連結会計年度	219,753	-	-	219,753
		当連結会計年度	61,299	-	-	61,299
	うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	407,904	-	-	407,904
当連結会計年度		441,251	-	-	441,251	
特定取引負債	前連結会計年度	219,655	-	-	219,655	
	当連結会計年度	44,053	-	-	44,053	
	うち売付商品債券	前連結会計年度	6,197	-	-	6,197
		当連結会計年度	816	-	-	816
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	18	-	-	18
		当連結会計年度	10	-	-	10
	うち特定取引 売 付 債 券	前連結会計年度	-	-	-	-
		当連結会計年度	-	-	-	-
	うち特定取引有価 証 券 派 生 商 品	前連結会計年度	0	-	-	0
		当連結会計年度	0	-	-	0
	うち特定金融 派 生 商 品	前連結会計年度	213,213	-	-	213,213
		当連結会計年度	43,226	-	-	43,226
	うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	224	-	-	224
当連結会計年度		-	-	-	-	

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度	19,047,284	14,989	19,062,273
		当連結会計年度	19,965,547	11,708	19,977,255
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	13,786,500	4,021	13,790,522
		当連結会計年度	13,853,985	6,738	13,860,723
	そ の 他	前連結会計年度	969,277	96	969,374
		当連結会計年度	1,043,722	291	1,044,013
合 計	前連結会計年度	33,803,062	19,107	33,822,170	
	当連結会計年度	34,863,254	18,737	34,881,992	
譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	856,148	-	856,148	
	当連結会計年度	428,666	-	428,666	
総 合 計	前連結会計年度	34,659,211	19,107	34,678,319	
	当連結会計年度	35,291,920	18,737	35,310,658	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位:百万円)

業 種 別	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	30,481,568	100.00%		
製 造 業	4,038,610	13.25		
農 業	28,989	0.10		
林 業	4,475	0.02		
漁 業	3,685	0.01		
鉱 業	29,990	0.10		
建 設 業	1,610,036	5.28		
電気・ガス・熱供給・水道業	101,321	0.33		
運 輸 ・ 通 信 業	896,024	2.94		
卸 売 ・ 小 売 業、飲 食 店	4,135,701	13.57		
金 融 ・ 保 険 業	1,584,110	5.20		
不 動 産 業	4,438,741	14.56		
サ ー ビ ス 業	3,109,038	10.20		
地 方 公 共 団 体	632,508	2.07		
そ の 他	9,868,332	32.37		
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)			29,827,916	100.00%
製 造 業			3,879,652	13.01
農 業			30,446	0.10
林 業			4,633	0.02
漁 業			5,603	0.02
鉱 業			30,068	0.10
建 設 業			1,436,048	4.81
電気・ガス・熱供給・水道業			95,750	0.32
情 報 通 信 業			411,020	1.38
運 輸 業			897,668	3.01
卸 売 ・ 小 売 業			3,901,417	13.08
金 融 ・ 保 険 業			1,774,130	5.95
不 動 産 業			4,121,358	13.82
各 種 サ ー ビ ス 業			3,145,251	10.55
地 方 公 共 団 体			747,301	2.50
そ の 他			9,347,556	31.33
海 外 及 び 特別国際金融取引勘定分	107,831	100.00%	72,239	100.00%
政 府 等	8,939	8.29	7,327	10.14
金 融 機 関	28,603	26.53	6,571	9.10
そ の 他	70,288	65.18	58,340	80.76
相 殺 消 去 額	568,195		729,570	
合 計	30,021,204		29,170,585	

- (注) 1. 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結子会社間の内部取引等によるものであります。
3. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各事業種別の貸出残高及び構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位：百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成14年3月31日	インドネシア	62,455
	アルゼンチン	7
	ブルガリア	6
	アルジェリア	5
	ロシア連邦	1
	エクアドル	1
	合 計	62,477
	(資産の総額に対する割合)	(0.13%)
平成15年3月31日	インドネシア	59,510
	アルジェリア	14
	エクアドル	1
	ロシア連邦	0
	アルゼンチン	7
	合 計	59,533
	(資産の総額に対する割合)	(0.13%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

（金額単位：百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計	
有 地 社 株 其 他 の 証 券	国 債	前連結会計年度	3,556,866	-	3,556,866
		当連結会計年度	3,833,576	-	3,833,576
	地 方 債	前連結会計年度	137,648	-	137,648
		当連結会計年度	164,353	-	164,353
	社 債	前連結会計年度	932,238	-	932,238
		当連結会計年度	740,030	-	740,030
	株 式	前連結会計年度	1,964,652	-	1,964,652
		当連結会計年度	1,454,550	-	1,454,550
	其 他 の 証 券	前連結会計年度	271,442	1,473	272,916
		当連結会計年度	275,946	1,530	277,477
	合 計	前連結会計年度	6,862,849	1,473	6,864,323
		当連結会計年度	6,468,457	1,530	6,469,988

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産の運用 / 受入の状況 (信託財産残高表)

期 別 科 目	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金	475,878	1.89%	326,028	1.30%
有 価 証 券	1,344,746	5.35	2,406,393	9.57
投資信託有価証券	93,171	0.37	-	-
信託受益権	21,581,191	85.84	21,135,947	84.02
受託有価証券	128,818	0.51	255	0.00
金 銭 債 権	895,943	3.56	689,591	2.74
動 産 不 動 産	220,001	0.87	256,970	1.02
土地の賃借権	1,857	0.01	1,977	0.01
そ の 他 債 権	21,580	0.09	5,361	0.02
コ ー ル コ ー ン	39,247	0.16	-	-
銀 行 勘 定 貸	213,342	0.85	267,600	1.06
現 金 預 け 金	126,746	0.50	64,701	0.26
合 計	25,142,526	100.00	25,154,826	100.00

期 別 科 目	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
金 銭 信 託	8,134,746	32.35%	9,911,367	39.40%
年 金 信 託	6,266,942	24.93	5,887,645	23.41
財 産 形 成 給 付 信 託	2,441	0.01	2,422	0.01
投 資 信 託	8,715,719	34.67	7,447,570	29.61
金銭信託以外の金銭の信託	292,720	1.16	267,349	1.06
有 価 証 券 の 信 託	385,701	1.53	231,979	0.92
金 銭 債 権 の 信 託	912,250	3.63	602,184	2.39
土地及びその定着物の信託	192,546	0.77	213,685	0.85
土地の賃借権の信託	4,902	0.02	4,913	0.02
包 括 信 託	234,553	0.93	585,708	2.33
合 計	25,142,526	100.00	25,154,826	100.00

(注) 1. 合算対象の連結子会社

前連結会計年度末 株式会社大和銀行、大和信託銀行株式会社及びあさひ信託銀行株式会社

当連結会計年度末 株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社

2. 信託財産運用のために再信託された信託を控除して計上しております。

3. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 21,574,604 百万円

当連結会計年度末 21,131,290 百万円

4. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 7,607,431 百万円

当連結会計年度末 6,212,075 百万円

貸出金残高の状況（業種別貸出状況）

（金額単位：百万円）

業 種 別	前連結会計年度末 （平成 14 年 3 月 31 日）		当連結会計年度末 （平成 15 年 3 月 31 日）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製 造 業	7,857	1.65%		
農 業	1,616	0.34		
林 業	-	-		
漁 業	75	0.02		
鉱 業	-	-		
建 設 業	4,542	0.95		
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.00		
運 輸 ・ 通 信 業	1,690	0.36		
卸売・小売業、飲食店	13,907	2.92		
金 融 ・ 保 険 業	68,194	14.33		
不 動 産 業	87,436	18.37		
サ ー ビ ス 業	14,876	3.13		
地 方 公 共 団 体	-	-		
そ の 他	275,680	57.93		
製 造 業			6,608	2.03%
農 業			1,561	0.48
林 業			-	-
漁 業			62	0.02
鉱 業			-	-
建 設 業			3,611	1.11
電気・ガス・熱供給・水道業			0	0.00
情 報 通 信 業			74	0.02
運 輸 業			1,454	0.45
卸 売 ・ 小 売 業			9,218	2.82
金 融 ・ 保 険 業			63,608	19.51
不 動 産 業			64,377	19.74
各 種 サ ー ビ ス 業			19,776	6.07
地 方 公 共 団 体			-	-
そ の 他			155,673	47.75
合 計	475,878	100.00	326,028	100.00

（注）平成 14 年 3 月 7 日付総務省告示第 139 号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年 10 月 1 日から適用されたことに伴い、「国内（除く特別国際金融取引勘定）」に係る各事業種別の貸出残高及び構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

有価証券残高の状況

（金額単位：百万円）

科 目	期 別	前連結会計年度末 （平成 14 年 3 月 31 日）		当連結会計年度末 （平成 15 年 3 月 31 日）	
		有価証券残高	構成比	有価証券残高	構成比
国 債		518,262	38.54%	726,618	30.20%
地 方 債		37,850	2.82	50,427	2.10
社 債		194,092	14.43	242,164	10.06
株 式		375,345	27.91	757,876	31.49
そ の 他 の 証 券		219,194	16.30	629,306	26.15
合 計		1,344,746	100.00	2,406,393	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入の状況

指定金銭信託

(金額単位: 百万円)

科目	期別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)		当連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
貸出金		444,374	63.43%	291,475	48.75%
有価証券		164,880	23.53	126,039	21.08
その他		91,346	13.04	180,347	30.17
資産計		700,600	100.00	597,863	100.00
元本		698,676	99.73%	596,348	99.75%
債権償却準備金		1,341	0.19	880	0.15
その他		583	0.08	634	0.10
負債計		700,600	100.00	597,863	100.00

(注) 1. 信託財産の運用のために再信託された信託を含んでおります。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金 444,374 百万円のうち、破綻先債権額は 2,279 百万円、延滞債権額は 11,914 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 1,936 百万円、貸出条件緩和債権額は 15,566 百万円であります。また、これらの債権額の合計は 31,696 百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金 291,475 百万円のうち、破綻先債権額は 1,871 百万円、延滞債権額は 7,947 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 373 百万円、貸出条件緩和債権額は 22,918 百万円であります。また、これらの債権額の合計は 33,110 百万円であります。

(参考) 資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位: 億円)

債権の区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	51
危険債権	103	46
要管理債権	175	232
正常債権	4,126	2,583

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当社は、第二基準を適用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
基本的項目	資 本 金	720,000	720,499
	うち非累積的永久優先株 (注1)		
	新 株 式 払 込 金	-	-
	資 本 準 備 金	1,377,089	
	連 結 剰 余 金	827,472	
	資 本 剰 余 金		-
	利 益 剰 余 金		434,070
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	104,911	300,849
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ()	70,600	264,200
	その他有価証券の評価差損 ()	72,797	28,234
	自 己 株 式 払 込 金		-
	自 己 株 式 ()	21,804	21,989
	為 替 換 算 調 整 勘 定	9,550	9,531
	営 業 権 相 当 額 ()	-	108
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()	5,124	1,840	
計 (A)	1,265,252	525,574	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	70,600	70,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	84,385	62,124
	一 般 貸 倒 引 当 金	180,189	171,552
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,015,227	740,850
	うち永久劣後債務 (注3)	719,039	499,750
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	296,188	241,100
	計	1,279,802	974,527
うち自己資本への算入額 (B)	1,265,252	525,574	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注5) (C)	12,973	13,594
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	2,517,531	1,037,553
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	26,631,148	25,803,965
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,199,115	1,644,412
	計 (E)	28,830,263	27,448,377
連結自己資本比率（第二基準） = D / E × 100		8.73%	3.78%

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第15条第1項第1号に掲げる銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社が発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（第二基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	679億円	706億円
払込日	平成14年9月27日	平成14年3月26日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日（強制配当支払日）に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^{(注)1} が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^{(注)2} が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)3} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)4} 不足（可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合）が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左

発 行 体	Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited
配 当 停 止 条 件	<p>以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。</p> <p>(1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合</p> <p>(2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合</p> <p>(3) 当社の可処分配当可能利益がない場合</p> <p>(4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合</p>	同左
残 余 財 産 請 求 権	当社優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Finance (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	Series A 330 億円 Series B 202 億円	Series A 326 億円 Series B 249 億円	150 億円
払込日	平成 15 年 3 月 28 日	平成 15 年 3 月 28 日	平成 15 年 3 月 28 日
配当率	Series A 平成 20 年 7 月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。	Series A 平成 20 年 7 月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。	平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日（強制配当支払日）に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^{(注)1} が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件（生じた場合には適用された限度まで配当が制限される） (3) 配当可能利益制限証明書 ^{(注)2} が交付されていないという条件（交付された場合には適用された限度まで配当が制限される）	同左	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)3} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左	同左

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Finance (Cayman) Limited
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)4} 不足（可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合）が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左	同左

(注) 1. 損失吸収事由証明書

当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由（損失吸収事由）が発生し継続している場合に当社が発行体に交付する証明書。（ただし、損失吸収事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による。）損失吸収事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。

清算事由の発生（清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出）会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

連結自己資本比率または基本的項目の比率が、適用ある銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2. 配当可能利益制限証明書

当社のある会計年度の可処分配当可能利益が、当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に、当社が発行体に交付する当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3. 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4. 可処分分配当可能利益

可処分分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の分配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分分配当可能利益の計算上は考慮しない。）の合計額を控除したものである。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分分配当可能利益の調整を行なう。

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3. 対処すべき課題

当社グループは、今後、預金保険法第102条第1項第1号措置を講ずる必要がある旨の認定を受けたりその銀行において公的資金による資本増強の手続きを進めていくことにしております。これにより、早急な自己資本比率の十分な回復を図るとともに、グループの財務上の課題を一掃することとしております。

また、経営の刷新を図るとともに、人員削減や給与水準の見直し、店舗削減の計画の前倒し等による抜本的な合理化策の実施により、不安定な経済環境の中でも、確実に利益を計上できる収益構造を目指してまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの強化を目的に当社及びりそな銀行に社外取締役を招聘するとともに、委員会等設置会社への移行を実施する予定であります。

配当の見送り、自己資本比率の低下等に伴い、関係者の皆様には、ご心配、ご迷惑をおかけしますが、当社グループは、上記のとおり財務の健全化や収益力の強化を図り、これまで以上に、地域のお客様を大切にする姿勢を徹底してまいりますので、何卒、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

4. 経営上の重要な契約等

（株式会社大和銀行、株式会社あさひ銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の分割合併）

株式会社大和銀行（以下、甲という。）株式会社あさひ銀行（以下、乙という。）及び株式会社埼玉りそな銀行（以下、丙という。）は、平成14年8月28日に、「分割および合併契約書」を締結いたしました。

当該契約書は、平成14年9月27日開催の三行の臨時株主総会及び各種種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

分割および合併契約書の概要は以下のとおりです。

(1) 本件分割合併の目的

甲及び乙を株式会社りそな銀行及び丙に統合・再編することを目的としております。

(2) 本件分割合併の条件等

会社分割および合併の方法

乙は、吸収分割の方法により、その営業のうち、埼玉県等に所在する営業所等に係る営業を分割し、丙に承継させます。甲と乙は、本件分割の効力発生後に合併し、甲は存続して商号を株式会社りそな銀行に変更し、乙は解散します。

分割合併期日

平成 15 年 3 月 1 日

株式割当に関する事項

イ．甲が発行する株式の種類、数およびその割当て

甲が、本件合併に際して発行する株式の種類および数は次のとおりです。

- ・普通株式 2,831,735,200 株
- ・丁種第一回優先株式 340,000 株
- ・戊種第一回優先株式 240,000,000 株
- ・己種第一回優先株式 80,000,000 株

甲が、本件合併に際して、乙の株式につき割当交付する新株は次のとおりです。

- ・乙の普通株式 1 株につき、甲の普通株式 1 株
- ・乙の第 1 回優先株式 1 株につき、甲の丁種第一回優先株式 1 株
- ・乙の第 1 回第 2 種優先株式 1 株につき、甲の戊種第一回優先株式 1 株
- ・乙の第 2 回第 2 種優先株式 1 株につき、甲の己種第一回優先株式 1 株

ロ．丙が発行する株式の種類、数およびその割当て

本件分割に際して丙が発行する株式の種類および数は次のとおりです。

- ・普通株式 2,600,000 株

丙は、本件分割に際して、乙の発行済普通株式総数に占める各普通株主の所有割合に応じて丙の普通株式を割当交付し、乙の優先株主に対しては、これを割当てない。

資本金・資本準備金等

イ．本件合併により増加する甲の資本金および資本準備金等の額は次のとおりです。

- 1．資本金 0 円
- 2．資本準備金 1,429 億円
- 3．利益準備金 335 億円
- 4．土地再評価差額金 836 億円
- 5．任意積立金その他の留保利益 0 円

ロ．本件分割により減少する乙の資本金および資本準備金等の額は次のとおりです。

- 1．資本金 1,100 億円
- 2．資本準備金 0 円
- 3．利益準備金 200 億円
- 4．任意積立金その他の留保利益金 0 円

ハ．本件分割により増加する丙の資本金および資本準備金等の額は次のとおりです。

- 1．資本金 300 億円
- 2．資本準備金 800 億円
- 3．利益準備金 200 億円
- 4．任意積立金その他の留保利益金 0 円

5．研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

(銀行信託業務)

当連結会計年度における主要な連結子会社の投資額は、株式会社りそな銀行の連結ベースは351億円、株式会社近畿大阪銀行の連結ベースは33億円となりました。

店舗統廃合の加速、寮・社宅の廃止、遊休不動産の早期処分等を行うとともに、新経営陣の下、現在予定している各行間のシステム統合を見直す予定です。なお、これにより物件費の更なる削減を目指します。

(証券業務)

記載すべき重要な設備投資はありません。

(金融関連業務)

記載すべき重要な設備投資はありません。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行信託業務)

(金額単位：百万円)

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
				面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
株式会社 りそな銀行	札幌支店 他2店	東北 北海道	店舗	m 310	1,234	678	172	2,085	人 62
	東京営業部 他183店	関東	店舗	92,681 (11,575)	137,237	26,070	12,500	175,807	5,115
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 (-)	2,122	167	126	2,416	49
	静岡支店 他13支店	静岡・愛 知・三重	店舗	9,303 (446)	6,582	1,645	548	8,776	301
	大阪本社 他159店	京阪神	店舗	61,590 (4,025)	46,608	16,669	5,347	68,625	4,250
	広島支店 他8店	九州・中 国・四国	店舗	1,830 (82)	1,802	540	239	2,581	153
	大阪事務センター 千里センター 他	大阪市他	事務センター・システムセンター	3,542	5,516	5,079	531	11,126	-
	総合システム センター 他	栃木県他	事務センター	31,434 (249)	8,408	12,886	8,420	29,715	-
	芦屋寮 他	神戸市他	社宅・寮・厚生施設	110,615 (70,650)	19,711	12,963	4,987	37,662	-
	川口倉庫 他	大阪市他	その他	53,905	8,187	2,329	25	10,541	-
株式会社 埼玉りそな銀行	本店 他111店	埼玉県	店舗	139,585 (4,041)	30,631	22,370	10,404	63,407	2,908
	大手町中央支店 他2店	東京都	店舗	0	0	53	218	272	84
	社宅・寮 他	埼玉県 杉戸町他	社宅・寮 他	849,181 (218)	2,960	522	165	3,648	-
株式会社 近畿大阪銀行	東京支店 他2店	関東・東海 地区	店舗	418	26	76	27	131	54
	本店 他162店	近畿地区	店舗	32,421 (628)	19,497	7,259	3,522	30,279	3,020
	研修センター・南港施設	大阪市 他	研修センター・事務センター	5,000	1,412	2,108	138	3,659	81
	社宅・寮	大阪府 枚方市他	社宅・寮	2,612	1,318	210	6	1,534	2

(金額単位：百万円)

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
				面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
株式会社 近畿大阪銀行	その他	兵庫県 篠山市他	厚生施設 等	m ² 20,461	3,718	1,303	109	5,131	人 -
株式会社 奈良銀行	本店 他24店	近畿地区	店舗	5,451 (289)	2,163	509	227	2,900	293
	社宅	奈良県 他	社宅	16	27	0	-	27	-
	その他	奈良県 他	その他	164	0	7	-	7	-
りそな信託銀行 株式会社	本店・ 大阪支店他	東京都・ 大阪府 他	店舗等	-	-	14	56	71	444

(証券業務)

(金額単位：百万円)

会社名 (連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
				面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
コスモ証券 株式会社	本店他31店 ・4営業所他	東京都・ 大阪府 他	店舗等	m ² 6,486 (822)	751	1,138	940	2,830	人 739

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め491百万円
であります。
2. 株式会社りそな銀行の海外駐在員事務所5カ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、本
店営業部関西国際空港出張所並びに相談業務を主とした千里中央コンサルティングプラザ、店舗外現
金自動設備536カ所は上記に含めて記載しております。
3. 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備332カ所は上記に含めて記載しておりま
す。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店を含んでおります。
4. 株式会社近畿大阪銀行につきましては、店舗外現金自動設備38カ所は上記に含めて記載しております。
5. 株式会社奈良銀行につきましては、店舗外現金自動設備32カ所は上記に含めて記載しております。
6. 上記には関連会社に貸与している建物184百万円が含まれております。
7. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	業務の別	店舗名その他	所在地	設備の 内容	従業員数	年間リース料	摘要
株式会社 りそな銀行	銀行託 業務	千里センター 他	大阪府 豊中市 他	電算機	- 人	6,077 百万円	リース 以外
	銀行託 業務	本店及び 営業店 他	大阪市 中央区 他	車両	- 人	930 百万円	リース 以外
株式会社 埼玉りそな銀行	銀行託 業務	本店及び 営業店 他	埼玉県 さいたま市 他	車両	- 人	287 百万円	リース
株式会社 近畿大阪銀行	銀行託 業務	本店及び 営業店 他	大阪市 中央区 他	電算機 ATM 端末機器 車両 他	- 人	1,405 百万円	リース
株式会社 奈良銀行	銀行託 業務	本店及び 営業店 他	奈良県 奈良市 他	電算機 端末機器 他	- 人	63 百万円	リース 以外

3. 設備の新設、除却等の計画

当社グループにおける当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

(金額単位：百万円)

会社名 〔すべて 連結子会社〕	店舗名 その他	所在地	区分	業務の別	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月	摘要
						総額	既支払額				
株 式 会 社 りそな銀行	本店他	大阪市 中央区 他	新設	銀行信託 業務	融資関連 システム	3,024	2,659	自己 資金	平成13年 2月	平成15年 10月	
	広島支店	広島県 広島市	移転	銀行信託 業務	店舗	150	-	自己 資金	平成15年 5月	平成15年 6月	
株 式 会 社 埼玉りそな銀行	与野支店他	埼玉県 さいたま市 他	新築	銀行信託 業務	店舗	59	-	自己 資金	平成15年 7月	平成16年 4月	
					事務機械	960	-	自己 資金			
					その他動産	363	-	自己 資金			
りそな信託 銀行株式会社	本店他	大阪市 中央区 他	新設 更新	銀行信託 業務	年金関連 システム	2,564	-	自己 資金	平成15年 4月	平成16年 6月	

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

株式会社近畿大阪銀行において、店舗20カ店のほか、社宅等の売却を予定しております。

(3) その他

(金額単位：百万円)

会社名 (連結子会社)	店舗名 その他	所在地	区 分	業務の別	設備の内容	帳簿価額	予定時期	摘 要
株 式 会 社 近畿大阪銀行	鶴橋東支店 他11店	大阪府・ 兵庫県	店舗の廃止	銀行信託 業務	営業店舗	462	平成15年4月～ 平成15年7月	

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	13,000,000,000
甲種優先株式	10,970,000
乙種優先株式	680,000,000
丙種優先株式	120,000,000
丁種優先株式	386,000
戊種優先株式	240,000,000
己種優先株式	80,000,000
計	14,131,356,000

(注) 当事業年度末現在の定款では、当社が発行する株式の総数のうち、丁種優先株式は386,000株となっておりますが、普通株式への転換により、丁種優先株式の発行総数は340,000株に減少しております。なお、平成15年6月27日の定時株主総会において、当社定款を次のとおり変更しております。

当社の発行する株式の総数は、82,449,117,861株とし、その内訳は次のとおりとする。

ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式を減ずる。

普通株式	73,000,000,000株
甲種優先株式	10,970,000株
乙種優先株式	680,000,000株
丙種優先株式	120,000,000株
丁種優先株式	340,000株
戊種優先株式	240,000,000株
己種優先株式	80,000,000株
第1種優先株式	2,750,000,000株
第2種優先株式	2,817,807,861株
第3種優先株式	2,750,000,000株

発行済株式

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成15年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	5,653,589,359	同 左	株式会社大阪証券取引所 市場第一部 株式会社東京証券取引所 市場第一部	議決権 あり (注)1
甲種第一回 優先株式	10,970,000	同 左		(注)2、3
乙種第一回 優先株式	680,000,000	同 左		(注)2、4
丙種第一回 優先株式	120,000,000	同 左		(注)2、5
丁種第一回 優先株式	340,000	同 左		(注)2、6
戊種第一回 優先株式	240,000,000	同 左		(注)2、7
己種第一回 優先株式	80,000,000	同 左		(注)2、8
計	6,784,899,359	同 左		

(注)1. 「普通株式」の欄の提出日現在の発行数には、平成15年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成15年6月27日開催の当社第2期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号附則第3条）ならびに当社定款第14条の規定により上記優先株式は当社の株主総会における議決権を有しております。

3. 甲種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり甲種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において甲種優先中間配当金を支払ったときは、当該甲種優先中間配当金の額を控除した額とする。

甲種優先株式配当金の額は、甲種優先株式1株につき24円75銭とする。

平成17年4月1日以降、甲種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、上記にかかわらず、甲種優先株式の払込金相当額（1,000円）に、それぞれの営業年度ごとに下記の修正年率を乗じて算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を四捨五入）とする。ただし、計算の結果、優先配当金の額が1株につき75円を超える場合は、75円とする。

$$\text{修正年率} = \left(\text{「平成17年6月25日および、以降、5年毎の6月25日を年率見直し日として所定の算式により計算される5年円円スワップ・レート」} + 1.0\% \right) \times 0.6$$

非累積条項

ある営業年度において、甲種優先株主に対して支払う利益配当金の額が甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

甲種優先株主に対しては、甲種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

甲種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先株式1株につき甲種優先配当金の額の2分の1を上限として、甲種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先株式1株につき1,000円を支払う。甲種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成37年7月25日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

甲種優先株式1株につき、発行する普通株式数は4.0株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成14年7月26日以降平成36年7月26日まで毎年7月26日（以下修正日という）に、下記算式により計算される転換比率（以下修正後転換比率という）に修正される。修正後転換比率は、小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(a) 平成14年7月26日以降、平成16年7月26日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000 \text{ 円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、時価×1.025につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。

(b) 平成 17 年 7 月 26 日以降、平成 36 年 7 月 26 日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000 \text{ 円}}{\text{時価}}$$

修正後転換比率が 0.2 未満となる場合は 0.2 とし、4.0 を超える場合は 4.0 とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ 50 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成 37 年 7 月 25 日までに転換請求のなかった甲種優先株式は、平成 37 年 7 月 26 日をもって、甲種優先株式 1 株の払込金相当額（1,000 円）を平成 37 年 7 月 26 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、250 円を下回るときは、甲種優先株式 1 株の払込金相当額（1,000 円）を 250 円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

甲種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、甲種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

なお、提出日現在の発行数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書提出日までに普通株式に転換された甲種第一回優先株式数は控除されておりません。

4. 乙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 乙種優先配当金

乙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年 3 月 31 日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金を控除した額とする。

乙種優先株式配当金の額は、乙種優先株式 1 株につき 6 円 36 銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、乙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年 9 月 30 日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式 1 株につき乙種優先配当金の額の 2 分の 1 を上限として、乙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式 1 株につき 600 円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成 21 年 3 月 31 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

乙種優先株式 1 株につき、発行する普通株式数は 3.429 株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成 14 年 6 月 30 日以降平成 20 年 6 月 30 日まで毎年 6 月 30 日（以下修正日という）に、下記算式により計算される転換比率（以下修正後転換比率という）に修正される。修正後転換比率は、小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{600 \text{ 円}}{\text{時価} \times 1.020}$$

ただし、時価 × 1.020 につき 1 円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。

修正後転換比率が 3.429 を超える場合は、3.429 とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成 21 年 3 月 31 日までに転換請求のなかった乙種優先株式は、平成 21 年 4 月 1 日をもって、乙種優先株式 1 株の払込金相当額（600 円）を平成 21 年 4 月 1 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、100 円を下回るときは、乙種優先株式 1 株の払込金相当額（600 円）を 100 円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

乙種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、乙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、乙種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

なお、提出日現在の発行数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書提出日までに普通株式に転換された乙種第一回優先株式数は控除されておりません。

5. 丙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丙種優先配当金

丙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年 3 月 31 日現在の丙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において丙種優先中間配当金を支払ったときは、当該丙種優先中間配当金を控除した額とする。

丙種優先株式配当金の額は、丙種優先株式 1 株につき 6 円 80 銭とする。

ただし、当会社の平成 14 年 3 月 31 日を基準日として支払う丙種優先配当金の額は、上記にかかわらず、丙種優先株式 1 株につき 6 円 33 銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、丙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が丙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

丙種優先株主に対しては、丙種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

丙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき丙種優先配当金の額の2分の1を上限として、丙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき500円を支払う。丙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年1月1日から平成27年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は166円70銭（以下下限転換価額という）とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年1月1日以降平成27年1月1日までの毎年1月1日（以下修正日という）に、修正日現在における時価（以下修正後転換価額という）に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成27年3月31日までに転換請求のなかった丙種優先株式は、平成27年4月1日をもって、丙種優先株式1株の払込金相当額（500円）を平成27年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、166円70銭を下回るときは、丙種優先株式1株の払込金相当額（500円）を166円70銭で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

丙種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、丙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丙種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

なお、提出日現在の発行数には、平成15年6月1日から有価証券報告書提出日までに普通株式に転換された丙種第一回優先株式数は控除されておりません。

6. 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丁種優先配当金

丁種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丁種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において丁種優先中間配当金を支払ったときは、当該丁

種優先中間配当金を控除した額とする。

丁種優先株式配当金の額は、丁種優先株式1株につき10円とする。

非累積条項

ある営業年度において、丁種優先株主に対して支払う利益配当金の額が丁種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

丁種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき丁種優先配当金の額の2分の1を上限として、丁種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき2,000円を支払う。丁種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年3月1日から平成19年7月31日(日本時間)までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は496円30銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成14年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、計算の結果修正後転換価額が修正前転換価額を上回る場合は修正前転換価額をもって修正後転換価額とし、また、計算の結果修正後転換価額が496円30銭(以下下限転換価額という)を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成19年7月31日までに転換請求のなかった丁種優先株式は、平成19年8月1日をもって、丁種優先株式1株の払込金相当額(2,000円)を平成19年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、500円を下回る場合は、丁種優先株式1株の払込金相当額(2,000円)を500円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

丁種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、丁種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丁種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

なお、提出日現在の発行数には、平成15年6月1日から有価証券報告書提出日までに普通株式に転換

された丁種第一回優先株式数は控除されておりません。

7. 戊種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 戊種優先配当金

戊種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり戊種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において戊種優先中間配当金を支払ったときは、当該戊種優先中間配当金を控除した額とする。

戊種優先株式配当金の額は、戊種優先株式1株につき14円38銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、戊種優先株主に対して支払う利益配当金の額が戊種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

戊種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき戊種優先配当金の額の2分の1を上限として、戊種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき1,250円を支払う。戊種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年7月1日から平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は359円70銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成14年7月1日以降平成21年7月1日までの毎年7月1日（以下修正日という）に、修正日現在における時価（以下修正後転換価額という）に修正される。ただし、修正後転換価額が359円70銭（以下下限転換価額という）を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年11月30日までに転換請求のなかった戊種優先株式は、平成21年12月1日をもって、戊種優先株式1株の払込金相当額（1,250円）を平成21年12月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、359円80銭を下回るときは、戊種優先株式1株の払込金相当額（1,250円）を359円80銭で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

戊種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、戊種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、戊種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

なお、提出日現在の発行数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書提出日までに普通株式に転換された戊種第一回優先株式数は控除されておりません。

8. 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 己種優先配当金

己種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年 3 月 31 日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金を控除した額とする。

己種優先株式配当金の額は、己種優先株式 1 株につき 18 円 50 銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、己種優先株主に対して支払う利益配当金の額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年 9 月 30 日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式 1 株につき己種優先配当金の額の 2 分の 1 を上限として、己種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式 1 株につき 1,250 円を支払う。戊種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式および己種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成 15 年 7 月 1 日から平成 26 年 11 月 30 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は 513 円 80 銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成 15 年 7 月 1 日以降平成 26 年 7 月 1 日までの毎年 7 月 1 日（以下修正日という）に、修正日現在における時価（以下修正後転換価額という）に修正される。ただし、修正後転換価額が 359 円 70 銭（以下下限転換価額という）を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成 26 年 11 月 30 日までに転換請求のなかった己種優先株式は、平成 26 年 12 月 1 日をもって、己種優先株式 1 株の払込金相当額（1,250 円）を平成 26 年 12 月 1 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値

のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、359円80銭を下回るときは、己種優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を359円80銭で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、己種優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
平成 13 年 12 月 12 日	—	千株 3,614,324	—	百万円 380,000	—	百万円 401,660	株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行での株式移転による当社設立 (発行株式数) 普通株式 2,803,354 千株 甲種第一回優先株式 10,970 千株 乙種第一回優先株式 680,000 千株 丙種第一回優先株式 120,000 千株
平成 14 年 3 月 1 日	3,151,935	6,766,260	340,000	720,000	369,756	771,417	株式会社あさひ銀行との株式交換 (発行株式数) 普通株式 2,831,549 千株 丁種第一回優先株式 386 千株 戊種第一回優先株式 240,000 千株 己種第一回優先株式 80,000 千株
平成 14 年 3 月 29 日	-	6,766,260	-	720,000	40,000	731,417	商法第 289 条第 2 項による資本準備金取崩し
平成 14 年 7 月 9 日	6	6,766,266	-	720,000	-	731,417	丁種第一回優先株式の普通株式への転換
平成 14 年 8 月 15 日	15	6,766,281	-	720,000	-	731,417	丁種第一回優先株式の普通株式への転換
平成 14 年 9 月 24 日	90	6,766,372	-	720,000	-	731,417	丁種第一回優先株式の普通株式への転換
平成 15 年 1 月 28 日	27	6,766,399	-	720,000	-	731,417	丁種第一回優先株式の普通株式への転換
平成 15 年 3 月 29 日	18,500	6,784,899	499	720,499	499	731,916	第三者割当増資 (発行株式数) 普通株式 18,500 千株

(4) 所有者別状況

普通株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単元の株式数 1,000 株)							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	11 人	237	73	15,141	307 (4)	168,645	184,414	
所 有 株 式 数	5,706 単元	1,621,206	108,991	2,379,853	214,248 (11)	1,296,924	5,626,928	26,661,359 株
割 合	0.10 %	28.81	1.94	42.29	3.81 (0.00)	23.05	100.00	

- (注) 1. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式がそれぞれ 1,497 単元及び 322 株が含まれております。
2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が 11,813 単元含まれております。

甲種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単元の株式数 1,000 株)							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	- 人	1	-	1	- (-)	-	2	
所 有 株 式 数	- 単元	5,000	-	5,970	- (-)	-	10,970	- 株
割 合	- %	45.58	-	54.42	- (-)	-	100.00	

乙種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単元の株式数 1,000 株)							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	- 人	-	-	1	- (-)	-	1	
所 有 株 式 数	- 単元	-	-	680,000	- (-)	-	680,000	- 株
割 合	- %	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	

丙種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単元の株式数 1,000 株)							単元未満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	人 -	-	-	1	- (-)	-	1	
所 有 株 式 数	単元 -	-	-	120,000	- (-)	-	120,000	株 -
	割合	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	

丁種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単元の株式数 1,000 株)							単元未満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	人 -	-	-	-	1 (-)	-	1	
所 有 株 式 数	単元 -	-	-	-	340 (-)	-	340	株 -
	割合	-	-	-	100.00 (-)	-	100.00	

戊種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単元の株式数 1,000 株)							単元未満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	人 -	-	-	1	- (-)	-	1	
所 有 株 式 数	単元 -	-	-	240,000	- (-)	-	240,000	株 -
	割合	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	

己種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単元の株式数 1,000 株)							単元未満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	人 -	-	-	1	- (-)	-	1	
所 有 株 式 数	単元 -	-	-	80,000	- (-)	-	80,000	株 -
	割合	-	-	100.00	- (-)	-	100.00	

(5) 大株主の状況

普通株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	184,435 千株	3.26 %
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	117,896	2.08
日本トリア・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	103,503	1.83
三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	101,150	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	88,267	1.56
りそなホールディングス従業員持株会	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	81,711	1.44
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿1丁目7番3号	79,935	1.41
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	74,819	1.32
大同生命保険株式会社	大阪府西区江戸堀1丁目2番1号	70,000	1.23
富士火災海上保険株式会社	大阪府中央区南船場1丁目18番11号	64,589	1.14
計		966,309	17.09

- (注) 1. 当社の完全子会社である株式会社りそな銀行の保有する当社株式は、合併前の株式会社大和銀行が保有していた株式会社近畿大阪銀行普通株式、株式会社奈良銀行普通株式及び単元未満買取自己株式が株式移転により、当社普通株式となったもの及び合併前の株式会社あさひ銀行が保有していた単元未満買取自己株式等が株式交換により、当社株式となったものの合計であります。
2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 日本トリア・サービス信託銀行株式会社 | 103,503 千株 |
| 三井アセット信託銀行株式会社 | 101,150 千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 88,267 千株 |

甲種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社シマノ	大阪府堺市老松町3丁目77番地	5,970 千株	54.42 %
株式会社近畿大阪銀行	大阪府中央区城見1丁目4番27号	5,000	45.58
計		10,970	100.00

- (注) 当社の完全子会社である株式会社近畿大阪銀行の保有する上記優先株式は、同行が保有していた株式会社大和銀行(現りそな銀行)甲種第一回優先株式が株式移転により、当社株式となったものです。

乙種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	680,000 千株	100.00 %
計		680,000	100.00

丙種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	120,000 千株	100.00 %
計		120,000	100.00

丁種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
イ化→インターナショナル・ケイマン・トラスト・アクティヴ スル→イツ・トラスティ・クィーンズ・ゲイト・パソク アント・トラスト・カンパニー・リミテッド (常任代理人 株式会社りそな銀行)	Ugland House South Church St., Grand Cayman Cayman Islands, B.W.I. England (東京都千代田区大手町1丁目1番2号)	千株 340	% 100.00
計		340	100.00

戊種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	240,000 千株	100.00 %
計		240,000	100.00

己種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	80,000 千株	100.00 %
計		80,000	100.00

(6) 議決権の状況

発行済株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 数 (株)	議 決 権 の 数 (個)	内 容
無 議 決 権 株 式	甲種第一回優先株式 10,970,000		各種類の株式の内容は「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
	乙種第一回優先株式 680,000,000		
	丙種第一回優先株式 120,000,000		
	丁種第一回優先株式 340,000		
	戊種第一回優先株式 240,000,000		
	己種第一回優先株式 80,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 221,920,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,405,008,000	5,405,008	(注)1
単 元 未 満 株 式	普通株式 26,661,359		1 単元 (1,000 株) 未満の株式(注)2
発 行 済 株 式 総 数	6,784,899,359		
総 株 主 の 議 決 権		5,405,008	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式 11,813,000 株(議決権 11,813 個)が含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式 322 株、株式会社りそな銀行保有の株式 560 株、株式会社近畿大阪銀行保有の株式 836 株、株式会社奈良銀行保有の株式 191 株、コスモ証券株式会社保有の株式 850 株、津山証券株式会社保有の株式 500 株、株式会社大和銀カード保有の株式 400 株、大和ギャランティ株式会社保有の株式 650 株、近畿大阪信用保証株式会社保有の株式 370 株が含まれております。

自己株式等

平成 15 年 3 月 31 日現在

所有者の氏名又は名称	所 有 者 の 住 所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,497,000	-	1,497,000	0.02
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	184,435,000	-	184,435,000	3.26
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1丁目4番27号	27,642,000	-	27,642,000	0.48
株式会社奈良銀行	奈良市下三条町8番地	376,000	-	376,000	0.00
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋1丁目8番12号	173,000	-	173,000	0.00
コスモ証券株式会社 株式累積投資口	東京都中央区日本橋1丁目16番10号	1,026,000	-	1,026,000	0.01
津山証券株式会社	岡山県津山市大手町6番地の8	10,000	-	10,000	0.00
津山証券株式会社 累積投資口	岡山県津山市大手町6番地の8	1,000	-	1,000	0.00
株式会社大和銀カード	大阪市中央区備後町2丁目1番8号	876,000	-	876,000	0.01
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区北浜2丁目2番22号	3,919,000	-	3,919,000	0.06
大和ワーカー・リース株式会社	大阪市中央久太郎町2丁目5-28	272,000	-	272,000	0.00
大和銀総合システム株式会社	大阪市中央区瓦町1丁目4番8号	420,000	-	420,000	0.00
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市西区西本町1丁目4番1号	1,210,000	-	1,210,000	0.02
近畿大阪リース株式会社	大阪市中央区森ノ宮中央1-12-2	63,000	-	63,000	0.00
計	-	221,920,000	-	221,920,000	3.92

(注) 株式名簿上は、旧株式会社大和銀行名義、株式会社近畿大阪銀行名義及び旧株式会社あさひ銀行名義となっておりますが、各行が実質的に所有していない株式がそれぞれ4,000株(議決権4個)、6,000株(議決権6個)及び10,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(7) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2. 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3. 配当政策

利益配分につきましては、今回の多額の公的資金による資本増強を踏まえ、経営基盤の一層の安定化を図るべく、内部留保の着実な蓄積による財務内容の健全化を促進する観点から、平成16年3月期の普通株配当につきましては、見送る方針としています。

今後は、新経営陣の下で、先般公表いたしました「経営の健全化のための計画」を確実に履行し、グループの企業価値の向上と健全な経営基盤の構築により、安定的かつ継続的な配当ができる財務体質への転換を図り、早期の復配をめざしてまいります。

なお、平成16年3月期の優先株式配当につきましては、所定の配当を期末配当金としてお支払いする予定です。また、当期末の普通株式及び優先株式の配当につきましては、当社の保有する子銀行株式の評価損を計上した結果、大幅な損失を計上する極めて厳しい業績となったことから、見送りとさせていただきます。

4. 株価の推移

(1) 普通株式

最近5年間の事業 年度別最高・最低 株価	回次	第1期			第2期		
	決算年月	平成14年3月			平成15年3月		
	最高	114円			111円		
	最低	62円			48円		
最近6箇月間の月 別最高・最低株価	月別	平成14年 10月	11月	12月	平成15年 1月	2月	3月
	最高	91円	71円	70円	68円	66円	60円
	最低	66円	48円	59円	59円	55円	54円

(注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 甲種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(3) 乙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(4) 丙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(5) 丁種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(6) 戊種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(7) 己種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

5. 役員の状況

(1) 取締役

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数
取締役兼 代表執行役会長 (指名委員会委員) (報酬委員会委員)	細谷 英二 (昭和20年2月24日生)	昭和43年4月 日本国有鉄道入社 昭和60年3月 同 天王寺鉄道管理局総務部長 昭和60年7月 同 経営計画室計画主幹 昭和62年1月 同 東日本旅客鉄道株式会社設立準備室次長 昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部長 平成2年6月 同 総合企画本部 経営管理部長 平成5年6月 同 取締役 平成8年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 代表取締役副社長(事業創造本部長) 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事(現任) 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役会長(現任) 平成15年6月 リソナ銀行取締役兼代表執行役会長(現任)	千株 -
取締役兼 代表執行役社長	川田 憲治 (昭和25年3月29日生)	昭和47年4月 埼玉銀行入行 平成9年1月 あさひ銀行新都心営業部営業第一部長 平成10年4月 同 支店統括部長 平成11年6月 同 企画部長 平成12年4月 同 戦略事業部長 平成12年6月 同 執行役員業績推進部担当兼人事部担当 平成13年4月 同 執行役員人事部担当兼投資開発室担当 平成13年9月 同 執行役員人事部担当兼インフラ統括部担当兼投資開発室担当 平成13年11月 同 執行役員人事部担当 平成14年3月 当社取締役常務執行役員 平成15年5月 同 代表取締役社長兼執行役員 平成15年6月 同 取締役兼代表執行役社長(現任) 平成15年6月 リソナ銀行取締役(現任)	22
取締役兼 代表執行役副社長	中島 喜勝 (昭和28年3月13日生)	昭和50年4月 大和銀行入行 平成8年7月 大和銀行大森支店長 平成10年4月 同 本店営業第二部長 平成11年4月 同 本店営業第一部長 平成13年5月 同 企画部(東京)部付部長 平成13年7月 同 総合企画部企画部長 平成13年12月 同 総合企画部企画部長兼当社企画部長 平成14年3月 同 総合企画部企画部長兼財務部長 平成14年4月 同 総合企画部企画部長 平成14年6月 同 取締役総合企画部企画部長 平成15年3月 リソナ銀行取締役兼執行役員企画部長 平成15年5月 当社副社長執行役員 平成15年6月 同 取締役兼代表執行役副社長(現任)	14
取締役 (監査委員会委員)	石橋 雅夫 (昭和27年3月27日生)	昭和49年4月 埼玉銀行入行 平成5年1月 あさひ銀行上里支店長 平成6年4月 同 資金証券部副部長 平成6年6月 同 証券部副部長 平成8年5月 同 新座支店長 平成11年1月 同 与野支店長 平成12年6月 同 検査部長 平成13年4月 同 拠点監査局長 平成13年11月 同 業務監査部長 平成15年3月 リソナ銀行業務監査部長 平成15年6月 同 業務監査部部付部長 平成15年6月 当社取締役(現任)	4

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役 (監査委員会委員)	荒川 洋二 (昭和10年1月3日生)	昭和34年4月 東京地方検察庁検事任官 平成4年6月 大阪地方検察庁検事正 平成7年2月 高松高等検察庁検事長 平成8年5月 大阪高等検察庁検事長 平成9年12月 大阪高等検察庁検事長退官 平成10年2月 弁護士登録(大阪弁護士会入会) 平成10年3月 清水・高村法律事務所(現弁護士法人サン総合法律事務所)へ客員弁護士として入所(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 リそな銀行取締役(現任)	千株 -
取締役 (監査委員会委員)	井上 輝一 (昭和11年1月14日生)	昭和33年3月 トヨタ自動車販売株式会社入社 昭和61年9月 トヨタ自動車株式会社 取締役 平成3年9月 同 常務取締役 平成8年6月 同 常勤監査役(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 リそな銀行取締役(現任)	-
取締役 (報酬委員会委員長)	小池 俊二 (昭和5年8月5日生)	昭和28年4月 東京重機工業株式会社(現 JUKI 株式会社)入社 昭和40年4月 株式会社ジューキ 常務取締役 昭和41年8月 株式会社サンリット産業設立、代表取締役社長(現任) 昭和51年2月 協同組合サンリット商品開発センター 理事長(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 リそな銀行取締役(現任)	-
取締役 (監査委員会委員長)	箭内 昇 (昭和22年1月21日生)	昭和45年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 昭和63年4月 同 ニューヨーク支店副支店長 平成4年4月 同 企画部企画室長 平成6年4月 同 本店営業二部長 平成9年6月 同 取締役営業2部長 平成9年10月 同 取締役新宿支店長 平成10年4月 同 執行役員新宿支店長 平成10年7月 同 辞職 平成10年9月 アローコンサルティング事務所代表(現任) 平成15年2月 金融審議会専門委員(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 リそな銀行取締役(現任)	-
取締役 (指名委員会委員長)	林野 宏 (昭和17年8月5日生)	昭和40年4月 株式会社西武百貨店入社 昭和56年3月 同 宇都宮店次長 昭和57年3月 株式会社クレディセゾン入社 同 クレジット本部営業企画部長 昭和58年4月 同 取締役 昭和60年4月 同 常務取締役 平成7年6月 同 専務取締役 平成11年6月 同 代表取締役専務 平成12年6月 同 代表取締役社長(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 リそな銀行取締役(現任)	-
取締役 (指名委員会委員) (報酬委員会委員)	渡邊 正太郎 (昭和11年1月2日生)	昭和35年4月 花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)入社 昭和46年10月 同 管理部長 昭和49年5月 同 取締役 昭和51年7月 同 家庭品本部企画部長 昭和53年6月 同 常務取締役 昭和56年11月 同 専務取締役 昭和57年6月 同 代表取締役専務 昭和63年6月 同 代表取締役副社長 平成12年6月 同 経営諮問委員会 特別顧問 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事(現任) 平成15年6月 当社取締役 平成15年6月 リそな銀行取締役(現任)	-
計	10名		40

(注)1. 荒川洋二、井上輝一、小池俊二、箭内昇、林野宏、及び渡邊正太郎の6氏は商法第188条第21項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

(注)2. 細谷英二、川田憲治、中島喜勝の取締役3名は執行役を兼務しております。

(2) 取締役を兼務しない執行役

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常務執行役	西島 康二 (昭和24年5月15日生)	昭和48年4月 協和銀行入行 平成11年2月 あさひ銀行渋谷支店長 平成12年6月 同 関連事業部長 平成13年4月 同 執行役員関連事業部担当 平成13年7月 同 執行役員企画部長 平成14年3月 当社執行役員企画部長 平成15年5月 同 執行役員企画部長兼企画部統合推進室長 平成15年6月 同 常務執行役(現任)	千株 21
常務執行役	川崎 博司 (昭和26年2月21日生)	昭和48年4月 大和銀行入行 平成10年1月 同 大阪西区支店長 平成12年4月 同 事務部副部長 平成12年7月 同 事務部部长 平成13年12月 同 事務部部长兼当社事務・システム部長 平成14年3月 当社執行役員事務・システム部長 平成15年6月 同 常務執行役(現任)	34
執行役	高橋 実 (昭和23年11月27日生)	昭和48年4月 埼玉銀行入行 平成10年11月 あさひ銀行ニューヨーク支店長 平成14年3月 当社執行役員リスク統括部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	22
執行役	西野 実 (昭和25年8月16日生)	昭和49年4月 大和銀行入行 平成8年8月 同 東京営業第4部長 平成10年5月 長谷工コーポレーション経営企画部長 平成13年4月 大和銀行日本橋支店長 平成14年10月 同 営業統括部(東京)副部長 平成15年3月 りそな銀行東京営業統括部付部長 平成15年6月 当社執行役(現任)	3
執行役	和田 幹彦 (昭和27年1月1日生)	昭和50年4月 埼玉銀行入行 平成10年1月 あさひ銀行綱島支店長 平成12年6月 同 事業開発部長 平成13年4月 同 あさひリテール証券PFS事業部長 平成13年12月 あさひ銀行市場営業部付部長 平成14年3月 当社関連事業部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	7
計	5名		88

6. コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、平成13年12月の設立時より、取締役会の意思決定の迅速化ならびに適正な業務執行の監督を目的として、執行役員制度を導入しておりました。また、監査役の更なる独立性の確保と監査役の業務の一層の充実を図るため、「監査役室」を設置し、監査役を補佐する体制を強化しました。

しかしながら、今般、当社の子会社であるりそな銀行が預金保険法第102条第1項第1号（公的資金による資本増強）の認定を受けるにいたった要因として、景気低迷に伴う貸出先の業況悪化、地価下落による担保価値の低下、急激な株価下落等の厳しい外部環境に加えて、旧経営陣の対応にも、不十分な点があったと考えております。その反省を踏まえ、責任ある経営態勢の確立に向けて、以下のとおりガバナンス体制を再構築致しております。

(1) 外部からの人材の登用等による経営陣の刷新

従来の経営と訣別し、経営革新を強力かつスピード感をもって推し進めていくため、経営陣を大幅に刷新するとともに、若返りを図っております。

特に、従来の経営手法にとらわれない新たな発想を導入するとともに、経営の透明性を高めるため、経営・財務・財務等に関する高度な知識・見識と豊富な経験を持つメンバーが、グループ外から会長および社外取締役

に就任しております。具体的には、取締役10名中6名を社外取締役とし、また、会長は代表権を持って経営にあたることに、取締役会議長を務めることとしております。

(2) 委員会等設置会社への移行

経営に対する監視・監督機能を強化するとともに、意思決定のスピードの向上を図るため、委員会等設置会社に移行致しました。

委員会等設置会社への移行により、社外取締役が過半数を占める「指名」、「監査」、「報酬」の3委員会を設置することにより、経営への監督機能を強化致します。

また、取締役会が選任する執行役に業務決定権限を大幅に委譲することにより、業務執行の迅速化を図っております。

(3) コンプライアンス体制の強化

委員会等設置会社への移行に併せて、監査部門と執行部門を明確に分離する観点から、内部監査を担当する部署を監査委員会の傘下に執行部門から独立した形で直接置くことで、実効性ある監査・監督体制の構築を目指します。

加えて、現行のリスク統括部やコンプライアンス統括部などについて、執行部門の牽制を行う部署としての位置付けをより明確化し、今まで以上に強化・充実してまいります。

(4) りそな銀行の経営陣の刷新、委員会等設置会社への移行

りそな銀行においても、経営の透明性の向上、経営監視機能の強化等の観点から、当行と同様に、会長および社外取締役をグループ外から招聘するとともに、委員会等設置会社に移行しております。

(5) 従来の経営責任についての考え方

今回の事態を踏まえ、経営陣の刷新等に際して、当社ならびにりそな銀行の旧代表者には、退任慰労金の支払を行っておりません。また、関連会社も含めたグループ全ての退任する取締役も、りそなグループ再生のため、退任慰労金を返上します。

また、新任役員（グループ外から招聘する役員を除く）も含め、役員報酬については、4割程度のカットを実施いたします。

第5 経理の状況

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、前事業年度(自平成13年12月12日至平成14年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
3. 前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成13年12月12日至平成14年3月31日)及び当事業年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金	8	3,166,039	7.04 %	2,445,016	5.70 %
コールローン及び買入手形		102,634	0.23	110,500	0.26
債券貸借取引支払保証金		—	—	6,349	0.01
買 入 金 銭 債 権		3,740	0.01	14,307	0.03
特 定 取 引 資 産	8	651,322	1.45	512,733	1.20
金 銭 の 信 託		43,854	0.10	70,450	0.16
有 価 証 券	1,2,8	6,864,323	15.27	6,469,988	15.08
貸 出 金	3,4,5,6, 7,8,9	30,021,204	66.79	29,170,585	68.01
外 国 為 替	7	180,939	0.40	181,473	0.42
そ の 他 資 産	8,10	1,232,565	2.74	1,129,269	2.63
動 産 不 動 産	8,11,12	840,198	1.87	784,413	1.83
繰 延 税 金 資 産		832,611	1.85	522,986	1.22
連 結 調 整 勘 定		5,124	0.01	1,840	0.01
支 払 承 諾 見 返		2,062,934	4.59	2,273,330	5.30
貸 倒 引 当 金		1,054,958	2.35	801,312	1.86
投 資 損 失 引 当 金		45	0.00	-	-
資 産 の 部 合 計		44,952,488	100.00	42,891,933	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預渡性預金	33,822,170	75.24 %	34,881,992	81.33 %
コールマネー及び売渡手形	856,148	1.90	428,666	1.00
売現先勘定	2,547,782	5.67	2,037,096	4.75
債券貸借取引受入担保金	281,083	0.63	283,991	0.66
コマーシャル・ペーパー	—	—	31,963	0.07
特定取引負債	20,000	0.04	6,000	0.01
借用金	219,655	0.49	44,053	0.10
外国為替	1,017,404	2.26	720,646	1.68
社債	8,957	0.02	7,666	0.02
信託勘定借債	597,064	1.33	381,550	0.89
その他負債	213,342	0.47	267,600	0.63
賞与引当金	1,789,046	3.98	828,379	1.93
退職給付引当金	8,797	0.02	8,108	0.02
債権売却損失引当金	17,012	0.04	12,622	0.03
特別法上の引当金	20,432	0.05	10,115	0.02
繰延税金負債	134	0.00	12	0.00
再評価に係る繰延税金負債	379	0.00	600	0.00
連結調整勘定	74,221	0.17	55,842	0.13
支払承諾	1,950	0.00	-	-
負債の部合計	2,062,934	4.59	2,273,330	5.30
負債の部合計	43,558,519	96.90	42,280,240	98.57
少数株主持分	104,911	0.23	300,849	0.70
資本の部合計	1,289,058	2.87	310,842	0.73
資本準備金	720,000	1.60	720,499	1.68
再評価差額金	1,377,089	3.07	322,713	0.75
欠損金	113,301	0.25	754,826	1.75
その他有価証券評価差額金	817,181	1.82	82,211	0.19
為替換算調整勘定	72,797	0.16	28,234	0.07
計	9,550	0.02	9,531	0.02
自己株式	1,310,862	2.92	21,989	0.05
子会社の所有する親会社株式	19	0.00	-	-
資本の部合計	21,784	0.05	310,842	0.73
負債、少数株主持分及び資本の部合計	44,952,488	100.00	42,891,933	100.00

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	1,361,343	100.00 %	1,259,259	100.00 %
資 金 運 用 収 益	814,876		688,267	
貸 出 金 利 息	690,226		614,409	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	81,262		58,883	
コ-ル-ン利息及び買入手形利息	1,893		616	
買 現 先 利 息	0		0	
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	—		3	
預 け 金 利 息	22,745		4,279	
そ の 他 の 受 入 利 息	18,749		10,074	
信 託 報 酬	44,843		37,721	
役 務 取 引 等 収 益	188,101		175,701	
特 定 取 引 収 益	10,369		23,592	
そ の 他 業 務 収 益	108,130		161,021	
そ の 他 経 常 収 益 1	195,022		172,954	
経 常 費 用	2,521,446	185.22	1,769,403	140.51
資 金 調 達 費 用	162,631		89,110	
預 金 利 息	87,772		45,099	
譲 渡 性 預 金 利 息	5,993		562	
コ-ル-ン利息及び売渡手形利息	2,930		1,164	
売 現 先 利 息	109		33	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	—		65	
コマ-シャル・ハ-ル-利息	223		1	
借 用 金 利 息	24,393		20,546	
社 債 利 息	14,261		9,721	
そ の 他 の 支 払 利 息	26,947		11,915	
役 務 取 引 等 費 用	70,039		63,464	
特 定 取 引 費 用	37		60	
そ の 他 業 務 費 用	34,257		31,832	
営 業 経 費	568,320		597,675	
そ の 他 経 常 費 用	1,686,160		987,260	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	473,792		229,212	
そ の 他 の 経 常 費 用 2	1,212,367		758,047	
経 常 損 失	1,160,102	85.22	510,143	40.51
特 別 利 益	12,063	0.89	8,378	0.67
動 産 不 動 産 処 分 益	1,459		860	
償 却 債 権 取 立 益	9,565		7,395	
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	-		0	
証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	-		122	
そ の 他 の 特 別 利 益 3	1,039		-	
特 別 損 失	25,750	1.89	22,421	1.78
動 産 不 動 産 処 分 損	25,656		20,633	
そ の 他 の 特 別 損 失 4	93		1,788	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	1,173,789	86.22	524,186	41.62
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,906	1.10	10,767	0.86
法 人 税 等 調 整 額	256,412	18.84	300,788	23.89
少 数 株 主 利 益 (は 少 数 株 主 損 失)	407	0.03	1,891	0.15
当 期 純 損 失	931,876	68.45	837,633	66.52

連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	[自平成13年4月1日] [至平成14年3月31日]	[自平成14年4月1日] [至平成15年3月31日]
年度別	金額	金額
連結剰余金期首残高	57,201	
連結剰余金増加高	83,231	
資本準備金の取崩に伴う剰余金増加高	67,385	
再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	13,828	
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高	2,017	
連結剰余金減少高	25,739	
配当金	4,711	
役員賞与	2	
持分法適用会社の異動に伴う剰余金減少高	0	
株式移転に伴う剰余金減少高	21,024	
当期純損失	931,876	
欠損金期末残高	817,181	
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		1,417,089
資本剰余金増加高		499
増資による資本剰余金増加高		499
資本剰余金減少高		1,094,875
欠損てん補による資本準備金取崩		935,460
合併に伴う資本剰余金減少高		159,415
資本剰余金期末残高		322,713
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		857,181
利益剰余金増加高		950,156
欠損てん補による資本準備金取崩		935,460
土地再評価差額金取崩		14,696
利益剰余金減少高		847,801
当期純損失		837,633
配当金		10,167
利益剰余金期末残高		754,826

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	
	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	1,173,789	524,186
減価償却費	60,916	117,446
連結調整勘定償却額	501	1,402
持分法による投資損益()	2,713	4,518
貸倒引当金の増加額	319,140	249,294
投資損失引当金の増加額	20	45
債権売却損失引当金の増加額	44,684	9,897
賞与引当金の増加額	8,557	706
退職給付引当金の増加額	15,320	4,640
資金運用収益	814,876	688,267
資金調達費用	162,631	89,110
有価証券関係損益()	459,974	259,345
金銭の信託の運用損益()	645	237
為替差損益()	3,088	2,630
動産不動産処分損益()	24,197	19,772
特定取引資産の純増()減	270,076	136,059
特定取引負債の純増減()	52,035	172,872
貸出金の純増()減	3,895,632	683,133
預金の純増減()	273,610	1,074,881
譲渡性預金の純増減()	4,612,272	427,482
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	283,884	111,051
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	994,077	296,152
コールローン等の純増()減	1,289,572	18,151
債券借入取引担保金の純増()減	4,774	-
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	2,777
コールマネー等の純増減()	923,127	507,777
コマーシャル・ペーパーの純増減()	400,000	14,000
債券貸付取引担保金の純増減()	485,806	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	677,857
外国為替(資産)の純増()減	25,699	438
外国為替(負債)の純増減()	8,381	9,368
普通社債の発行・償還による純増減()	22,500	8,800
信託勘定借の純増減()	241,775	54,258
資金運用による収入	868,922	710,370
資金調達による支出	208,994	90,145
役員賞与の支払額	5	-
その他	49,142	95,177
小 計	1,541,188	144,586
損害賠償金の支払額	2,100	-
法人税等の支払額	13,536	21,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525,552	165,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,637,859	18,274,495
有価証券の売却による収入	7,965,902	17,727,030
有価証券の償還による収入	3,113,103	640,339
金銭の信託の増加による支出	48,810	32,000
金銭の信託の減少による収入	102,905	5,082
動産不動産の取得による支出	42,595	118,672
動産不動産の売却による収入	32,056	26,485
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	0	9,969
連結子会社株式の売却による収入	3,013	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,715	36,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	23,500	58,000
劣後特約付借入金の返済による支出	226,500	284,500
劣後特約付社債の発行による収入	48,200	-
劣後特約付社債の償還による支出	66,475	202,939
株式の発行による収入	59,946	999
少数株主への株式の発行による収入	-	800
優先出資証券の発行による収入	70,600	193,600
配当金支払額	4,743	10,189
少数株主への配当金支払額	321	423
自己株式の取得による支出	291	91
自己株式の売却による収入	49	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,034	244,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	892	913
現金及び現金同等物の増加額	1,918,125	445,667
現金及び現金同等物の期首残高	875,538	2,796,180
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,516	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,796,180	2,350,512

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>	<p>当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕</p>
	<p>当社は、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、同行において、平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>株式会社りそな銀行ではこの決定を受け、平成15年6月10日に臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p> <p>さらに、当社及び株式会社りそな銀行は、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。</p> <p>当社では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 54社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 64社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 日本トランス・サービス信託銀行株式会社 あさひリテール証券株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Siam City-Showa Leasing Co.,Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 7社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Triangle Asset Management Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 8社 3月末日 46社</p> <p>(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 8社 3月末日 56社</p> <p>(2) 同 左</p>
4. 資本連結手続に関する事項	<p>株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続は、株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社あさひ銀行については持分プーリング法を適用しております。また、株式会社奈良銀行についてはパーチェス法を適用しております。</p>	<p>株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続は、株式会社りそな銀行（旧株式会社大和銀行及び旧株式会社あさひ銀行）及び株式会社近畿大阪銀行については持分プーリング法を適用しております。また、株式会社奈良銀行についてはパーチェス法を適用しております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法) 持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>動産不動産 動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>同 左</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同 左</p>
	<p>(5)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、一部の連結子会社の保有する破綻</p>	<p>(5)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日) (至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日) (至平成15年3月31日)
	<p>先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,064,417百万円であります。</p>	<p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,132,444百万円あります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常損失は、従来の方法によった場合に比べ、87,572百万円増加しております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>—————</p>
	<p>(7)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異</p>	<p>(7)賞与引当金の計上基準 同 左</p> <p>(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	<p>の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年～10年）による定額法により費用処理 ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 <p>なお、会計基準変更時差異（229,203百万円）については、主として下記の年数による按分額を費用処理しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社大和銀行 10年 ・株式会社近畿大阪銀行 15年 ・株式会社あさひ銀行 5年 	<p>の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年～10年）による定額法により費用処理 ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 <p>なお、会計基準変更時差異については、主として下記の年数による按分額を費用処理しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社りそな銀行 10年 ・株式会社埼玉りそな銀行 10年 ・株式会社近畿大阪銀行 15年
	<p>(9)債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(9)債権売却損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金134百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、銀行業を営む国内連結子会社は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、証券業を営む国内連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。</p> <p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 12百万円</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、銀行業を営む国内連結子会社は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。</p> <p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日) (至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日) (至平成15年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>銀行業を営む国内連結子会社の外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>また、先物外国為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、</p>

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日) (至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日) (至平成15年3月31日)
		<p>かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>
	<p>(12)リース取引の処理方法 国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12)リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 一部の銀行業を営む国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 一部の銀行業を営む国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 また、一部の銀行業を営む国内連結子会社は外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 同 左
		(15)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
7. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。	同 左
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>	<p>当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕</p>
<p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」(前連結会計年度末9,126百万円)及び「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」(前連結会計年度末709,821百万円)は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」(前連結会計年度95百万円)または「資金運用収益」中「その他の受入利息」(前連結会計年度23百万円)に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>一部の銀行業を営む国内連結子会社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕</p>
<p>当社の連結子会社である株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下「都条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円並びに損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度に6,281百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は28,784百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、3,506百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、4,935百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。</p>	<p>当社の連結子会社である株式会社りそな銀行の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、株式会社りそな銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社りそな銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,394百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、株式会社りそな銀行を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように株式会社りそな銀行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は2,300百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,822百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,871百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、株式会社りそな銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕</p>
<p>また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は25,761百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、693百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下「改正府条例」)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。但し、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとはいえません。</p>	<p>附則2の適用を受け、株式会社りそな銀行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとはいえません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は6,581百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,415百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p>

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成14年3月31日)	当連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 27,865 百万円及び出資金 233 百万円が含まれております。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の株式に 120,848 百万円含まれております。また、貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の株式に 34,065 百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は 187,137 百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは 1,530 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は184,365百万円、延滞債権額は1,879,447百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、8,184百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 119,535 百万円であります。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,243,735 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 20,347 百万円及び出資金 234 百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 8,165 百万円含まれております。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は 78,100 百万円で売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は161,475百万円、延滞債権額は1,034,096百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 70,770 百万円であります。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,738,585 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成14年3月31日)	当連結会計年度末 (平成15年3月31日)																																								
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,427,083百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、8,184百万円であります。なお、上記3. から6.にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、692,562百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>50,060百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>284,940百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,414,823百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,152,238百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>19,466百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>81,438百万円</td></tr> <tr><td>コールレ-及び売渡手形</td><td>2,293,318百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>281,083百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>122,229百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>710,444百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,198百万円、特定取引資産280百万円、有価証券1,338,142百万円、貸出金19,633百万円、その他資産27,092百万円を差し入れております。</p> <p>また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金15,000百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は145,407百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は799百万円、債券借入取引担保金は9,126百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,636,871百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,481,596百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	現金預け金	50,060百万円	特定取引資産	284,940百万円	有価証券	3,414,823百万円	貸出金	1,152,238百万円	その他資産	19,466百万円	預金	81,438百万円	コールレ-及び売渡手形	2,293,318百万円	売現先勘定	281,083百万円	借入金	122,229百万円	その他負債	710,444百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,004,926百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円あります。なお、上記3. から6.にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、640,609百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>159百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>285,982百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,961,470百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>690,533百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>77,681百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>61,888百万円</td></tr> <tr><td>コールレ-及び売渡手形</td><td>1,916,327百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>283,991百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>118,603百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>42,263百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金13,227百万円、特定取引資産640百万円、有価証券1,084,872百万円、その他資産34,457百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は127,970百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は396百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,640,498百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,520,570百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	現金預け金	159百万円	特定取引資産	285,982百万円	有価証券	2,961,470百万円	貸出金	690,533百万円	その他資産	77,681百万円	預金	61,888百万円	コールレ-及び売渡手形	1,916,327百万円	売現先勘定	283,991百万円	借入金	118,603百万円	その他負債	42,263百万円
現金預け金	50,060百万円																																								
特定取引資産	284,940百万円																																								
有価証券	3,414,823百万円																																								
貸出金	1,152,238百万円																																								
その他資産	19,466百万円																																								
預金	81,438百万円																																								
コールレ-及び売渡手形	2,293,318百万円																																								
売現先勘定	281,083百万円																																								
借入金	122,229百万円																																								
その他負債	710,444百万円																																								
現金預け金	159百万円																																								
特定取引資産	285,982百万円																																								
有価証券	2,961,470百万円																																								
貸出金	690,533百万円																																								
その他資産	77,681百万円																																								
預金	61,888百万円																																								
コールレ-及び売渡手形	1,916,327百万円																																								
売現先勘定	283,991百万円																																								
借入金	118,603百万円																																								
その他負債	42,263百万円																																								

前連結会計年度末 (平成14年3月31日)	当連結会計年度末 (平成15年3月31日)				
<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>				
<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は108,279百万円、繰延ヘッジ利益の総額は103,606百万円であります。</p>	<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は80,310百万円、繰延ヘッジ利益の総額は97,428百万円であります。</p>				
<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成10年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 80,051百万円 	<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成10年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 57,569百万円 				
<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 663,996百万円</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 651,454百万円</p>				
<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 710,500百万円が含まれております。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 484,000百万円が含まれております。</p>				
<p>14. 社債には、劣後特約付社債 519,564百万円が含まれております。</p>	<p>14. 社債には、劣後特約付社債 312,850百万円が含まれております。</p>				
<p>15. 当社は、商法289条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に法定準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は40,000百万円減少し、欠損金が同額減少しております。</p>					
<p>16. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、合同運用指定金銭信託 698,676百万円であります。</p>	<p>16. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、合同運用指定金銭信託 596,348百万円であります。</p>				
	<p>17. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>220,138千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>5,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	220,138千株	優先株式	5,000千株
普通株式	220,138千株				
優先株式	5,000千株				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益 88,241 百万円及び退職給付信託設定益 37,242 百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却 349,288 百万円、株式等売却損 219,251 百万円、株式等償却 335,903 百万円、取引先支援のための債権放棄による損失 66,580 百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失 49,744 百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、連結子会社であるコスモ証券株式会社の厚生年金基金解散による終了差益であります。</p>	<p>2. その他の経常費用には、貸出金償却 244,854 百万円、株式等売却損 26,267 百万円、株式等償却 308,960 百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失は、連結子会社であるコスモ証券株式会社の証券事故損失 1,788 百万円であります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕																																																			
<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">平成14年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,166,039</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の金融機関への預け金</td> <td style="text-align: right;">369,858</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,796,180</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,166,039	百万円	日本銀行以外の金融機関への預け金	369,858	百万円	現金及び現金同等物	2,796,180	百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">平成15年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,445,016</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の金融機関への預け金</td> <td style="text-align: right;">94,503</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,350,512</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">30,350</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">55,921</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">60,547</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">24,312</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">70</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">70</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,412</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td>既取得株式の持分法による評価額</td> <td style="text-align: right;">4,587</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">近畿大阪リース株式会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td>近畿大阪リース株式会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">29</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：近畿大阪リース株式会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,970</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,445,016	百万円	日本銀行以外の金融機関への預け金	94,503	百万円	現金及び現金同等物	2,350,512	百万円	流動資産	30,350	百万円	固定資産	55,921	百万円	流動負債	60,547	百万円	固定負債	24,312	百万円	少数株主持分	70	百万円	連結調整勘定	70	百万円	小計	1,412	百万円	既取得株式の持分法による評価額	4,587	百万円	近畿大阪リース株式会社株式の取得価額	6,000	百万円	近畿大阪リース株式会社の現金及び現金同等物	29	百万円	差引：近畿大阪リース株式会社取得のための支出	5,970	百万円
現金預け金勘定	3,166,039	百万円																																																		
日本銀行以外の金融機関への預け金	369,858	百万円																																																		
現金及び現金同等物	2,796,180	百万円																																																		
現金預け金勘定	2,445,016	百万円																																																		
日本銀行以外の金融機関への預け金	94,503	百万円																																																		
現金及び現金同等物	2,350,512	百万円																																																		
流動資産	30,350	百万円																																																		
固定資産	55,921	百万円																																																		
流動負債	60,547	百万円																																																		
固定負債	24,312	百万円																																																		
少数株主持分	70	百万円																																																		
連結調整勘定	70	百万円																																																		
小計	1,412	百万円																																																		
既取得株式の持分法による評価額	4,587	百万円																																																		
近畿大阪リース株式会社株式の取得価額	6,000	百万円																																																		
近畿大阪リース株式会社の現金及び現金同等物	29	百万円																																																		
差引：近畿大阪リース株式会社取得のための支出	5,970	百万円																																																		

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕																										
	<table> <tr> <td>流動資産</td> <td>6,985 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,214 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>11,470 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>6 百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>54 百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>54 百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>723 百万円</td> </tr> <tr> <td>既取得株式の持分法による評価額</td> <td>3,276 百万円</td> </tr> <tr> <td>近畿大阪信用保証株式会社株式の 取得価額</td> <td>4,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>近畿大阪信用保証株式会社の現金 及び現金同等物</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：近畿大阪信用保証株式会社 取得のための支出</td> <td>3,999 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(3)重要な非資金取引の内容</td> </tr> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップによる有価証券の 取得金額</td> <td>94,199 百万円</td> </tr> </table>	流動資産	6,985 百万円	固定資産	5,214 百万円	流動負債	11,470 百万円	固定負債	6 百万円	少数株主持分	54 百万円	連結調整勘定	54 百万円	小計	723 百万円	既取得株式の持分法による評価額	3,276 百万円	近畿大阪信用保証株式会社株式の 取得価額	4,000 百万円	近畿大阪信用保証株式会社の現金 及び現金同等物	0 百万円	差引：近畿大阪信用保証株式会社 取得のための支出	3,999 百万円	(3)重要な非資金取引の内容		デット・エクイティ・スワップによる有価証券の 取得金額	94,199 百万円
流動資産	6,985 百万円																										
固定資産	5,214 百万円																										
流動負債	11,470 百万円																										
固定負債	6 百万円																										
少数株主持分	54 百万円																										
連結調整勘定	54 百万円																										
小計	723 百万円																										
既取得株式の持分法による評価額	3,276 百万円																										
近畿大阪信用保証株式会社株式の 取得価額	4,000 百万円																										
近畿大阪信用保証株式会社の現金 及び現金同等物	0 百万円																										
差引：近畿大阪信用保証株式会社 取得のための支出	3,999 百万円																										
(3)重要な非資金取引の内容																											
デット・エクイティ・スワップによる有価証券の 取得金額	94,199 百万円																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕																																																																																																						
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">29,592 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">500 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,093 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">18,473 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">188 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,661 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">11,119 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">311 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,431 百万円</td> <td></td> </tr> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">5,645 百万円</td> <td style="text-align: right;">5,916 百万円</td> <td style="text-align: right;">11,561 百万円</td> </tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,922 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,421 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">283 百万円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">377 百万円</td> <td style="text-align: right;">209 百万円</td> <td style="text-align: right;">586 百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額			動産	29,592 百万円		その他	500 百万円		合計	30,093 百万円		減価償却累計額相当額			動産	18,473 百万円		その他	188 百万円		合計	18,661 百万円		年度末残高相当額			動産	11,119 百万円		その他	311 百万円		合計	11,431 百万円		1年以内	1年超	合計	5,645 百万円	5,916 百万円	11,561 百万円	支払リース料	7,922 百万円	減価償却費相当額	7,421 百万円	支払利息相当額	283 百万円	未経過リース料			1年以内	1年超	合計	377 百万円	209 百万円	586 百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">31,856 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">814 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,670 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">21,650 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">322 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,972 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">10,205 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">492 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,698 百万円</td> </tr> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">5,284 百万円</td> <td style="text-align: right;">5,626 百万円</td> <td style="text-align: right;">10,910 百万円</td> </tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,781 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,319 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">211 百万円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">67 百万円</td> <td style="text-align: right;">173 百万円</td> <td style="text-align: right;">240 百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	31,856 百万円	その他	814 百万円	合計	32,670 百万円	減価償却累計額相当額		動産	21,650 百万円	その他	322 百万円	合計	21,972 百万円	年度末残高相当額		動産	10,205 百万円	その他	492 百万円	合計	10,698 百万円	1年以内	1年超	合計	5,284 百万円	5,626 百万円	10,910 百万円	支払リース料	6,781 百万円	減価償却費相当額	6,319 百万円	支払利息相当額	211 百万円	未経過リース料			1年以内	1年超	合計	67 百万円	173 百万円	240 百万円
取得価額相当額																																																																																																							
動産	29,592 百万円																																																																																																						
その他	500 百万円																																																																																																						
合計	30,093 百万円																																																																																																						
減価償却累計額相当額																																																																																																							
動産	18,473 百万円																																																																																																						
その他	188 百万円																																																																																																						
合計	18,661 百万円																																																																																																						
年度末残高相当額																																																																																																							
動産	11,119 百万円																																																																																																						
その他	311 百万円																																																																																																						
合計	11,431 百万円																																																																																																						
1年以内	1年超	合計																																																																																																					
5,645 百万円	5,916 百万円	11,561 百万円																																																																																																					
支払リース料	7,922 百万円																																																																																																						
減価償却費相当額	7,421 百万円																																																																																																						
支払利息相当額	283 百万円																																																																																																						
未経過リース料																																																																																																							
1年以内	1年超	合計																																																																																																					
377 百万円	209 百万円	586 百万円																																																																																																					
取得価額相当額																																																																																																							
動産	31,856 百万円																																																																																																						
その他	814 百万円																																																																																																						
合計	32,670 百万円																																																																																																						
減価償却累計額相当額																																																																																																							
動産	21,650 百万円																																																																																																						
その他	322 百万円																																																																																																						
合計	21,972 百万円																																																																																																						
年度末残高相当額																																																																																																							
動産	10,205 百万円																																																																																																						
その他	492 百万円																																																																																																						
合計	10,698 百万円																																																																																																						
1年以内	1年超	合計																																																																																																					
5,284 百万円	5,626 百万円	10,910 百万円																																																																																																					
支払リース料	6,781 百万円																																																																																																						
減価償却費相当額	6,319 百万円																																																																																																						
支払利息相当額	211 百万円																																																																																																						
未経過リース料																																																																																																							
1年以内	1年超	合計																																																																																																					
67 百万円	173 百万円	240 百万円																																																																																																					

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕																																																																														
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">296,240 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;"><u>43,359 百万円</u></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">339,599 百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">148,274 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;"><u>21,750 百万円</u></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">170,024 百万円</td></tr> </table> 年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">147,965 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;"><u>21,609 百万円</u></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">169,575 百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年以内</td><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">合計</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">58,398 百万円</td><td style="padding-left: 40px;">113,835 百万円</td><td style="text-align: right;">172,234 百万円</td></tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td><td style="text-align: right;">23,658 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">20,853 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">2,431 百万円</td></tr> </table> <p>あさひ銀リース株式会社は当連結会計年度末に連結子会社となったため、同社の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額は上記に含まれておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="3">未経過リース料</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年以内</td><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">合計</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">955 百万円</td><td style="padding-left: 40px;">1,809 百万円</td><td style="text-align: right;">2,765 百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記 1.2.に記載した未経過リース料のうち 111,103 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	動産	296,240 百万円	その他	<u>43,359 百万円</u>	合計	339,599 百万円	動産	148,274 百万円	その他	<u>21,750 百万円</u>	合計	170,024 百万円	動産	147,965 百万円	その他	<u>21,609 百万円</u>	合計	169,575 百万円	1年以内	1年超	合計	58,398 百万円	113,835 百万円	172,234 百万円	受取リース料	23,658 百万円	減価償却費	20,853 百万円	受取利息相当額	2,431 百万円	未経過リース料			1年以内	1年超	合計	955 百万円	1,809 百万円	2,765 百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">365,274 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;"><u>120,032 百万円</u></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">485,306 百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">200,087 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;"><u>77,822 百万円</u></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">277,910 百万円</td></tr> </table> 年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">165,186 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;"><u>42,209 百万円</u></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">207,396 百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年以内</td><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">合計</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">70,415 百万円</td><td style="padding-left: 40px;">137,212 百万円</td><td style="text-align: right;">207,627 百万円</td></tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td><td style="text-align: right;">70,529 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">63,926 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">6,570 百万円</td></tr> </table> <p>近畿大阪リース株式会社は当連結会計年度末に連結子会社となったため、同社の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額は上記に含まれておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="3">未経過リース料</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年以内</td><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">合計</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">1,293 百万円</td><td style="padding-left: 40px;">2,442 百万円</td><td style="text-align: right;">3,736 百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記 1.2.に記載した未経過リース料のうち 116,883 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	動産	365,274 百万円	その他	<u>120,032 百万円</u>	合計	485,306 百万円	動産	200,087 百万円	その他	<u>77,822 百万円</u>	合計	277,910 百万円	動産	165,186 百万円	その他	<u>42,209 百万円</u>	合計	207,396 百万円	1年以内	1年超	合計	70,415 百万円	137,212 百万円	207,627 百万円	受取リース料	70,529 百万円	減価償却費	63,926 百万円	受取利息相当額	6,570 百万円	未経過リース料			1年以内	1年超	合計	1,293 百万円	2,442 百万円	3,736 百万円
動産	296,240 百万円																																																																														
その他	<u>43,359 百万円</u>																																																																														
合計	339,599 百万円																																																																														
動産	148,274 百万円																																																																														
その他	<u>21,750 百万円</u>																																																																														
合計	170,024 百万円																																																																														
動産	147,965 百万円																																																																														
その他	<u>21,609 百万円</u>																																																																														
合計	169,575 百万円																																																																														
1年以内	1年超	合計																																																																													
58,398 百万円	113,835 百万円	172,234 百万円																																																																													
受取リース料	23,658 百万円																																																																														
減価償却費	20,853 百万円																																																																														
受取利息相当額	2,431 百万円																																																																														
未経過リース料																																																																															
1年以内	1年超	合計																																																																													
955 百万円	1,809 百万円	2,765 百万円																																																																													
動産	365,274 百万円																																																																														
その他	<u>120,032 百万円</u>																																																																														
合計	485,306 百万円																																																																														
動産	200,087 百万円																																																																														
その他	<u>77,822 百万円</u>																																																																														
合計	277,910 百万円																																																																														
動産	165,186 百万円																																																																														
その他	<u>42,209 百万円</u>																																																																														
合計	207,396 百万円																																																																														
1年以内	1年超	合計																																																																													
70,415 百万円	137,212 百万円	207,627 百万円																																																																													
受取リース料	70,529 百万円																																																																														
減価償却費	63,926 百万円																																																																														
受取利息相当額	6,570 百万円																																																																														
未経過リース料																																																																															
1年以内	1年超	合計																																																																													
1,293 百万円	2,442 百万円	3,736 百万円																																																																													

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	431,558	375

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国 債	9	9	0	0	-
地 方 債	381	392	10	10	-
社 債	500	466	34	-	34
そ の 他	3,930	3,934	4	61	57
合 計	4,821	4,802	18	72	91

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	1,928,133	1,838,809	89,324	103,640	192,964
債 券	4,394,349	4,418,192	23,843	27,260	3,417
国 債	3,538,560	3,556,856	18,296	18,395	99
地 方 債	130,684	134,157	3,473	3,640	167
社 債	725,104	727,178	2,073	5,224	3,150
そ の 他	247,645	242,387	5,257	2,557	7,815
合 計	6,570,128	6,499,389	70,738	133,458	204,197

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,911,660	79,462	232,555

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	5,033
譲渡性預け金	5,595
その他有価証券	
非上場内国債券	202,636
非上場株式(店頭売買株式を除く)	99,773
非上場外国証券	14,964

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,063,813	2,673,406	884,984	4,450
国 債	854,482	1,949,240	750,143	3,000
地 方 債	12,374	55,386	69,887	-
社 債	196,956	668,779	64,952	1,449
そ の 他	48,711	31,622	16,329	8,220
合 計	1,112,524	2,705,029	901,313	12,671

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	451,433	229

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	180	181	1	1	-
地 方 債	-	-	-	-	-
社 債	500	493	6	-	6
そ の 他	1,898	1,932	34	74	40
合 計	2,578	2,607	29	76	46

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末（平成 15 年 3 月 31 日現在）				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,319,004	1,267,310	51,693	55,733	107,427
債 券	4,433,076	4,463,496	30,420	30,874	454
国 債	3,811,024	3,833,396	22,372	22,519	147
地 方 債	159,832	164,353	4,521	4,657	136
社 債	462,219	465,745	3,526	3,697	170
そ の 他	253,034	248,469	4,565	3,498	8,063
合 計	6,005,115	5,979,276	25,838	90,106	115,945

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は 297,807 百万円（うち株式 297,804 百万円、その他 3 百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

時価が取得価格に比べて 30%以上下落したもののについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づく債務者区分に応じて回復可能性を判断しております。なお、時価が取得価格に比べて 50%以上下落したもののについては、回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

4. 当該連結会計年度に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	17,554,337	92,532	30,705

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	6,732
譲渡性預け金	4,620
買入金銭債権	9,995
その他有価証券	
非上場内国債券	267,051
非上場株式（店頭売買株式を除く）	166,925
非上場外国証券	21,141

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,213,435	2,877,154	642,872	4,398
国 債	1,027,455	2,292,058	511,107	2,955
地 方 債	1,760	71,455	91,138	-
社 債	184,219	513,641	40,627	1,442
そ の 他	110,785	19,161	3,837	20,265
合 計	1,324,221	2,896,316	646,710	24,663

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	43,823	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度末においては、満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託30百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	70,422	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

当連結会計年度末においては、満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託27百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
評価差額	70,738
その他有価証券	70,738
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,285
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,023
()少数株主持分相当額	731
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	41
その他有価証券評価差額金	72,797

当連結会計年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
評価差額	25,838
その他有価証券	25,838
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	2,121
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,960
()少数株主持分相当額	304
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	28,234

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取り扱っている主なデリバティブ取引は次のとおりであります。

金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っております。

お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心であります。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っております。

金融資産・負債等のヘッジ取引

預貸金や有価証券等から生じる金利リスクや価格変動リスクをヘッジする手段としてもデリバティブ取引を活用しております。これらの取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき金利スワップ等を使って総体で管理する「マクロヘッジ」といわれるものであります。ヘッジ手段としてのデリバティブ取引には、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理といったヘッジ会計を適用しております。グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としております。

トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクであります。信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクであります。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取り組んでおります。

市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたりスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っております。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しております。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としております。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しております。

信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としております。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	金利先物 売建	573,509	5,362	1,783	1,783
	買建	345,240	-	1,628	1,628
店	金利スワップ 受取固定・支払変動	2,168,533	1,373,851	47,209	47,209
	受取変動・支払固定	2,199,687	1,322,699	39,279	39,279
	受取変動・支払変動	238,668	174,510	165	165
	キャップ 売建	363,694	288,426	440	2,612
	買建	329,432	261,220	366	1,063
	頭	フロアー 売建	12,000	12,000	528
買建		17,633	17,156	720	528
スワップション 売建		1,043	43	23	4
買建		1,000	-	23	15
	合 計			7,726	9,275

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	889,482	760,163	1,634	1,634
	売建	156	-	0	0
	買建	953	-	2	2
	合 計			1,636	1,636

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
- 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	229,474	154	154

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
店頭	為替予約		
	売建	610,865	
	買建	630,602	
	通貨オプション		
	売建	1,313,282	
	買建	1,403,453	

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	112	-	3	3
	買建	-	-	-	-
	合 計			3	3

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	3,709	-	15	15
	買建	1,236	-	5	5
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	546	-	0	0
	合 計			8	9

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連

株式指数先物、株式指数オプション

債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心です。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っています。

金融資産・負債等のヘッジ取引

預貸金や有価証券等から生じる金利リスクや価格変動リスクをヘッジする手段としてもデリバティブ取引を活用しています。これらの取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき金利スワップ等を使って総体で管理する「マクロヘッジ」といわれるものです。ヘッジ手段としてのデリバティブ取引には、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理といったヘッジ会計を適用しています。グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としています。

トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクです。信用リスクとは、取引相手先に債務不履行（デフォルト）が生じた場合に損失を被るリスクです。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会等で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取り組んでいます。

市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っています。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しています。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としています。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しています。

信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	115,700	13,880	26	26
	買建	225,078	12,416	29	29
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,839,833	1,473,908	50,150	50,150
	受取変動・支払固定	1,932,332	1,374,549	31,636	31,636
	受取変動・支払変動	309,510	263,310	55	55
	キャップ				
	売建	353,740	123,508	2,687	2,198
	買建	293,970	97,495	1,413	698
	フローアー				
	売建	12,000	12,000	484	425
	買建	16,875	16,631	628	502
店頭	スワップション				
	売建	85	84	0	0
	買建	1,044	1,044	28	18
	合計			17,472	20,168

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	929,107	700,339	721	721
	売建	163	-	0	0
	買建	840	-	8	8
	合 計			712	712

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
- 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	84,245	546	546

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
店頭	為替予約		
	売建	332,674	
	買建	392,587	
	通貨オプション		
	売建	1,146,341	
	買建	1,251,875	

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物 売建	79	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	合 計			0	0

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	債券先物 売建	999	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	合 計			1	1

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等の際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社のうち3社において、退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度を有している連結子会社は40社であります。また、企業年金制度については、平成15年3月1日、大和銀行厚生年金基金、近畿大阪銀行厚生年金基金、及びあさひ銀行厚生年金基金は、合併し連合設立型の厚生年金基金である「りそな厚生年金基金」となりました。その他、総合設立型の厚生年金基金を有している連結子会社は6社、適格退職年金制度を有している連結子会社は8社であります。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分		前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
退職給付債務	(A)	780,876	807,637
年金資産	(B)	648,916	584,856
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	131,960	222,781
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	134,217	107,929
未認識数理計算上の差異	(E)	172,060	350,650
未認識過去勤務債務	(F)	528	702
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	174,846	236,501
前払年金費用	(H)	191,858	249,124
退職給付引当金	(G)-(H)	17,012	12,622

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 上記のほか、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度に係る年金資産(時価)が前連結会計年度には4,009百万円、当連結会計年度には3,489百万円あります。

5. 連結子会社であるコスモ証券株式会社は平成14年2月26日に、厚生労働大臣の認可を受け、「コスモ証券厚生年金基金」を解散いたしました。当該解散に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少額	20,419 百万円
年金資産の減少額()	9,276 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額()	6,239 百万円
未認識数理計算上の差異の費用処理額()	3,864 百万円
特別利益計上額	1,039 百万円

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
勤務費用	18,325	18,187
利息費用	26,137	23,230
期待運用収益	20,535	16,624
過去勤務債務の費用処理額	6,054	40,733
数理計算上の差異の費用処理額	7,984	17,990
会計基準変更時差異の費用処理額	27,789	26,271
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	6,837	724
退職給付費用	60,483	29,045

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 割引率	2.5%～3.0%	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%～4.7%	3.0%～3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年～10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	1年～10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年～15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	1年～15年 主要な連結子会社の処理年数 ・株式会社大和銀行 10年 ・株式会社近畿大阪銀行 15年 ・株式会社あさひ銀行 5年	1年～15年 主要な連結子会社の処理年数 ・株式会社りそな銀行 10年 ・株式会社埼玉りそな銀行 10年 ・株式会社近畿大阪銀行 15年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額	602,655 百万円	税務上の繰越欠損金	784,651 百万円
税務上の繰越欠損金	292,144 百万円	貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額	597,526 百万円
有価証券償却否認額	161,685 百万円	有価証券償却否認額	316,767 百万円
その他有価証券評価差額金	31,753 百万円	退職給付引当金	37,267 百万円
退職給付引当金	15,764 百万円	その他有価証券評価差額金	15,329 百万円
債権売却損失引当金	8,102 百万円	その他	28,651 百万円
その他	60,567 百万円	繰延税金資産小計	1,780,193 百万円
繰延税金資産小計	1,172,674 百万円	評価性引当額	1,183,724 百万円
評価性引当額	314,139 百万円	繰延税金資産合計	596,469 百万円
繰延税金資産合計	858,535 百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		退職給付信託設定益等	62,987 百万円
退職給付信託設定益	20,375 百万円	未収配当金	3,636 百万円
未収配当金	3,508 百万円	その他有価証券評価差額金	2,192 百万円
その他有価証券評価差額金	2,057 百万円	その他	5,266 百万円
その他	361 百万円	繰延税金負債合計	74,082 百万円
繰延税金負債合計	26,303 百万円	繰延税金資産の純額	522,386 百万円
繰延税金資産の純額	832,231 百万円		
		2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額	
		「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。この変更に伴い、りそな銀行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実行税率は当連結会計年度の38.01%から40.45%となりました。りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、りそな信託銀行の5行の合計の「繰延税金資産」は11,734百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は11,695百万円減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は3,344百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は48百万円増加しております。	

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

連結会社は銀行信託業以外に一部で証券、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

(金額単位:百万円)

	銀行信託業	証券業務	金融関連業務	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,115,535	14,243	129,481	1,259,259	-	1,259,259
(2) セグメント間の内部経常収益	9,072	154	9,506	18,733	(18,733)	-
計	1,124,607	14,397	138,987	1,277,993	(18,733)	1,259,259
経常費用	1,629,636	18,497	151,483	1,799,617	(30,214)	1,769,403
経常損失	505,028	4,099	12,496	521,624	(11,480)	510,143
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	42,631,063	85,672	1,150,139	43,866,875	(974,942)	42,891,933
減価償却費	52,855	409	64,180	117,446	-	117,446
資本的支出	78,506	680	62,068	141,255	-	141,255

(注) 1. 連結範囲の変更などにより、金融機関業務における経常収益が全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったことから、連結財務諸表規則第15条の2の規定に基づき、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発
- (2) 証券業務 証券業
- (3) 金融機関業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

4. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
1株当たり純資産額	76円 47銭	103円 76銭
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	174円 57銭	154円 66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円 -銭	-円 -銭

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

この結果、同会計基準及び適用指針を適用して算定した、前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕
1株当たり純資産額	74.57円
1株当たり当期純損失	174.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円

4. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
1株当たり当期純損失	154.66円
当期純損失	837,633百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純損失	837,633百万円
普通株式の期中平均株式数	5,415,841千株

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>〔 前連結会計年度 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日 〕</p>	<p>〔 当連結会計年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 〕</p>
	<p>1 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定</p> <p>当社は、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、同行において、平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>2. 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行</p> <p>平成15年6月10日に株式会社りそな銀行臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。</p> <p>なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p>

前連結会計年度
〔自平成13年4月1日〕
〔至平成14年3月31日〕

当連結会計年度
〔自平成14年4月1日〕
〔至平成15年3月31日〕

また、発行する株式の総数、種類及び数は以下のとおりです。

株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額
普通株式	25,912,450,000 株 11.44 円 296,438,428,000 円
第1種第一回 優先株式	12,500,000,000 株 44 円 550,000,000,000 円
第2種第一回 優先株式	12,808,217,550 株 44 円 563,561,572,200 円
第3種第一回 優先株式	12,500,000,000 株 44 円 550,000,000,000 円
発行新株総数	63,720,667,550 株
発行総額合計	1,960,000,000,200 円

*なお、資本組入額の総額は9,800億円です。

3. 株式会社りそなホールディングスと株式会社りそな銀行との株式交換契約の締結

当社及び株式会社りそな銀行は、平成15年6月10日に株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。その株式交換契約の概要については、以下のとおりです。

(1) 株式交換の日程

契約締結日

平成15年6月10日

定時株主総会決議日

平成15年6月27日

株式交換の日

平成15年8月7日(予定)

前連結会計年度
〔自平成13年4月1日〕
〔至平成14年3月31日〕

当連結会計年度
〔自平成14年4月1日〕
〔至平成15年3月31日〕

(2) 株式交換に際して発行する株式の総数、種類及び数

当社が株式交換に際して発行する新株の種類及び数は以下のとおりです。

株式の種類	株式の総数
普通株式	5,700,739,000 株
第1種第一回 優先株式	2,750,000,000 株
第2種第一回 優先株式	2,817,807,861 株
第3種第一回 優先株式	2,750,000,000 株
発行新株総数	14,018,546,861 株

*なお、株式交換により増加すべき資本金の額は9,800億円です。

(3) 割当交付の割合

当社は、上記新株を株式交換の日の前日の株式会社りそな銀行の最終の株主名簿に記載された株主のうち、当社を除く株主に対して下記の割合をもって割当交付いたします。

株式会社りそな銀行の株式の種類	割当交付する当社株式
普通株式 1株	普通株式 0.22株
第1種第一回 優先株式 1株	第1種第一回 優先株式 0.22株
第2種第一回 優先株式 1株	第2種第一回 優先株式 0.22株
第3種第一回 優先株式 1株	第3種第一回 優先株式 0.22株

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕</p>
	<p>4. 株式会社りそなホールディングスにおける欠損の填補等のための資本の減少</p> <p>当社は、平成15年6月27日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。</p> <p>(1) 資本減少の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">減資すべき資本の額</p> <p style="padding-left: 20px;">当社の資本の額 720,499,500,000 円を 412,025,611,582 円減少し、308,473,888,418 円といたします。</p> <p style="padding-left: 20px;">資本の減少の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法（無償減資）によります。</p> <p style="padding-left: 20px;">減少すべき資本のうち欠損の填補に充つるべき額 372,025,611,582 円</p> <p style="padding-left: 20px;">なお減少すべき資本の額との差額 40,000,000,000 円につきましてはその他資本剰余金に振り替えられます。</p> <p>(2) 資本減少の日程</p> <p style="padding-left: 20px;">定時株主総会決議日 平成15年6月27日</p> <p style="padding-left: 20px;">債権者異議申述最終期日 平成15年8月11日(予定)</p> <p style="padding-left: 20px;">減資効力発生日 平成15年8月12日(予定)</p> <p>5. 株式会社りそな銀行における欠損の填補のための資本の減少</p> <p>当社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成15年6月25日の定時株主総会において資本金を減少する議案を決議いたしました。これは、平成15年3月期決算に係る損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものです。</p> <p>(1) 資本減少の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">減少すべき資本の額</p> <p style="padding-left: 20px;">株式会社りそな銀行の資本の額 443,158,789,782 円を 371,359,220,486 円減少し、71,799,569,296 円といたします。</p> <p style="padding-left: 20px;">資本減少の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法（無償減資）によります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕</p>
	<p>(2) 資本減少の日程</p> <p style="padding-left: 2em;">定時株主総会決議日 平成15年6月25日</p> <p style="padding-left: 2em;">債権者異議申述最終期日 平成15年8月11日(予定)</p> <p style="padding-left: 2em;">減資効力発生日 平成15年8月12日(予定)</p> <p>6. 株式会社近畿大阪銀行における欠損の填補のための資本の減少</p> <p>当社の子会社である株式会社近畿大阪銀行は、平成15年6月10日開催の取締役会において、資本金を減少する議案を平成15年7月18日開催の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算に係る損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するものであります。</p> <p>(1) 資本減少の内容</p> <p style="padding-left: 2em;">減資すべき資本の額 株式会社近畿大阪銀行の資本の額121,456,466,770円を48,351,155,776円減少し、73,105,310,994円といたします。</p> <p style="padding-left: 2em;">資本の減少の方法 発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。</p> <p>(2) 資本減少の日程</p> <p style="padding-left: 2em;">臨時株主総会決議日 平成15年7月18日(予定)</p> <p style="padding-left: 2em;">債権者異議申述最終期日 平成15年9月2日(予定)</p> <p style="padding-left: 2em;">減資効力発生日 平成15年9月3日(予定)</p>

連結附属明細表

a. 社債明細表

(金額単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
株式会社 りそな銀行	劣後特約付社債	平成12年1月28日 ~平成13年9月26日	70,000	70,000	1.60% ~ 3.60%	なし	平成22年1月28日 ~平成23年9月26日	
	第1回無担保社債	平成12年9月12日	38,800	34,900	1.57%	なし	平成17年9月12日	
	第2回無担保社債	平成12年12月19日	38,700	33,800	1.35%	なし	平成17年12月19日	
	劣後特約付社債	平成13年4月19日	10,000	-	-	-	-	
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	劣後特約付社債	平成6年9月28日 ~平成6年11月24日	43,825 (100,000千ドル)	17,000 (- 千ドル)	5.00%	なし	平成16年12月29日 ~平成17年3月17日	(注)1, 2
Daiwa PB Limited	劣後特約付社債	平成7年1月10日 ~平成9年10月31日	102,619 (196,020千ドル)	46,830 (51,000千ドル)	1.08% ~ 5.10%	なし	永久	(注)1, 2
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	劣後特約付社債	平成7年5月26日 ~平成13年2月9日	293,120 (100,000千ドル)	179,020 (100,000千ドル)	0.71% ~ 4.25%	なし	平成22年5月10日 ~永久	(注)1, 2
合計			597,064 (396,020千ドル)	381,550 (151,000千ドル)				

- (注) 1. Daiwa International Finance (Cayman) Limited、Daiwa PB Limited 及び Asahi Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。
2. 「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。
3. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	17,000	65,700	-	-

b. 借入金等明細表

(金額単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
借 用 金	1,017,404	720,646	2.41%	平成15年 4月～永久	
再割引手形	-	-	-	—	
借 入 金	1,017,404	720,646	2.41%	平成15年 4月～永久	

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	105,983	118,914	26,361	6,313	36,615

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場から資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
コマーシャル・ペーパー	20,000	6,000	0.05	—	

(2) その他

該当ありません。

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流動資産			%		%
現金及び預金		31,482		4,850	
前払費用				291	
繰延税金資産		993			
未収収益		34		552	
その他		35		188	
流動資産合計		32,545	1.79	5,883	0.84
固定資産					
有形固定資産	1				
器具及び備品		20		22	
その他		0		0	
有形固定資産合計		20		22	
無形固定資産					
商標権				97	
ソフトウェア		5		7	
無形固定資産合計		5		104	
投資その他の資産					
関係会社株式	3	1,489,234		804,438	
関係会社長期貸付金	2	300,000		300,000	
その他		8		18	
投資損失引当金				409,856	
投資その他の資産合計		1,789,243		694,600	
固定資産合計		1,789,269	98.19	694,727	99.11
繰延資産					
創立費		456		342	
繰延資産合計		456	0.02	342	0.05
資産合計		1,822,271	100.00	700,952	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
流動負債			%		%
短期借入金	4			4,100	
未払金		424		0	
未払費用		153		813	
未払法人税等		10,313		5	
未払消費税等		67		132	
その他		13		18	
流動負債合計		10,972	0.60	5,070	0.72
固定負債					
社債	4,5			15,020	
長期借入金	4,6	300,000		332,500	
固定負債合計		300,000	16.46	347,520	49.58
負債合計		310,972	17.06	352,590	50.30
資本金	7	720,000	39.51		
資本準備金	10	731,417	40.14		
その他の剰余金					
その他の資本剰余金					
資本準備金減少差益	10	40,000			
当期末処分利益		19,901			
その他の剰余金合計		59,901	3.29		
自己株式		19	0.00		
資本合計		1,511,298	82.94		
資本金	7			720,499	102.79
資本剰余金					
資本準備金				731,916	
その他資本剰余金					
資本準備金減少差益				40,000	
資本剰余金合計				771,916	110.12
利益剰余金					
当期末処理損失				1,143,942	
利益剰余金合計				1,143,942	163.19
自己株式	8			111	0.02
資本合計				348,362	49.70
負債資本合計		1,822,271	100.00	700,952	100.00

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	年度別	前事業年度 〔 自 平成13年12月12日 至 平成14年 3月31日 〕		当事業年度 〔 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日 〕		
		金 額		金 額		
			百分比		百分比	
営業収益			%		%	
関係会社受取配当金	1	-		941		
関係会社受入手数料	1	2,091		7,087		
関係会社貸付金利息	1	34	2,125	5,050	13,078	100.00
営業費用						
支払利息		34		5,050		
販売費及び一般管理費	3	1,666	1,700	5,821	10,871	83.12
営業利益			424		2,206	16.88
営業外収益						
受取利息	2	0		2		
受入手数料		-		7		
為替差益		-		13		
その他	2	1	1	4	27	0.21
営業外費用						
支払利息		4		323		
創立費償却		114		114		
新株発行費償却		-		5		
その他		0	118	3	447	3.42
経常利益			307		1,787	13.67
特別利益						
関係会社株式売却益		28,913	28,913	6,782	6,782	51.85
特別損失						
関係会社株式評価損		-		751,263		
投資損失引当金繰入額		-	-	409,856	1,161,119	8,877.95
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)			29,221		1,152,550	8,812.43
法人税、住民税及び事業税		10,313		8		
法人税等調整額		993	9,319	993	1,002	7.66
当期純利益 (は当期純損失)			19,901		1,153,552	8,820.09
前期繰越利益			—		9,610	
当期末処分利益 (は当期末処理損失)			19,901		1,143,942	

利益処分計算書・損失処理計算書

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前事業年度 〔株主総会承認日〕 〔平成14年6月27日〕	当事業年度 〔株主総会承認日〕 〔平成15年6月27日〕
当期末処分利益	19,901	
利益処分額	10,290	
甲種第一回優先株式配当金	(1株につき24円75銭) 271	
乙種第一回優先株式配当金	(1株につき6円36銭) 4,324	
丙種第一回優先株式配当金	(1株につき6円33銭) 759	
丁種第一回優先株式配当金	(1株につき10円) 3	
戊種第一回優先株式配当金	(1株につき14円38銭) 3,451	
己種第一回優先株式配当金	(1株につき18円50銭) 1,480	
次期繰越利益	9,610	
(当期末処理損失の処理)		
当期末処理損失		1,143,942
損失処理額		771,916
資本準備金取崩額		731,916
その他資本剰余金取崩額		40,000
次期繰越損失		372,025
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		40,000
その他資本剰余金処分額		40,000
利益剰余金への振替額		40,000
その他資本剰余金次期繰越額		

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 〔自 平成 13 年 12 月 12 日〕 〔至 平成 14 年 3 月 31 日〕</p>	<p>当事業年度 〔自 平成 14 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 15 年 3 月 31 日〕</p>
	<p>当社は、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、同行において、平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>株式会社りそな銀行ではこの決定を受け、平成15年6月10日に臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は、同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p> <p>さらに、当社及び株式会社りそな銀行は、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。</p> <p>当社では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

重要な会計方針

区 分	前事業年度 〔自平成13年12月12日〕 〔至平成14年3月31日〕	当事業年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：2年～20年 (2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1)有形固定資産 同 左 (2)無形固定資産 商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。 ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法	創立費については商法の規定により每期均等額（5年）を償却しております。	創立費については商法の規定により每期均等額（5年）を償却しております。 新株発行費は一括費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	_____	投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	_____	(1)「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (2)「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用方針を適用しております。これによる影響はありません。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)	当事業年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)																																																										
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は 2 百万円でありま す。</p> <p>2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行 が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金 であります。</p> <p>6.長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位で ある旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>7.会社が発行する株式の総数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td>13,000,000 千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>1,131,356 千株</td> </tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td>5,634,904 千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>1,131,356 千株</td> </tr> </table> <p>9. 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対して は、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配 当することはありません。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>甲種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>24 円 75 銭</td> </tr> <tr> <td>乙種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>6 円 36 銭</td> </tr> <tr> <td>丙種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>6 円 33 銭</td> </tr> <tr> <td>丁種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td>戊種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>14 円 38 銭</td> </tr> <tr> <td>己種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>18 円 50 銭</td> </tr> </table> <p>10. 商法第 289 条第 2 項の規定に基づき、当期中に法定 準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備 金は 40,000 百万円減少し、その他の剰余金中の「資本 準備金減少差益」が同額増加しております。</p>	普通株式	13,000,000 千株	優先株式	1,131,356 千株	普通株式	5,634,904 千株	優先株式	1,131,356 千株	甲種第一回優先株式	1 株につき	24 円 75 銭	乙種第一回優先株式	1 株につき	6 円 36 銭	丙種第一回優先株式	1 株につき	6 円 33 銭	丁種第一回優先株式	1 株につき	10 円	戊種第一回優先株式	1 株につき	14 円 38 銭	己種第一回優先株式	1 株につき	18 円 50 銭	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は 13 百万円でありま す。</p> <p>2. 同 左</p> <p>3.関係会社株式には、新株式払込金 19,834 百万円が含 まれています。</p> <p>4.関係会社に対する負債が以下のとおり含まれていま す。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,100 百万円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>15,020 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,500 百万円</td> </tr> </table> <p>5.社債は、全て他の債務よりも債務の履行が後順位であ る旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>6.長期借入金のうち 314,000 百万円は、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特 約付借入金であります。</p> <p>7.会社が発行する株式の総数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td>13,000,000 千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>1,131,310 千株</td> </tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td>5,653,589 千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>1,131,310 千株</td> </tr> </table> <p>8.自己株式 当社が保有する自己株式は 1,497 千株であります。</p> <p>9. 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対して は、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配 当することはありません。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>甲種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>24 円 75 銭</td> </tr> <tr> <td>乙種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>6 円 36 銭</td> </tr> <tr> <td>丙種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>6 円 80 銭</td> </tr> <tr> <td>丁種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td>戊種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>14 円 38 銭</td> </tr> <tr> <td>己種第一回優先株式</td> <td>1 株につき</td> <td>18 円 50 銭</td> </tr> </table> <p>11. 「貸借対照表上の純資産から土地再評価差額金及び その他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」か ら「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差 し引いた資本の欠損の額は 1,104,053 百万円でありま す。</p>	短期借入金	4,100 百万円	社債	15,020 百万円	長期借入金	1,500 百万円	普通株式	13,000,000 千株	優先株式	1,131,310 千株	普通株式	5,653,589 千株	優先株式	1,131,310 千株	甲種第一回優先株式	1 株につき	24 円 75 銭	乙種第一回優先株式	1 株につき	6 円 36 銭	丙種第一回優先株式	1 株につき	6 円 80 銭	丁種第一回優先株式	1 株につき	10 円	戊種第一回優先株式	1 株につき	14 円 38 銭	己種第一回優先株式	1 株につき	18 円 50 銭
普通株式	13,000,000 千株																																																										
優先株式	1,131,356 千株																																																										
普通株式	5,634,904 千株																																																										
優先株式	1,131,356 千株																																																										
甲種第一回優先株式	1 株につき	24 円 75 銭																																																									
乙種第一回優先株式	1 株につき	6 円 36 銭																																																									
丙種第一回優先株式	1 株につき	6 円 33 銭																																																									
丁種第一回優先株式	1 株につき	10 円																																																									
戊種第一回優先株式	1 株につき	14 円 38 銭																																																									
己種第一回優先株式	1 株につき	18 円 50 銭																																																									
短期借入金	4,100 百万円																																																										
社債	15,020 百万円																																																										
長期借入金	1,500 百万円																																																										
普通株式	13,000,000 千株																																																										
優先株式	1,131,310 千株																																																										
普通株式	5,653,589 千株																																																										
優先株式	1,131,310 千株																																																										
甲種第一回優先株式	1 株につき	24 円 75 銭																																																									
乙種第一回優先株式	1 株につき	6 円 36 銭																																																									
丙種第一回優先株式	1 株につき	6 円 80 銭																																																									
丁種第一回優先株式	1 株につき	10 円																																																									
戊種第一回優先株式	1 株につき	14 円 38 銭																																																									
己種第一回優先株式	1 株につき	18 円 50 銭																																																									

(損益計算書関係)

前事業年度 〔自平成13年12月12日〕 〔至平成14年3月31日〕	当事業年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
1. 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受入手数料 2,091 百万円 関係会社貸付金利息 34 百万円 2. 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 0 百万円 3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 607 百万円 支払手数料 304 百万円 土地建物機械賃借料 259 百万円 業務委託料 203 百万円 租税公課 113 百万円 減価償却費 2 百万円	1. 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受入手数料 7,087 百万円 関係会社貸付金利息 5,050 百万円 関係会社受取配当金 941 百万円 2. 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 2 百万円 その他 0 百万円 3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 3,114 百万円 業務委託料 880 百万円 土地建物機械賃借料 859 百万円 広告宣伝費 328 百万円 減価償却費 18 百万円

(有価証券関係)

当事業年度(平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、前事業年度(平成14年3月31日現在)においても同様であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 〔自平成13年12月12日〕 〔至平成14年3月31日〕	当事業年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税 944 百万円 その他 49 百万円 繰延税金資産の純額 993 百万円	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 278,137 百万円 投資損失引当金 166,565 百万円 関係会社株式償却否認額 25,523 百万円 その他 58 百万円 繰延税金資産小計 470,285 百万円 評価性引当額 470,285 百万円 繰延税金資産の純額 - 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 42.00% (調整) 関係会社株式売却益 10.12% その他 0.01% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.89%	

(1株当たり情報)

	前事業年度 〔自平成13年12月12日〕 〔至平成14年3月31日〕	当事業年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
1株当たり純資産額	112円 08銭	93円 99銭
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	2円 66銭	204円 73銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円 -銭	-円 -銭

- (注) 1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前事業年度の1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。
4. 当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
1株当たり当期純損失	204.73円
当期純損失	1,153,552百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純損失	1,153,552百万円
普通株式の期中平均株式数	5,634,367千株

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので記載しておりません。また、当事業年度は、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自平成13年12月12日 至平成14年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)</p>
	<p>1. 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定</p> <p>当社は、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、同行は平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>2. 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行</p> <p>平成15年6月10日に株式会社りそな銀行臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は、同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。</p> <p>なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p>

前事業年度
〔自平成13年12月12日〕
〔至平成14年3月31日〕

当事業年度
〔自平成14年4月1日〕
〔至平成15年3月31日〕

また、発行する株式の総数、種類及び数は以下のとおりです。

株式の種類	株式の総数
	発行価額 発行総額
普通株式	25,912,450,000 株 11.44 円 296,438,428,000 円
第1種第一回 優先株式	12,500,000,000 株 44 円 550,000,000,000 円
第2種第一回 優先株式	12,808,217,550 株 44 円 563,561,572,200 円
第3種第一回 優先株式	12,500,000,000 株 44 円 550,000,000,000 円
発行新株総数	63,720,667,550 株
発行総額合計	1,960,000,000,200 円

*なお、資本組入額の総額は9,800億円です。

3. 株式会社りそなホールディングスと株式会社りそな銀行との株式交換契約の締結

当社及び株式会社りそな銀行は、グループのコーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底を図ることを目的として、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。その株式交換契約の概要については、以下のとおりです。

(1) 株式交換の日程

契約締結日

平成15年6月10日

定時株主総会決議日

平成15年6月27日

株式交換の日

平成15年8月7日(予定)

前事業年度
〔自平成13年12月12日〕
〔至平成14年3月31日〕

当事業年度
〔自平成14年4月1日〕
〔至平成15年3月31日〕

(2) 株式交換に際して発行する株式の総数、種類及び数

当社が株式交換に際して発行する新株の種類及び数は以下のとおりです。

株式の種類	株式の総数
普通株式	5,700,739,000 株
第1種第一回優先株式	2,750,000,000 株
第2種第一回優先株式	2,817,807,861 株
第3種第一回優先株式	2,750,000,000 株
発行新株総数	14,018,546,861 株

* なお、株式交換により増加すべき資本金の額は9,800億円です。

(3) 割当交付の割合

当社は、上記新株を株式交換の日の前日の株式会社りそな銀行の最終の株主名簿に記載された株主のうち、当社を除く株主に対して下記の割合をもって割当交付いたします。

株式会社りそな銀行の株式の種類	割当交付する当社株式
普通株式 1株	普通株式 0.22株
第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株
第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株
第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔自平成13年12月12日〕 〔至平成14年3月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕</p>
	<p>4. 欠損の填補等のための資本の減少</p> <p>当社は、平成15年6月27日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。</p> <p>(1) 資本減少の内容</p> <p style="padding-left: 2em;">減資すべき資本の額</p> <p style="padding-left: 2em;">当社の資本の額 720,499,500,000 円を 412,025,611,582 円減少し、308,473,888,418 円といたします。</p> <p style="padding-left: 2em;">資本の減少の方法</p> <p style="padding-left: 2em;">発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法（無償減資）によります。</p> <p style="padding-left: 2em;">減少すべき資本のうち欠損の填補に充てるべき額</p> <p style="padding-left: 2em;">372,025,611,582 円</p> <p style="padding-left: 2em;">なお減少すべき資本の額との差額 40,000,000,000 円につきましてはその他資本剰余金に振り替えられます。</p> <p>(2) 資本の減少の日程</p> <p style="padding-left: 2em;">定時株主総会決議日 平成15年6月27日</p> <p style="padding-left: 2em;">債権者異議申述最終期日</p> <p style="padding-left: 4em;">平成15年8月11日(予定)</p> <p style="padding-left: 2em;">減資効力発生日 平成15年8月12日(予定)</p>

附属明細表

当事業年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

a. 有価証券明細表

該当ありません。

b. 有形固定資産等明細表

(金額単位:百万円)

資産の種類	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価償却累計額又 は償却累計額		差引当期 末残高	摘要	
						当期償却額			
有形 固定 資産	器具及 び備品	22	13	-	35	13	11	22	
	その他	0	-	-	0	-	-	0	
	計	22	13	-	36	13	11	22	
無形 固定 資産	商標権	-	103	-	103	5	5	97	
	ソフト ウェア	5	2	-	8	1	1	7	
	計	5	105	-	111	7	7	104	
繰延 資産	創立費	570	-	-	570	228	114	342	
	計	570	-	-	570	228	114	342	

c. 資本金等明細表

(金額単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	
資 本 金	720,000	499	-	720,499	(注)3	
うち既発行株式	普通株式	(5,634,904千株) —	(18,685千株) —	(-千株) —	(5,653,589千株) —	(注)1
	甲種第一回優先株式	(10,970千株) —	(-千株) —	(-千株) —	(10,970千株) —	
	乙種第一回優先株式	(680,000千株) —	(-千株) —	(-千株) —	(680,000千株) —	
	丙種第一回優先株式	(120,000千株) —	(-千株) —	(-千株) —	(120,000千株) —	
	丁種第一回優先株式	(386千株) —	(-千株) —	(46千株) —	(340千株) —	
	戊種第一回優先株式	(240,000千株) —	(-千株) —	(-千株) —	(240,000千株) —	
	己種第一回優先株式	(80,000千株) —	(-千株) —	(-千株) —	(80,000千株) —	
	計	(6,766,260千株) 720,000	(18,685千株) 499	(46千株) —	(6,784,899千株) 720,499	(注)2
資本準備金 及びその他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	731,417	499	-	731,916	(注)3
	(その他資本剰余金) 資本準備金減少差益	40,000	-	-	40,000	
	計	771,417	499	46	771,916	
利益準備金 及び任意積 立金	(利益準備金)	-	-	-	-	
	(任意積立金)	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	

(注)1. 当期末における自己株式数は1,497,322株であります。

2. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため、総額のみ記載しております。

3. 当期増加額は、第三者割当増資によるものであります。

d. 引当金明細表

(金額単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
投資損失引当金	-	409,856	-	-	409,856	

未払法人税等

(金額単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
未払法人税等	10,313	4	10,312	-	5	
未払法人税等	8,066	4	8,064	-	5	
未払事業税	2,247	-	2,247	-	0	

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成15年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

（金額単位：百万円）

区 分		金 額	摘 要
現 金		-	
預金の種類	当 座 預 金	4,850	
	定 期 預 金	-	
	小 計	4,850	
合 計		4,850	

固定資産

関係会社株式

（金額単位：百万円）

銘 柄	金 額	摘 要
株式会社りそな銀行	418,146	
株式会社埼玉りそな銀行	262,644	
株式会社近畿大阪銀行	83,199	
株式会社奈良銀行	5,427	
りそな信託銀行株式会社	19,819	
Resona Preferred Securities (Cayman) Limited他8社	15,200	
合 計	804,438	

関係会社長期貸付金

（金額単位：百万円）

相 手 先	金 額	摘 要
株式会社りそな銀行	200,000	
株式会社埼玉りそな銀行	100,000	
合 計	300,000	

固定負債

長期借入金

（金額単位：百万円）

相 手 先	金 額	摘 要
株式会社整理回収機構	300,000	
朝日生命保険相互会社	14,000	
第一生命保険相互会社	17,000	
株式会社りそな銀行	1,500	
合 計	332,500	

(3) その他

株式移転及び株式交換により当社の完全子会社となった株式会社りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行の、最近2連結会計年度（又は最近2事業年度）に係る連結財務諸表（又は財務諸表）は次のとおりであります。

(株式会社りそな銀行)

連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)				当連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		大和銀行		あさひ銀行		金額	構成比
		金額	構成比	金額	構成比		
現金預け金	8	1,309,345	8.88%	1,664,444	6.48%	1,703,582	4.88%
コールローン及び買入手形		9,659	0.07	91,000	0.35	108,109	0.31
債券貸借取引支払保証金						6,349	0.02
買入金銭債権		20	0.00	31	0.00	10,006	0.03
特定取引資産	8	76,788	0.52	574,134	2.23	511,998	1.47
金銭の信託		2,803	0.02	40,050	0.16	70,450	0.20
有価証券	1,2,8	2,694,686	18.27	3,319,160	12.92	5,114,724	14.65
貸出金	3,4,5,6,7,8,9	9,596,544	65.08	17,240,281	67.11	21,444,269	61.40
外国為替	7	57,290	0.39	114,500	0.45	164,215	0.47
その他資産	8,10	457,756	3.10	682,090	2.66	972,260	2.78
動産不動産	8,11,12	198,903	1.35	573,332	2.23	646,567	1.85
繰延税金資産		290,433	1.97	462,139	1.80	401,185	1.15
連結調整勘定		-	-	5,124	0.02	2,939	0.01
支払承諾見返		471,621	3.20	1,509,284	5.87	4,432,462	12.69
貸倒引当金		419,560	2.85	585,272	2.28	666,396	1.91
投資損失引当金		45	0.00	-	-	-	-
資産の部合計		14,746,249	100.00	25,690,303	100.00	34,922,723	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)				当連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		大和銀行		あさひ銀行		金額	構成比
		金額	構成比	金額	構成比		
預金	8	10,966,155	74.36%	18,905,798	73.59%	22,354,064	64.01%
譲渡性預金		545,328	3.70	309,820	1.21	414,926	1.19
コールマネー及び売渡手形	8	764,064	5.18	1,765,718	6.87	5,025,209	14.39
売現先勘定	8	4,099	0.03	276,983	1.08	283,991	0.81
コマースナル・ペーパー		-	-	20,000	0.08	6,000	0.02
特定取引負債		26,484	0.18	193,786	0.76	44,641	0.13
借入金	8,13	334,356	2.27	645,566	2.51	544,718	1.56
外国為替		5,735	0.04	3,360	0.01	24,709	0.07
社債	14	216,444	1.47	400,220	1.56	392,550	1.12
信託勘定借		192,446	1.30	-	-	267,600	0.77
その他負債	8,10	791,361	5.37	736,561	2.87	696,502	1.99
賞与引当金		2,621	0.02	4,806	0.02	5,742	0.02
退職給付引当金		1,205	0.01	6,196	0.02	2,920	0.01
債権売却損失引当金		3,935	0.03	10,595	0.04	4,201	0.01
特別法上の引当金		134	0.00	0	0.00	12	0.00
繰延税金負債		379	0.00	-	-	600	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	-	-	74,221	0.29	55,842	0.16
連結調整勘定		557	0.00	-	-	-	-
支払承諾		471,621	3.20	1,509,284	5.87	4,432,462	12.69
負債の部合計		14,326,932	97.16	24,862,920	96.78	34,556,698	98.95
少数株主持分		21,227	0.14	79,968	0.31	280,763	0.80
資本		443,158	3.01	605,356	2.36		
資本準備金		404,449	2.74	509,486	1.98		
再評価差額金	11	-	-	113,301	0.44		
欠損		390,541	2.65	461,548	1.80		
その他有価証券評価差額金		49,428	0.34	19,182	0.07		
為替換算調整勘定		9,550	0.06	0	0.00		
資本の部合計		398,088	2.70	747,414	2.91		
資本剰余金						443,158	1.27
資本剰余金						206,516	0.59
利益剰余金						601,391	1.72
土地再評価差額金	11					82,211	0.24
その他有価証券評価差額金						35,702	0.10
為替換算調整勘定						9,531	0.03
資本の部合計						85,262	0.25
負債、少数株主持分及び資本の部合計		14,746,249	100.00	25,690,303	100.00	34,922,723	100.00

年度別 科目	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕				当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕	
	大和銀行		あさひ銀行		金額	百分比
	金額	百分比	金額	百分比		
経常収益	484,650	100.00 %	730,671	100.00 %	441,737	100.00 %
資金運用収益	230,452		490,305		232,444	
貸出金利息	198,350		410,520		202,634	
有価証券利息配当金	23,768		46,220		21,714	
コール・利息及び買入手形利息	708		1,177		688	
買現先利息	0		0		-	
債券貸借取引受入利息	—		—		3	
預け金利息	3,194		19,549		2,710	
その他の受入利息	4,429		12,838		4,693	
信託報酬	42,204		-		7,809	
役務取引等収益	90,961		87,651		84,201	
特定取引収益	5,369		4,999		16,219	
その他業務収益	61,843		47,027		48,011	
その他経常収益 ¹	53,818		100,687		53,051	
経常費用	934,176	192.75	1,445,451	197.83	754,105	170.71
資金調達費用	48,380		103,850		38,855	
預金利息	24,281		54,412		20,036	
譲渡性預金利息	1,664		4,327		271	
コール・利息及び売渡手形利息	243		2,566		431	
売現先利息	16		92		9	
債券貸借取引支払利息	—		—		37	
コマーシャル・ペーパー・利息	3		220		0	
借入金利息	8,449		14,767		8,064	
社債利息	6,149		8,512		5,118	
その他の支払利息	7,570		18,952		4,886	
役務取引等費用	42,326		21,182		28,761	
特定取引費用	15		21		51	
その他業務費用	18,364		14,464		8,979	
営業経費	227,670		273,139		230,260	
その他経常費用	597,419		1,032,792		447,196	
貸倒引当金繰入額	283,819		183,432		83,605	
その他の経常費用 ²	313,599		849,360		363,590	
経常損失	449,525	92.75	714,780	97.83	312,367	70.71
特別利益	7,097	1.46	1,867	0.26	5,009	1.13
動産不動産処分益	402		723		191	
償却債権取立益	5,655		1,143		4,695	
金融先物取引責任準備金取崩額	-		-		0	
証券取引責任準備金取崩額	-		-		122	
その他の特別利益 ³	1,039		-		-	
特別損失	1,695	0.35	23,208	3.18	3,660	0.83
動産不動産処分損	1,601		23,208		1,872	
証券取引責任準備金繰入額	93		-		-	
その他の特別損失 ⁴	-		-		1,788	
税金等調整前当期純損失	444,124	91.64	736,121	100.75	311,018	70.41
法人税、住民税及び事業税	1,722	0.35	2,399	0.33	1,869	0.42
法人税等調整額	107,626	22.21	147,372	20.17	268,730	60.84
少数株主利益 (は少数株主損失)	1,612	0.33	1,094	0.15	994	0.23
当期純損失	336,608	69.45	592,243	81.05	580,624	131.44

連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
	大和銀行 金額	あさひ銀行 金額	金額
連結剰余金期首残高 (は欠損金期首残高)	51,668	117,360	
連結剰余金増加高	36	15,810	
再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高	-	13,828	
持分法適用会社減少 による剰余金増加高	36	1,981	
連結剰余金減少高	2,300	2,475	
配当金	2,298	2,475	
役員賞与	2	-	
当期純損失	336,608	592,243	
連結剰余金期末残高 (は欠損金期末残高)	390,541	461,548	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			404,449
資本剰余金増加高			206,516
合併に伴う資本剰余金増加高			206,516
資本剰余金減少高			404,449
欠損てん補による資本準備金取崩			404,449
資本剰余金期末残高			206,516
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			390,541
利益剰余金増加高			404,691
欠損てん補による資本準備金取崩			404,449
土地再評価差額金取崩			241
利益剰余金減少高			615,541
当期純損失			580,624
合併に伴う利益剰余金減少高			34,917
利益剰余金期末残高			601,391

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科目	年度別		前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
			大和銀行	あさひ銀行	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)			444,124	736,121	311,018
減価償却費			29,152	28,315	38,091
連結調整勘定償却額			237	702	339
持分法による投資損益()			1,265	55	358
貸倒引当金の増加額			202,274	110,391	135,148
投資損失引当金の増加額			20	-	45
債権売却損失引当金の増加額			19,214	27,059	3,918
賞与引当金の増加額			2,626	4,668	315
退職給付引当金の増加額			121	16,953	510
資金運用収益			230,452	490,305	232,444
資金調達費用			48,380	103,850	38,855
有価証券関係損益()			150,499	314,097	182,586
金銭の信託の運用損益()			680	14	245
為替差損益()			1,520	4,566	280
動産不動産処分損益()			1,198	22,484	1,680
特定取引資産の純増()減			60,909	208,552	187,180
特定取引負債の純増減()			33,688	17,732	164,288
貸出金の純増()減			557,240	3,372,817	283,042
預金の純増減()			1,508,655	1,525,460	829,206
譲渡性預金の純増減()			1,958,297	2,654,975	330,012
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()			45,701	236,099	11,075
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減			10,596	1,002,680	224,635
コールローン等の純増()減			301,435	810,827	98,147
債券借入取引担保金の純増()減			4,774	-	-
債券貸借取引支払保証金の純増()減			-	-	2,777
コールマネー等の純増減()			420,528	493,433	582,755
コマースナル・ペーパーの純増減()			-	400,000	4,000
債券貸付取引担保金の純増減()			284,773	15,099	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()			-	-	493,689
外国為替(資産)の純増()減			14,020	40,455	27,919
外国為替(負債)の純増減()			3,054	5,337	6,667
普通社債の発行・償還による純増減()			-	22,500	-
信託勘定借の純増減()			260,494	18,719	73,315
資金運用による収入			243,369	531,662	249,440
資金調達による支出			52,870	140,981	50,669
役員賞与の支払額			5	-	-
その他			56,703	26,136	60,413
小計			738,914	663,459	778,410
損害賠償金の支払額			2,100	-	-
法人税等の支払額			3,179	10,243	1,728
営業活動によるキャッシュ・フロー			733,635	653,216	780,139
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出			2,478,079	7,740,686	5,403,819
有価証券の売却による収入			2,490,948	5,234,855	5,674,477
有価証券の償還による収入			29,816	3,035,102	226,442
金銭の信託の増加による支出			16,110	32,700	32,000
金銭の信託の減少による収入			47,323	52,714	4,024
動産不動産の取得による支出			20,909	20,095	42,521
動産不動産の売却による収入			5,032	26,072	7,285
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入			30	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出			-	0	-
連結子会社株式の売却による収入			-	2,983	-
投資活動によるキャッシュ・フロー			58,053	558,246	433,887
財務活動によるキャッシュ・フロー					
劣後特約付借入による収入			23,500	-	19,000
劣後特約付借入金の返済による支出			34,500	165,000	130,500
劣後特約付社債の発行による収入			18,200	30,000	-
劣後特約付社債の償還による支出			10,000	53,600	142,539
優先出資証券の発行による収入			-	70,600	178,850
配当金支払額			2,298	2,506	-
少数株主への配当金支払額			304	17	290
自己株式の取得による支出			202	53	-
自己株式の売却による収入			10	29	-
財務活動によるキャッシュ・フロー			5,595	120,548	75,479
現金及び現金同等物に係る換算差額			806	19	962
現金及び現金同等物の増加額			786,899	1,090,933	420,768
現金及び現金同等物の期首残高			351,539	421,280	1,114,935
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額			23,502	-	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額			0	-	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額			-	-	916,907
現金及び現金同等物の期末残高			1,114,935	1,512,214	1,611,074

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
_____	_____	<p>当行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当行を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していません。</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、当行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>当行ではこの決定を受け、平成15年6月10日の臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。</p>

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
		<p>これを受けて、当行は、同日の取締役会において預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議いたしました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p> <p>さらに、当行および株式会社りそなホールディングスは、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。当行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して同社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。</p> <p>当行では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 26社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社信栄、株式会社アルテ他17社は、売却・清算、合併により連結子会社でなくなりました。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社 なお、Cosmo Securities (Europe)Ltd.は、清算いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社 21社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Asahi Preferred Securities(Cayman), Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。あさひ銀リース株式会社は、前連結会計年度では持分法適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により当連結会計年度から連結しております。Asahi Bank of Californiaは売却により、Asahi Bank (Neder land) N.V.、Asahi Bank (Deutschland) GmbHは、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 また、あさひ銀事務サービス株式会社は、前連結会計年度まで連結子会社であった旧あさひ銀ビジネスサービス株式会社、あさひ銀プロパティ株式会社、あさひ銀ローンビジネス株式会社と合併し、社名をあさひ銀ビジネスサービス株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 47社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Resona Preferred Capital (Cayman)3Limited、Resona Preferred Capital (Cayman)6Limited、Resona Preferred Securities (Cayman)6Limited、は設立により当連結会計年度から連結しております。あさひカード株式会社他17社は、株式会社あさひ銀行との合併により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 2社</p> <p>主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 なお、当連結会計年度において、当行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行は株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことから、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行他2社は持分法適用の関連会社でなくなりました。また、総合住宅金融株式会社他2社は売却、合併により持分法適用の関連会社でなくなりました。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 1社</p> <p>会社名 あさひりてール証券株式会社 なお、あさひりてール証券株式会社は、千代田証券株式会社を存続会社とし、非連結子会社であった山文証券株式会社と合併し、社名を変更したものであります。この合併により、同社は、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>あさひ銀リース株式会社は、連結子会社としたことに伴い、また、昭和リース株式会社は、売却等により当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Siam City-Showa Leasing Co.,Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 3社</p> <p>会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 あさひりてール証券株式会社</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 会社名 Triangle Asset Management Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 20社</p> <p>(2)上記の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 19社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 8社 3月末日 39社</p> <p>(2) 同左</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(5)貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5)貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。</p>	<p>(5)貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、当行に準じた基準に則り資産の自己査定を行い、必要と認められた額を引き当てております。</p> <p>なお、当行及び一部の連結子会社の保有する破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は291,725百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、合理的方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は633,495百万円であります。</p>	<p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により引き当てております。</p> <p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は871,418百万円あります。なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法と</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
			<p>してキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常損失は、従来の方法によった場合に比べ、22,160百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—	—
	(7)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6)賞与引当金の計上基準 同左	(6)賞与引当金の計上基準 同左
	(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	<p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年~8年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(77,584百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。なお、連結子会社であるコスモ証券株式会社は、前連結会計年度は15年による按分額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度に厚生年金基金を解散したことに伴い全額費用処理しております。</p>	<p>過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(131,712百万円)については、前連結会計年度において退職給付信託の設定により40,413百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年~8年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として10年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(9)債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(8)債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8)債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金134百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金0百万円</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金12百万円</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当行は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	<p>(ロ)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当行は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。</p>		
	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (追加情報) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナショナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
			<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
			連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
(12)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11)リース取引の処理方法 同左	(11)リース取引の処理方法 同左	
(13)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。一部の連結子会社につきましては、金利スワップの特例処理を行っております。	(12)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジを行っております。	(12)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	_____	_____	<p>また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、或いは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。		(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 同左
	_____	_____	<p>(14)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
	大和銀行	あさひ銀行	
			1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 なお、前連結会計年度までは部分時価評価法を採用しておりましたが、大和銀行グループとの経営統合に伴い会計方針の統一を行った結果、当連結会計年度より全面時価評価法に変更しております。この変更による影響はありません。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	連結調整勘定の償却については、原則5年間で均等償却することとしておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。	連結調整勘定の償却については、主として5年間の均等償却を行っております。
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
_____	_____	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」(株式会社大和銀行9,126百万円、株式会社あさひ銀行-百万円)は、当連結会計年度から、「債券貸借取引支払保証金」として区分掲記しております。</p>
_____	_____	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息(株式会社大和銀行80百万円、株式会社あさひ銀行13百万円)及び「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受入利息(株式会社大和銀行20百万円、株式会社あさひ銀行2百万円)は、当連結会計年度から、それぞれ「資金調達費用」中「債券貸借取引支払利息」、及び「資金運用収益」中「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p>
_____	_____	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>1. 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「売現先勘定」が4,099百万円増加し、「その他負債」が4,099百万円減少しております。</p> <p>2. その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。当行のその他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結会計期間は中間連結決算日の市場価格により評価しておりましたが、当連結会計年度より連結決算日の市場価格から連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく評価に変更しております。これは、平成13年12月の持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」設立による経営統合に伴う親子会社間の会計方針統一のためであります。なお、中間連結会計期間において中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均で評価した場合には、中間連結会計期間の経常損失及び税金等調整前中間純損失は7,328百万円減少し、その他有価証券評価差額金は7,369百万円増加いたします。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>1. 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>2. その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が17,136百万円減少し、その他有価証券評価差額金が19,182百万円計上されております。</p>	<p>_____</p>

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。</p> <p>外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	
<p>(連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が2,621百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。なお、この変更により、「その他負債」中の未払費用が4,806百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれておりました「賞与引当金の増加額」を、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>	
<p>当行の東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下「都条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	<p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145条)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	<p>東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>平成12年10月18日に、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,078百万円並びに損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように、当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前連結会計年度1,901百万円、当連結会計年度が1,781百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」が前連結会計年度は825百万円減少しております。なお、当連結会計年度につきましては、影響ありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は、8,748百万円減少いたしました。</p> <p>また、当行の大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	<p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,113百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当行は、都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が4,300百万円、当連結会計年度が4,500百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、前連結会計年度、当連結会計年度とも「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は20,035百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、3,506百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	<p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,394百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当連結会計年度は2,300百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,822百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,871百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p>

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、4,035百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は21,796百万円減少いたしました。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下「改正府条例」)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。但し、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>	<p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、900百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,964百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、693百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>	<p>また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は6,581百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,415百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p>

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式 25,468 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の株式に、19,463 百万円含まれています。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は 258,521 百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは 1,530 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 70,576 百万円、延滞債権額は 761,849 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、381 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 2,320 百万円及び出資金 233 百万円が含まれております。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に 120,848 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 14,601 百万円含まれております。消費貸借契約により借り入れている有価証券は 108,017 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 73,510 百万円、延滞債権額は 968,191 百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処分額は、7,802 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 20,228 百万円及び出資金 234 百万円が含まれております。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 36,572 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 8,165 百万円含まれております。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は、78,100 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 117,897 百万円、延滞債権額は 756,908 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	
<p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 8,514 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 580,921 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,421,862 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分量は、381 百万円であります。 なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、285,780 百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 97,250 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 481,192 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,620,145 百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処分量は、7,802 百万円あります。 なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、268,245 百万円あります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 53,112 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,479,724 百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,407,641 百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951 百万円あります。 なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、473,918 百万円あります。</p>

前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)																																																						
大和銀行	あさひ銀行																																																							
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>10 百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>7,989 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,328,724 百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>556,675 百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>537 百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>コールレ及び売渡手形</td><td>719,500 百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,099 百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>14,442 百万円</td></tr> <tr><td>その他負債中 「債券貸付取引担保金」</td><td>493,689 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 1,188 百万円、有価証券 540,760 百万円、貸出金 19,633 百万円、その他資産 7,470 百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は 98,413 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 462 百万円、債券借入取引担保金は 9,126 百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,521,260 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 3,420,646 百万円あります。</p>	現金預け金	10 百万円	特定取引資産	7,989 百万円	有価証券	1,328,724 百万円	貸出金	556,675 百万円	その他資産	537 百万円	コールレ及び売渡手形	719,500 百万円	売現先勘定	4,099 百万円	借入金	14,442 百万円	その他負債中 「債券貸付取引担保金」	493,689 百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>50,050 百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>276,951 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,864,777 百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>595,563 百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>18,928 百万円</td></tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>81,201 百万円</td></tr> <tr><td>コールレ及び売渡手形</td><td>1,573,818 百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>276,983 百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>107,787 百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>623 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 683,843 百万円、その他資産 19,622 百万円を差し入れております。</p> <p>また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金 15,000 百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は 25,074 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 336 百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,914,352 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 5,859,935 百万円あります。</p>	現金預け金	50,050 百万円	特定取引資産	276,951 百万円	有価証券	1,864,777 百万円	貸出金	595,563 百万円	その他資産	18,928 百万円	預金	81,201 百万円	コールレ及び売渡手形	1,573,818 百万円	売現先勘定	276,983 百万円	借入金	107,787 百万円	その他負債	623 百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>150 百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>285,982 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,642,327 百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>628,486 百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>18,163 百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>コールレ及び売渡手形</td><td>1,880,400 百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>283,991 百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>78,603 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 13,227 百万円、特定取引資産 640 百万円、有価証券 867,767 百万円、その他資産 34,456 百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は 103,505 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 396 百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,444,620 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 7,324,701 百万円あります。</p>	現金預け金	150 百万円	特定取引資産	285,982 百万円	有価証券	2,642,327 百万円	貸出金	628,486 百万円	その他資産	18,163 百万円	コールレ及び売渡手形	1,880,400 百万円	売現先勘定	283,991 百万円	借入金	78,603 百万円
現金預け金	10 百万円																																																							
特定取引資産	7,989 百万円																																																							
有価証券	1,328,724 百万円																																																							
貸出金	556,675 百万円																																																							
その他資産	537 百万円																																																							
コールレ及び売渡手形	719,500 百万円																																																							
売現先勘定	4,099 百万円																																																							
借入金	14,442 百万円																																																							
その他負債中 「債券貸付取引担保金」	493,689 百万円																																																							
現金預け金	50,050 百万円																																																							
特定取引資産	276,951 百万円																																																							
有価証券	1,864,777 百万円																																																							
貸出金	595,563 百万円																																																							
その他資産	18,928 百万円																																																							
預金	81,201 百万円																																																							
コールレ及び売渡手形	1,573,818 百万円																																																							
売現先勘定	276,983 百万円																																																							
借入金	107,787 百万円																																																							
その他負債	623 百万円																																																							
現金預け金	150 百万円																																																							
特定取引資産	285,982 百万円																																																							
有価証券	2,642,327 百万円																																																							
貸出金	628,486 百万円																																																							
その他資産	18,163 百万円																																																							
コールレ及び売渡手形	1,880,400 百万円																																																							
売現先勘定	283,991 百万円																																																							
借入金	78,603 百万円																																																							

前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 2,983 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 7 百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 104,971 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 103,598 百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 1 号に定める地価公示法により公示された価格(平成 10 年 1 月 1 日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 80,051 百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 80,133 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 97,428 百万円であります。</p> <p>11. 株式会社あさひ銀行より継承した事業用土地については、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 1 号に定める地価公示法により公示された価格(平成 10 年 1 月 1 日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 57,569 百万円</p>

前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	
12. 動産不動産の減価償却累計額 172,007 百万円	12. 動産不動産の減価償却累計額は 458,587 百万円であります。	12. 動産不動産の減価償却累計額 555,375 百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務 の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付借入金 244,500 百万円が含まれておりま す。	13. 借入金には、他の債務よりも債務 の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付借入金 418,000 百万円が含まれておりま す。	13. 借入金には、他の債務よりも債務 の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付借入金 313,250 百万円が含まれております。
14. 社債は、全額劣後特約付社債であ ります。	14. 社債には、劣後特約付社債 322,720 百万円が含まれておりま す。	14. 社債には、劣後特約付社債 323,850 百万円が含まれておりま す。
15. 当行の受託する元本補てん契約 のある信託の元本残高は、合同運用 指定金銭信託 698,676 百万円であ ります。		15. 当行の受託する元本補てん契約の ある信託の元本残高は、合同運用指 定金銭信託 596,348 百万円であ ります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至平成 14 年 3 月 31 日〕		当連結会計年度 〔自平成 14 年 4 月 1 日〕 〔至平成 15 年 3 月 31 日〕
大和銀行	あさひ銀行	
1. その他経常収益には、株式等売却 益 26,427 百万円を含んでおりま す。	1. その他経常収益には、株式等売却 益 32,163 百万円、退職給付信託 設定益 28,381 百万円を含んでおり ます。	1. その他経常収益には、株式等売却 益 9,950 百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償 却 86,520 百万円、株式等売却損 20,401 百万円及び株式等償却 159,642 百万円を含んでおります。	2. その他の経常費用には、貸出金償 却 246,665 百万円、取引先支援の ための債権放棄等による損失 65,000 百万円、延滞債権を売却し たことによる損失 43,585 百万円、 株式会社共同債権買取機構へ不 動産担保付債権を売却したこと にかかわる損失 9,615 百万円、株 式等売却損 198,776 百万円、株式 等償却 151,504 百万円、退職給付 会計適用に伴う会計基準変更時 差異の費用処理額 18,259 百万円、 転職支援制度に伴う転職支援金支 給額 15,791 百万円を含んでおりま す。	2. その他の経常費用には、貸出金償 却 92,571 百万円、取引先支援の ための債権放棄等による損失 14,399 百万円、株式等売却損 18,499 百万円、株式等償却 194,721 百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は連結子会社で あるコスモ証券株式会社の厚生年金 基金解散による終了差益でありま す。		4. その他の特別損失は、連結子会社 であるコスモ証券株式会社の証券 事故損失であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕																																																						
大和銀行	あさひ銀行																																																							
<p>(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位：百万円)</p> <p>平成14年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>1,309,345</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>194,409</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,114,935</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,309,345	日本銀行以外への預け金	194,409	現金及び現金同等物	<u>1,114,935</u>	<p>(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位：百万円)</p> <p>平成14年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>1,664,444</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の金融機関への預け金</td> <td>152,230</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,512,214</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,664,444	日本銀行以外の金融機関への預け金	152,230	現金及び現金同等物	<u>1,512,214</u>	<p>(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位：百万円)</p> <p>平成15年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>1,703,582</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>92,508</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,611,074</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,703,582	日本銀行以外への預け金	92,508	現金及び現金同等物	<u>1,611,074</u>																																				
現金預け金勘定	1,309,345																																																							
日本銀行以外への預け金	194,409																																																							
現金及び現金同等物	<u>1,114,935</u>																																																							
現金預け金勘定	1,664,444																																																							
日本銀行以外の金融機関への預け金	152,230																																																							
現金及び現金同等物	<u>1,512,214</u>																																																							
現金預け金勘定	1,703,582																																																							
日本銀行以外への預け金	92,508																																																							
現金及び現金同等物	<u>1,611,074</u>																																																							
<p>(2)株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式会社信栄及び株式会社アルテの株式を売却したことにより、株式会社信栄、株式会社アルテ他12社は連結除外となりました。上記14社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>187,134</td> </tr> <tr> <td>（うち動産不動産</td> <td>166,645）</td> </tr> <tr> <td>（うち貸出金</td> <td>4,882）</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>211,714</td> </tr> <tr> <td>（うち借入金</td> <td>203,460）</td> </tr> </table>	資産	187,134	（うち動産不動産	166,645）	（うち貸出金	4,882）	負債	211,714	（うち借入金	203,460）	<p>(2)株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにあさひリース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>動産不動産</td> <td>136,299</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>139,168</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産及び負債</td> <td>3,180</td> </tr> <tr> <td>既取得株式の持分法による評価額</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td><u>14</u></td> </tr> <tr> <td>新たに連結子会社となった会社の株式の取得価額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>新たに連結子会社となった会社の現金及び現金同等物</td> <td><u>0</u></td> </tr> <tr> <td>差引：新たに連結子会社となった会社の取得のための支出</td> <td><u>0</u></td> </tr> </table>	動産不動産	136,299	借入金	139,168	上記以外の資産及び負債	3,180	既取得株式の持分法による評価額	325	連結調整勘定	<u>14</u>	新たに連結子会社となった会社の株式の取得価額	0	新たに連結子会社となった会社の現金及び現金同等物	<u>0</u>	差引：新たに連結子会社となった会社の取得のための支出	<u>0</u>	<p>(2)合併及び株式の取得により移動した資産及び負債の主な内訳 ・株式会社あさひ銀行との合併に伴い、増加した資産及び負債の主な内訳並びに合併による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>21,194,044</td> </tr> <tr> <td>（うち貸出金</td> <td>11,628,182）</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>20,868,072</td> </tr> <tr> <td>（うち預金</td> <td>10,557,496）</td> </tr> <tr> <td>資本準備金等</td> <td>325,971</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>916,907</u></td> </tr> <tr> <td>差引：合併による収入</td> <td><u>916,907</u></td> </tr> </table> <p>・あさひ信託銀行株式会社との合併に伴い、増加した資産及び負債の主な内訳並びに合併による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>13,692</td> </tr> <tr> <td>（うち貸出金</td> <td>-）</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>2,240</td> </tr> <tr> <td>（うち預金</td> <td>-）</td> </tr> <tr> <td>資本準備金等</td> <td>11,451</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>-</u></td> </tr> <tr> <td>差引：合併による収入</td> <td><u>-</u></td> </tr> </table>	資産	21,194,044	（うち貸出金	11,628,182）	負債	20,868,072	（うち預金	10,557,496）	資本準備金等	325,971	現金及び現金同等物	<u>916,907</u>	差引：合併による収入	<u>916,907</u>	資産	13,692	（うち貸出金	-）	負債	2,240	（うち預金	-）	資本準備金等	11,451	現金及び現金同等物	<u>-</u>	差引：合併による収入	<u>-</u>
資産	187,134																																																							
（うち動産不動産	166,645）																																																							
（うち貸出金	4,882）																																																							
負債	211,714																																																							
（うち借入金	203,460）																																																							
動産不動産	136,299																																																							
借入金	139,168																																																							
上記以外の資産及び負債	3,180																																																							
既取得株式の持分法による評価額	325																																																							
連結調整勘定	<u>14</u>																																																							
新たに連結子会社となった会社の株式の取得価額	0																																																							
新たに連結子会社となった会社の現金及び現金同等物	<u>0</u>																																																							
差引：新たに連結子会社となった会社の取得のための支出	<u>0</u>																																																							
資産	21,194,044																																																							
（うち貸出金	11,628,182）																																																							
負債	20,868,072																																																							
（うち預金	10,557,496）																																																							
資本準備金等	325,971																																																							
現金及び現金同等物	<u>916,907</u>																																																							
差引：合併による収入	<u>916,907</u>																																																							
資産	13,692																																																							
（うち貸出金	-）																																																							
負債	2,240																																																							
（うち預金	-）																																																							
資本準備金等	11,451																																																							
現金及び現金同等物	<u>-</u>																																																							
差引：合併による収入	<u>-</u>																																																							
<p>(3)会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳 当行は会社分割により年金・法人信託部門を大和信託銀行株式会社に移管しました。当該会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産(うちその他資産2,746)</td> <td>2,827</td> </tr> <tr> <td>負債(うち預金3,094)()</td> <td>3,360</td> </tr> <tr> <td>会社分割により減少した 資本金及び資本準備金()</td> <td><u>22,969</u></td> </tr> <tr> <td>会社分割に伴う現金及び 現金同等物の減少額</td> <td>23,502</td> </tr> </table>	資産(うちその他資産2,746)	2,827	負債(うち預金3,094)()	3,360	会社分割により減少した 資本金及び資本準備金()	<u>22,969</u>	会社分割に伴う現金及び 現金同等物の減少額	23,502		<p>(3)重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。 デット・エクイティ・スワップによる有価証券の取得金額 60,798百万円</p>																																														
資産(うちその他資産2,746)	2,827																																																							
負債(うち預金3,094)()	3,360																																																							
会社分割により減少した 資本金及び資本準備金()	<u>22,969</u>																																																							
会社分割に伴う現金及び 現金同等物の減少額	23,502																																																							

(リース取引関係)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
(借主側)	(借主側)	(借主側)
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
動産 6,339 百万円	動産 22,215 百万円	動産 31,619 百万円
その他 436 百万円	その他 63 百万円	その他 814 百万円
合計 6,776 百万円	合計 22,279 百万円	合計 32,434 百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 4,983 百万円	動産 12,758 百万円	動産 21,490 百万円
その他 184 百万円	その他 4 百万円	その他 322 百万円
合計 5,168 百万円	合計 12,762 百万円	合計 21,813 百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 1,355 百万円	動産 9,457 百万円	動産 10,129 百万円
その他 251 百万円	その他 59 百万円	その他 492 百万円
合計 1,607 百万円	合計 9,516 百万円	合計 10,621 百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 847 百万円	1年内 4,623 百万円	1年内 5,245 百万円
1年超 565 百万円	1年超 5,214 百万円	1年超 5,582 百万円
合計 1,413 百万円	合計 9,837 百万円	合計 10,828 百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 2,058 百万円	支払リース料 5,637 百万円	支払リース料 1,563 百万円
減価償却費相当額 1,798 百万円	減価償却費相当額 5,399 百万円	減価償却費相当額 1,426 百万円
支払利息相当額 86 百万円	支払利息相当額 195 百万円	支払利息相当額 57 百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年内 4 百万円	1年内 373 百万円	1年内 67 百万円
1年超 7 百万円	1年超 201 百万円	1年超 173 百万円
合計 12 百万円	合計 574 百万円	合計 240 百万円

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕																																																																																																																		
大和銀行	あさひ銀行																																																																																																																			
<p>(貸主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>102,790 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>12,319 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>115,110 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>56,108 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>6,670 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>62,778 百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>46,681 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>5,649 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>52,331 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>19,102 百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>36,128 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>55,231 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 受取リース料</td><td>25,052 百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>22,089 百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>2,699 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	102,790 百万円	その他	12,319 百万円	合計	115,110 百万円	減価償却累計額		動産	56,108 百万円	その他	6,670 百万円	合計	62,778 百万円	年度末残高		動産	46,681 百万円	その他	5,649 百万円	合計	52,331 百万円	1年内	19,102 百万円	1年超	36,128 百万円	合計	55,231 百万円	受取リース料	25,052 百万円	減価償却費	22,089 百万円	受取利息相当額	2,699 百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>199,887 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>31,071 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>230,959 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>93,654 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>15,086 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>108,741 百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>106,232 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>15,984 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>122,217 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>40,472 百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>81,624 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>122,096 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <p>あさひ銀行リース株式会社は当連結会計年度末に連結子会社となったため、記載しておりません。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>955 百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>1,809 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,765 百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	199,887 百万円	その他	31,071 百万円	合計	230,959 百万円	減価償却累計額		動産	93,654 百万円	その他	15,086 百万円	合計	108,741 百万円	年度末残高		動産	106,232 百万円	その他	15,984 百万円	合計	122,217 百万円	1年内	40,472 百万円	1年超	81,624 百万円	合計	122,096 百万円	1年内	955 百万円	1年超	1,809 百万円	合計	2,765 百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>292,197 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>41,793 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>333,991 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>148,571 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>21,190 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>169,761 百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>143,625 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>20,603 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>164,229 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>57,898 百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>108,651 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>166,550 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 受取リース料</td><td>23,221 百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>20,486 百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>2,311 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>1,293 百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>2,442 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,736 百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	292,197 百万円	その他	41,793 百万円	合計	333,991 百万円	減価償却累計額		動産	148,571 百万円	その他	21,190 百万円	合計	169,761 百万円	年度末残高		動産	143,625 百万円	その他	20,603 百万円	合計	164,229 百万円	1年内	57,898 百万円	1年超	108,651 百万円	合計	166,550 百万円	受取リース料	23,221 百万円	減価償却費	20,486 百万円	受取利息相当額	2,311 百万円	1年内	1,293 百万円	1年超	2,442 百万円	合計	3,736 百万円
取得価額																																																																																																																				
動産	102,790 百万円																																																																																																																			
その他	12,319 百万円																																																																																																																			
合計	115,110 百万円																																																																																																																			
減価償却累計額																																																																																																																				
動産	56,108 百万円																																																																																																																			
その他	6,670 百万円																																																																																																																			
合計	62,778 百万円																																																																																																																			
年度末残高																																																																																																																				
動産	46,681 百万円																																																																																																																			
その他	5,649 百万円																																																																																																																			
合計	52,331 百万円																																																																																																																			
1年内	19,102 百万円																																																																																																																			
1年超	36,128 百万円																																																																																																																			
合計	55,231 百万円																																																																																																																			
受取リース料	25,052 百万円																																																																																																																			
減価償却費	22,089 百万円																																																																																																																			
受取利息相当額	2,699 百万円																																																																																																																			
取得価額																																																																																																																				
動産	199,887 百万円																																																																																																																			
その他	31,071 百万円																																																																																																																			
合計	230,959 百万円																																																																																																																			
減価償却累計額																																																																																																																				
動産	93,654 百万円																																																																																																																			
その他	15,086 百万円																																																																																																																			
合計	108,741 百万円																																																																																																																			
年度末残高																																																																																																																				
動産	106,232 百万円																																																																																																																			
その他	15,984 百万円																																																																																																																			
合計	122,217 百万円																																																																																																																			
1年内	40,472 百万円																																																																																																																			
1年超	81,624 百万円																																																																																																																			
合計	122,096 百万円																																																																																																																			
1年内	955 百万円																																																																																																																			
1年超	1,809 百万円																																																																																																																			
合計	2,765 百万円																																																																																																																			
取得価額																																																																																																																				
動産	292,197 百万円																																																																																																																			
その他	41,793 百万円																																																																																																																			
合計	333,991 百万円																																																																																																																			
減価償却累計額																																																																																																																				
動産	148,571 百万円																																																																																																																			
その他	21,190 百万円																																																																																																																			
合計	169,761 百万円																																																																																																																			
年度末残高																																																																																																																				
動産	143,625 百万円																																																																																																																			
その他	20,603 百万円																																																																																																																			
合計	164,229 百万円																																																																																																																			
1年内	57,898 百万円																																																																																																																			
1年超	108,651 百万円																																																																																																																			
合計	166,550 百万円																																																																																																																			
受取リース料	23,221 百万円																																																																																																																			
減価償却費	20,486 百万円																																																																																																																			
受取利息相当額	2,311 百万円																																																																																																																			
1年内	1,293 百万円																																																																																																																			
1年超	2,442 百万円																																																																																																																			
合計	3,736 百万円																																																																																																																			
<p>なお、上記に記載した貸主側の未経過リース料のうち 30,056 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	<p>なお、上記 1.2.に記載した未経過リース料のうち 81,046 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	<p>なお、上記 1.2.に記載した未経過リース料のうち 116,883 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>																																																																																																																		

(有価証券関係)

前連結会計年度(株式会社大和銀行)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマースナル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	52,742	68

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	977,971	916,621	61,350	35,904	97,254
債 券	1,615,041	1,626,276	11,235	12,000	765
国 債	1,348,746	1,358,336	9,590	9,646	56
地 方 債	32,684	33,206	522	556	34
社 債	233,611	234,733	1,122	1,797	675
そ の 他	18,929	19,558	629	1,699	1,069
合 計	2,611,941	2,562,456	49,484	49,604	99,089

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,490,636	20,252	22,274

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券 譲渡性預け金	4,595
その他有価証券 非上場事業債	49,141
非上場株式(店頭売買株式を除く)	41,806

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	年 度	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		263,355	898,124	513,964	-
国 債		253,265	626,902	478,167	-
地 方 債		539	21,361	11,306	-
社 債		9,550	249,859	24,490	-
そ の 他		4,966	3,936	5,534	5,720
合 計		268,322	902,060	519,499	5,720

前連結会計年度(株式会社あさひ銀行)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	年 度 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		377,801	291

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	年 度 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
					うち益	うち損
国 債		9	9	0	0	-
そ の 他		31	31	0	0	-
合 計		41	41	0	0	-

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	年 度 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
					うち益	うち損
株 式		898,114	870,380	27,733	62,466	90,200
債 券		2,122,267	2,133,293	11,025	11,719	693
国 債		1,908,621	1,915,138	6,517	6,560	42
地 方 債		78,705	81,549	2,843	2,843	-
社 債		134,940	136,604	1,664	2,315	651
そ の 他		97,312	96,884	428	653	1,082
合 計		3,117,694	3,100,558	17,136	74,839	91,976

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

年度別 種類	前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,218,510	56,541	209,393

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
その他有価証券	
非上場内国債	153,494
非上場株式(店頭売買株式を除く)	52,802

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

年度別 種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	626,243	1,465,124	194,665	763
国債	564,331	1,223,748	127,069	-
地方債	11,793	32,902	39,962	-
社債	50,118	208,473	27,633	763
その他	41,137	14,326	9,594	-
合計	667,381	1,479,451	204,259	763

当連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	450,109	212

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	9	9	0	0	-

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,182,584	1,132,050	50,534	46,266	96,800
債 券	3,384,669	3,399,129	14,460	14,747	286
国 債	3,065,245	3,075,942	10,696	10,792	95
地 方 債	98,516	100,769	2,253	2,374	121
社 債	220,907	222,417	1,509	1,580	70
そ の 他	146,991	148,185	1,194	3,154	1,960
合 計	4,714,244	4,679,365	34,879	64,168	99,048

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、192,238百万円（うち株式192,235百万円、うちその他3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

時価が取得価格に比べて30%以上下落したものについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づく債務者区分に応じて回復可能性を判断しております。なお時価が取得価格に比べて50%以上下落したものについては回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,674,477	33,501	19,677

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	4,620
買入金銭債権	9,995
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	158,182
非上場内国債券	230,431
非上場外国証券	20,539

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	932,265	2,406,634	289,906	765
国 債	870,418	1,972,473	233,061	-
地 方 債	1,758	62,552	36,459	-
社 債	60,088	371,608	20,386	765
そ の 他	100,401	14,523	2,937	12,226
合 計	1,032,666	2,421,157	292,844	12,991

(金銭の信託関係)

前連結会計年度 (株式会社大和銀行)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

種 類 \ 年 度	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,773	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度末においては、満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託30百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

前連結会計年度 (株式会社あさひ銀行)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

種 類 \ 年 度 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	40,050	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

種 類 \ 年 度	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	70,422	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託27百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度 (株式会社大和銀行)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
評価差額	49,484
その他有価証券	49,484
(+) 繰延税金資産	111
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,373
(-) 少数株主持分相当額	56
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	49,428

前連結会計年度 (株式会社あさひ銀行)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
評価差額	17,136
その他有価証券	17,136
その他の金銭の信託	-
(-) 繰延税金負債	1,333
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,470
(-) 少数株主持分相当額	675
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	35
その他有価証券評価差額金	19,182

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
評価差額	34,879
その他有価証券	34,879
その他の金銭の信託	-
(-) 繰延税金負債	529
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,409
(-) 少数株主持分相当額	304
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	35,702

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (株式会社大和銀行)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

- A. 通貨関連
為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- B. 金利関連
金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引、金利先物オプション取引
- C. 債券関連
債券先物取引、債券先物オプション取引、債券現物オプション取引
- D. 株式関連
株式指数先物取引、株式指数オプション取引

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当行が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

(A) お取引先のリスクヘッジニーズへの対応

お取引先のリスクヘッジに対するニーズは高く、また多様化しています。当行のデリバティブ取引の中心は、このようなお取引先のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当行では、お取引先の様々なニーズに的確に対応するために、豊富な金融商品を取り揃えております。

一方、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当行は次のような「行動基準」を制定し、お取引先と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

- ・ 自己責任の原則と取引能力
お取引先が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。
- ・ 商品内容とリスクの説明
商品の内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等についてパンフレットや提案書、リスクの説明書などの書面を使用して十分に説明すること。
- ・ 時価情報等の提供
取引実行後、定期的又は必要に応じて時価情報等をお取引先に還元し、判断の一助とすること。

(B) 貸出金・預金等の金融資産・負債のヘッジ

当行は、貸出金・預金の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき、デリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップを利用しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップ等を利用し、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジに係る基本方針、有効性の検証方法等に係る規定を制定し、その内容に基づき定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

(C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に債務不履行（デフォルト）が生じた場合に損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお取引先とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト（再構築コスト）に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で計測しております。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

(A) 市場リスク管理体制

当行の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って権限・組織・報告体制等を定めた「市場リスク管理方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っています。

市場取引部門から独立したリスク管理部門として、市場管理部を設置、日次で、ポジション、損益の状況等を計測し、経営陣に報告しています。

トレーディング取引に係る市場リスクについては、日次でバリュアットリスク（自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下「V a R」という。）を計測し、一元的に管理しています。V a R上限枠は、半期毎にA L M会議で、経営体力（自己資本や収益等）に基づいて設定されています。同時に、損失限度枠を設定し、損失が生じても業績に大きな影響を与えないようにしています。

内部検査の面では、市場部門から独立した検査部内に専任の担当者を置き、市場関連業務検査の一層の強化を図っています。

子会社であるコスモ証券株式会社においても、証券会社特有の市場リスク管理について、その運用・権限・組織体制等を含めた「マーケットリスクの管理に関する規程」を取締役会で制定しており、これに基づき、市場取引部門から独立した業務管理部によるポジション・損益・V a Rの計測、チェック、経営陣への報告、及び経営企画部リスク管理統括室によるリスク計数の分析、関係部への必要な指示・指導等を行う体制としております。

今後とも、当行グループ全体のリスクを統合的に把握・管理する体制の整備を進めていきます。

(参考)

トレーディング取引のV a R値は次のとおりであります。

(ア) V a Rの範囲、前提等

- A. 対象範囲：当行及びコスモ証券株式会社のトレーディング取引
(ただし、コスモ証券株式会社のオプション性リスク、株式関連リスクを除く)
- B. 対象期間：平成 13 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日まで
- C. 信頼水準：片側 99%
- D. 保有期間：10 日

(イ) V a R実績値

	最大値	最小値	平均値
V a R値	423 百万円	84 百万円	225 百万円

(B) 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法を用いて、取引限度額を取引相手毎に設け、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お取引先の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	4,039	-	0	0
	買建	602	-	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	813,251	517,738	22,230	22,230
	受取変動・支払固定	909,286	500,600	15,608	15,608
	受取変動・支払変動	153,668	89,510	86	86
	キャップ				
	売建	226,759	164,774	284	1,427
	買建	208,007	155,295	236	774
	フローアー				
	売建	12,000	12,000	528	422
	買建	17,533	17,056	708	525
スワップション	売建	43	43	0	0
	買建	-	-	-	-
	合計			6,838	7,462

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	362,895	299,599	3,227	3,227
	売建	156	-	0	0
	買建	953	-	2	2
	合計			3,229	3,229

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
 また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	61,493	980	980

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
		契約額等	
店頭	為替予約		
	売建		424,933
	買建		476,654
	通貨オプション		
	売建		1,286,741
	買建		1,371,553

(注) 取引所取引はありません。

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	112	-	3	3
	買建	-	-	-	-
	合計			3	3

- (注) 1. 店頭取引はありません。
 2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
 3. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	2,748	-	10	10
	買建	1,236	-	5	5
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	546	-	0	0
	合計			4	5

- (注) 1. 店頭取引はありません。
 2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
 3. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

1. 取引の状況に関する事項

当企業集団におきましては、当行を中心としてデリバティブ取引を行っており、その状況は以下の通りであります。

(1) 取引の内容

当行において取り扱っているデリバティブ取引（金融派生商品）は以下の通りです。

デリバティブ取引の種類

区 分	種 類
金利関連取引	金利先物・金利先渡契約・金利スワップ・金利オプション
通貨関連取引	通貨スワップ・通貨オプション・為替予約
株式関連取引	株式指数先物・株式指数オプション・有価証券店頭オプション
債券関連取引	債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション

(2) 利用目的と取組方針

お客さまや金融機関が抱えるリスクはますます複雑化・多様化しておりますが、こうしたなかで、デリバティブを活用しヘッジを行ったり、お客さまの運用ニーズに的確に対応していくことは、非常に重要になっております。当行ではこのような状況を踏まえ、主として以下の目的で、厳格なリスク管理体制のもと、デリバティブ取引に対して積極的に取り組んでおります。

まず、リテール分野に特化する当行では、お客さまにとっての自己の財務リスクへの対応などのニーズに的確に対応するため、デリバティブを組み入れた各種商品を開発し、商品の持つリスクについて十分な説明を行った上で、お客さまに提供しております。

当行のバンキング業務においては、期間の異なる貸出・預金等を取り扱うことによる金利リスクや価格変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ、金利先物等のデリバティブ取引を活用しております。このような取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」であります。

「マクロヘッジ」は、当行のリスク管理方針に従い、定められた行内手続きに則り行われ、その有効性は四半期毎に、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行われております。

トレーディング業務においては、短期的な相場変動を利用して利益を得る目的で、保有ポジションのリスク限度、及び損失限度の範囲内での厳格な運営のもと、デリバティブ取引を活用しております。

(3) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引には、基本的にはオンバランスの市場性取引と同様のリスクがあり、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどがあります。また一方で、リスク変化が複雑でレバレッジ効果が大きいなどの特性もあり、それらの特性を十分に考慮したリスク管理体制を構築しております。

信用リスク管理

デリバティブ取引における信用リスクとは、取引の相手方の信用状態が悪化し、取引を継続できなくなるリスクを指し、このようなリスクを管理するためには、その取引を復元するために市場で行う新たな取引にかかわるコスト（再構築コスト）に、将来そのコストが拡大するリスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を加えたカレント・エクスポージャーで把握することが必要です。当行では、このカレント・エクスポージャー方式で、定期的に信用リスク額を把握しております。

個別の取引先に対しては、取引部署から独立した審査所管部が、貸出や保証など通常の与信と同様の審査体制をとると同時に、信用リスク限度を設定し、その範囲内での厳格な運営を行っております。

また、このリスク限度は貸出金等のオンバランス取引との合算で設定しており、オンバランス・オフバランス一体となったリスク管理を実施しております。

外国為替・金利関連取引の信用リスク相当額

(金額単位：百万円)

項 目	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	199,500
通貨スワップ	50,494
先物外国為替取引	12,421
金利オプション(買)	140
通貨オプション(買)	524
その他の金融派生商品	7,147
小 計	270,229
一括清算予約契約による 与信相当額削減効果()	149,211
合 計	121,017

(注) B I S 自己資本比率規制に基づく与信相当額であります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替などの変動により損失を被るリスクのことであり、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスク等があります。

当行では、これらのリスクを、バリュアットリスクにより日次で把握しております。

市場リスクにつきましては、経営会議において、当行リスク耐力(自己資本や含み益等の損失引当可能額)や他のリスクの状況等を勘案しつつ、リスク限度を設定し、厳格な管理を実施しております。取引担当部署はその限度の範囲内で業務を遂行しますが、各取引ごとの運営状況・損益状況等は毎日担当役員に報告されるとともに、月次で経営陣に報告され、適切なコントロールが出来る体制を構築しております。

組織面では、個々の取引を実施する部署(フロントオフィス)と後方事務・管理を行う部署(バックオフィス)を分離するとともに、双方から独立したミドルオフィスを設置し、牽制にあたる体制を取っております。

このようなリスク管理の中心的役割を担っているのが月1回開催されるALM委員会であり、市場リスク限度の設定、金利リスクコントロール方針、リスク・収益の状況把握、個別リスクの管理などの協議を実施しております。

以上のリスク管理手法につきましては、社内規定として体系的に定めて厳格に運営しており、また内部監査の対象としております。

なお、バリュアットリスクの状況は、以下のとおりであります。

(a) バリュアットリスクの範囲、前提

- ・対象取引 : 特定取引及び外国為替取引
- ・信頼区間 : 片側99%
- ・保有期間 : 10営業日
- ・市場データ観測期間 : 250営業日
- ・商品間の価格変動の相関 : 金利リスクカテゴリー内及び為替リスクカテゴリー内で考慮

(b) バリュアットリスクの実績

(金額単位：億円)

対 象 期 間	最大値	最小値	平均値
平成13年4月2日～平成14年3月29日まで	6	1	3

(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明

当行では、前述のとおり、「マクロヘッジ」を用いて、金利変動が経営に与える影響を一定範囲に抑えるようにコントロールを行っております。このコントロールは、経済環境、金融情勢等を分析の上実施するもので、対象資産・負債と一体のものとして管理しております。

例えば、固定金利特約付住宅ローンや一般企業向けの固定金利貸出などにより増大する金利リスクをコントロールし、バランスの取れたリスク量と収益を確保するため、従来より、金利スワップ等のオフバランス取引によるヘッジを着実に進めてまいりました。

このようなヘッジ取引を除くデリバティブ取引については、厳格なリスク管理体制の下、全体では損失を計上することなく、適切な利用が図られております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	569,470	5,362	1,783	1,783
	買建	344,638	-	1,628	1,628
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,361,282	857,113	25,040	25,040
	受取変動・支払固定	1,296,401	823,098	23,733	23,733
	受取変動・支払変動	85,000	85,000	251	251
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
キャップ					
売建	136,935	123,651	155	1,185	
買建	121,425	105,925	129	288	
フロアー					
売建	-	-	-	-	
買建	100	100	12	3	
その他					
売建	1,000	-	23	4	
買建	1,000	-	23	15	
	合計			886	1,811

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	609,528	543,505	1,594	1,594
	その他	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	167,839	826	826

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	
		契 約 額 等	
取 引 所	通貨先物		
	売建		-
	買建		-
	通貨オプション		
	売建		-
	買建		-
店 頭	為替予約		
	売建	182,901	
	買建	151,664	
	通貨オプション		
	売建	27,873	
	買建	33,232	
	その他		
売建		-	
買建		-	

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株指指数変化率受取・短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取・株指指数変化率支払	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	961	-	4	4
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			4	4

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

.当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

A. 通貨関連

為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

B. 金利関連

金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引

C. 債券関連

債券先物取引、債券先物オプション取引、債券現物オプション取引

D. 株式関連

株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お取引先の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当行が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

(A) お取引先のリスクヘッジニーズへの対応

お取引先は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当行のデリバティブ取引の中心は、このようなお取引先のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当行では、お取引先の様々なニーズに的確に対応するために、豊富な金融商品を取り揃えております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当行は次のような「行動基準」を制定し、お取引先と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク、取引条件等について、必ず書面（提案書・リスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

お取引先が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・時価情報等の提供

取引実行後、定期的又は必要に応じて時価情報等をお取引先に還元し、判断の一助とすること。

(B) 貸出金・預金等の金融資産・負債のヘッジ

当行は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき、デリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ等を利用しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップ等を利用し、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。当該取引については、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

なお、平成 15 年度からは検証方法等に係る規定を制定し、引続き厳正な管理を実施しています。

(C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、長短金利、債券・株価、外国為替等の相場変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に債務不履行（デフォルト）が生じた場合に損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお取引先とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト（再構築コスト）に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

(A) 市場リスク管理体制

当行の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っています。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、半期毎に経営会議でバリュアットリスク（自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下「VaR」という。）によるリスク限度を設定、日次で、リスク統括部がVaRを計測し、リスク限度の遵守状況を管理するとともに、ポジション、損益の状況等と併せて経営陣宛報告を行っています。

子会社であるコスモ証券株式会社においても、証券会社特有の市場リスク管理について、その運用・権限・組織体制等を含めた「マーケットリスクの管理に関する規程」を取締役会で制定しており、これに基づき、市場取引部門から独立した業務管理部によるポジション・損益・VaRの計測、チェック、経営陣への報告、及び経営企画部リスク管理統括室によるリスク計数の分析、関係部への必要な指示・指導等を行う体制としております。今後とも、当行グループ全体のリスクを統合的に把握・管理する体制の整備を進めていきます。

(参考)

トレーディング取引のVaR値は次のとおりであります。

(ア) VaRの範囲、前提等

- A. 対象範囲：当行及びコスモ証券株式会社のトレーディング取引
(ただし、コスモ証券株式会社のオプション性リスク、株式関連リスクを除く)
- B. 対象期間：平成14年4月1日から平成15年2月28日まで(合併前)
平成15年3月1日から平成15年3月31日まで(合併後)
- C. 信頼水準：片側99%
- D. 保有期間：10日

(イ) VaR実績値

対象期間	最大値	最小値	平均値
平成14年4月1日～平成15年2月28日	542百万円	128百万円	278百万円
平成15年3月1日～平成15年3月31日	564百万円	224百万円	372百万円

(B) 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お取引先の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	115,700	13,880	26	26
	買建	225,078	12,416	29	29
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,827,882	1,463,772	48,990	48,990
	受取変動・支払固定	1,932,332	1,374,549	31,636	31,636
	受取変動・支払変動	309,510	263,310	55	55
	キャップ				
	売建	348,165	118,633	2,684	2,154
	買建	293,970	97,495	1,413	698
	フロアー				
	売建	12,000	12,000	484	425
	買建	16,875	16,631	628	502
スワップション					
売建	85	84	0	0	
買建	-	-	-	-	
	合計			16,286	18,945

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	927,070	698,302	657	657
	売建	163	-	0	0
	買建	840	-	8	8
	合計			648	648

- (注)1. 取引所取引はありません。
2. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、下記注4.の取引は、上記記載から除いております。
また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
4. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	84,194	547	547

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	
		契約額等	
店頭	為替予約		
	売建	325,518	
	買建	390,397	
	通貨オプション		
	売建	1,146,341	
	買建	1,251,875	

(注) 取引所取引はありません。

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	79	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	合計			0	0

- (注) 1. 店頭取引はありません。
2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	999	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	合計			1	1

- (注) 1. 店頭取引はありません。
2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当行において、退職給付信託を設定しております。

当行は、平成 15 年 3 月に、株式会社大和銀行が株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行を合併しスタートいたしました。同月に、大和銀行厚生年金基金、あさひ銀行厚生年金基金及びグループ会社である近畿大阪銀行の厚生年金基金を統合し、りそな厚生年金基金を設立しております。

その他の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けておりますが、そのうち 6 社は適格退職年金制度も採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)
	大和銀行	あさひ銀行	
退職給付債務 (A)	280,291	423,150	685,775
年金資産 (B)	<u>241,427</u>	<u>367,583</u>	<u>515,922</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	38,863	55,566	169,853
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	62,067	54,898	89,434
未認識数理計算上の差異 (E)	53,763	105,409	309,887
未認識過去勤務債務 (F)	<u>2,748</u>	<u>-</u>	<u>2,255</u>
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	79,715	104,741	231,724
前払年金費用 (H)	<u>80,920</u>	<u>110,937</u>	<u>234,645</u>
退職給付引当金 (G) - (H)	1,205	6,196	2,920

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 4. 上記のほか、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度に係る年金資産(時価)が前連結会計年度においては、株式会社大和銀行で 1,051 百万円、株式会社あさひ銀行で 2,297 百万円であり、当連結会計年度 2,867 百万円であります。
 5. 連結子会社であるコスモ証券株式会社は平成 14 年 2 月 26 日に、厚生労働大臣の認可を受け、「コスモ証券厚生年金基金」を解散いたしました。当該解散に伴う影響額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|------------|
| 退職給付債務の減少額 | 20,419 百万円 |
| 年金資産の減少額 () | 9,276 百万円 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 () | 6,239 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異の費用処理額 () | 3,864 百万円 |
| 特別利益計上額 | 1,039 百万円 |

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 〔自 平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 14 年 3 月 31 日〕		当連結会計年度 〔自 平成 14 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 15 年 3 月 31 日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
勤務費用 (注)1、2	6,171	9,986	6,670
利息費用	9,624	13,993	9,218
期待運用収益	7,520	11,566	6,606
過去勤務債務の費用処理額	392	6,190	8,517
数理計算上の差異の費用処理額	2,402	4,876	6,420
会計基準変更時差異の費用処理額	8,195	18,259	8,175
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	-	6,821	-
退職給付費用	19,265	36,180	15,361

- (注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)
	大和銀行	あさひ銀行	
(1) 割引率	2.5～3.0%	3.0%	2.5%
(2) 期待運用収益率	4.5%	4.7%	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1～8年 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。	1年 その発生年度に一括して費用処理することとしている。	1～8年 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8～10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。	5～10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。	5～10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	・当行 10 年 ・連結子会社 1 年 コスモ証券株式会社は前連結会計年度に厚生年金基金を解散したことに伴い全額費用処理している。	・主として 5 年	・主として 10 年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (金額単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 及び貸出金償却否認額 200,234</p> <p>税務上の繰越欠損金 104,816</p> <p>有価証券償却否認額 69,550</p> <p>その他有価証券評価差額金 19,373</p> <p>退職給付引当金損金算入限度 超過額 6,934</p> <p>その他 10,252</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 411,162</p> <p>評価性引当額 115,123</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 296,039</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益 3,350</p> <p>未収配当金 1,988</p> <p>その他有価証券評価差額金 644</p> <p>その他 1</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 5,984</p> <p>繰延税金資産の純額 290,054</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (金額単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 338,255</p> <p>税務上の繰越欠損金 177,460</p> <p>株式等償却否認 72,778</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <p>退職給付引当金 8,054</p> <p>債権売却損失引当金 5,264</p> <p>4,193</p> <p>その他 47,081</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 653,089</p> <p>評価性引当額 171,052</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 482,036</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益 17,025</p> <p>未収配当金 1,520</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,350</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 19,896</p> <p>繰延税金資産の純額 462,139</p> <p>2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算 に使用する法定実効税率が、前連結 会計年度比 0.05%上昇しております。 この影響による繰延税金資産の増 加額は 531 百万円であり、同額法 人税等調整額が減少しております。 また、再評価に係る繰延税金負債の 金額も 93 百万円増加し、再評価差 額金の金額は同額減少しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (金額単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 及び貸出金償却否認額 470,139</p> <p>税務上の繰越欠損金 481,811</p> <p>有価証券償却否認額 292,470</p> <p>退職給付引当金損金算入 限度超過額 28,380</p> <p>その他有価証券評価差額金 15,328</p> <p>その他 19,362</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,307,494</p> <p>評価性引当額 843,350</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 464,143</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益等 59,545</p> <p>未収配当金 3,400</p> <p>その他有価証券評価差額金 600</p> <p>その他 13</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 63,559</p> <p>繰延税金資産の純額 400,584</p> <p>2. 法人税等の税率の変更による繰延税金 資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成15年3月法律第9号)が平成15 年3月31日に公布され、平成16年4 月1日以後開始する事業年度より法 人事業税に係る課税標準の一部が、「 付加価値額」及び「資本等の金額」 に変更されることにより、当該課税 標準の一部は、利益に関連する金額 を課税標準とする税金には該当しな いこととなります。 この変更に伴い、当行の繰延税金資 産及び繰延税金負債の計算に使用す る平成16年度以降の法定実効税率は 当連結会計年度の 38.01%から 40.45% となり、「繰延税金資産」は 15,001 百万 円増加し、当連結会計年度に計上され た「法人税等調整額」は同額減少して おります。「再評価に係る繰延税金負債」 は 3,368 百万円増加し、「土地再評価 差額金」は同額減少しております。また、 「その他有価証券評価差額金」への影 響はありません。</p>

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

(株式会社大和銀行)

(金額単位:百万円)

	銀行信託 業 務	証券業務	金融関連 業 務	そ の 他	計	消去又は 全 社	連 結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	417,585	16,733	49,184	1,148	484,650	-	484,650
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,684	93	3,953	47	6,778	(6,778)	-
計	420,269	16,826	53,137	1,195	491,429	(6,778)	484,650
経 常 費 用	913,228	19,751	59,856	4,148	996,984	(62,808)	934,176
経 常 損 失	492,959	2,924	6,718	2,952	505,555	(56,029)	449,525
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資 産	14,613,344	93,631	267,563	-	14,974,539	(228,290)	14,746,249
減 価 償 却 費	6,701	309	21,955	186	29,152	-	29,152
資本的支出	13,037	905	18,056	39	32,039	-	32,039

(注) 1. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発
- (2) 証券業務 証券業
- (3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル業
- (4) その他 保険代理店業、不動産賃貸業等

(会計方針の変更)

前連結会計年度より親子会社間の会計方針統一のため、従来の銀行法等に準拠した業務区分から業務実態及び関連性を勘案した業務区分に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については、経常収益は2,945百万円増加、経常費用は9,565百万円減少、経常損失は12,511百万円減少、資産は132,399百万円減少、減価償却費は40百万円増加、資本的支出は125百万円増加しております。また、「金融関連業務」については、経常収益は11,288百万円減少、経常費用は11,166百万円減少、経常損失は122百万円増加、資産は1,674,882百万円減少、減価償却費は40百万円減少、資本的支出は125百万円減少しております。

- 2. 一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

(株式会社あさひ銀行)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日）

（金額単位：百万円）

	銀行信託 業 務	証券業 務	金融関 連 業 務	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経常収益及び経常損益						
経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対す る経常収益	385,820	13,201	42,715	441,737	-	441,737
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,254	23	3,859	6,138	(6,138)	-
計	388,075	13,225	46,575	447,876	(6,138)	441,737
経 常 費 用	698,265	16,827	55,152	770,245	(16,140)	754,105
経 常 損 失	310,190	3,601	8,577	322,369	(10,001)	312,367
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資 産	34,605,688	85,672	1,063,670	35,755,030	(832,307)	34,922,723
減 価 償 却 費	21,045	401	16,644	38,091	-	38,091
資本的支出	35,125	674	15,116	50,916	-	50,916

(注)1. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発

(2) 証券業務 証券業

(3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル業

2. 一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日）

（株式会社大和銀行）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

（株式会社あさひ銀行）

全セグメントの経常収益および資産の合計に占める海外の割合が僅少であり、海外拠点の全面的廃止を契機に、前連結会計年度より所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

前連結会計年度（自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日）

（株式会社大和銀行）

海外経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

（株式会社あさひ銀行）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が僅少であり、海外拠点の全面的廃止を契機に、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日）

海外経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

I. 前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

(株式会社大和銀行)

(1)親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2)役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(3)子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4)兄弟会社等

(金額単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	119,539	銀行業	- % (-)	-	提携関係	借入有価証券	18,738	-	-

- (注)1.当行は株式会社近畿大阪銀行より無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により前連結会計年度末において179,400百万円の有価証券を借入れております。
 2.取引金額は、期中平均残高を記載しております。
 3.取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 4.議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(株式会社あさひ銀行)

子会社等

(金額単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	あさひリース株式会社	東京都中央区	710	総合リース	(所有) 直接 5.00% 間接 37.33%	-	リース取引関係、預金取引関係、金銭貸借取引関係	債権放棄による支援損	10,000	-	-

- (注)取引条件及び取引条件の決定方針等
 同社からの再建支援要請に対して、再建計画の実現性及び事業の将来性等を総合的に検討の上、決定しております。

II. 当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

兄弟会社等

(金額単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市	50,000	銀行業	- % (-)	1	提携関係	コールセンター	3,110,837	コールセンター	3,024,040

- (注)1.取引金額は、取引開始以後の平均残高を記載しております。
 2.取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 3.議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
1株当たり純資産額	10.17円	122.42円	150.34円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	163.97円	209.32円	253.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-円	-円

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前連結会計年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。
4. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕
1株当たり当期純損失	253.16円
当期純損失	580,624百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純損失	580,624百万円
普通株式の期中平均株式数	2,293,471千株

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>当行及びあさひ信託銀行株式会社は、あさひ信託銀行株式会社の株主総会の承認と関係当局からの認可等を前提として、平成14年6月17日に「合併契約書」を締結いたしました。この合併はりそなグループ内の重複業務の再編を目的としております。</p> <p>「合併契約書」の内容は以下のとおりです。</p> <p>1. 合併期日 平成14年10月1日</p> <p>2. 合併比率等 当行が普通株式200,000株を発行し、あさひ信託銀行の株式1株に対し1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>3. 合併交付金 あさひ信託銀行株式1株につき2,000円の合併交付金を支払う。(ただし、両社決議のうえ変更ができる。)</p> <p>4. 当行の合併承認総会 簡易合併(商法第413条の3第1項)の定めにより株主総会の承認を得ないで合併する。</p> <p>5. 当行が承継する業務 当行が承継する業務は金銭債権の信託、土地信託、特定贈与信託等である。なお、あさひ信託銀行株式会社は当行との合併に先立ち、大和信託銀行株式会社に営業の一部を譲渡し、その譲渡対象の業務は証券投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託等である。</p>	<p>当行は、当行が保有するあさひ信託銀行株式会社の株式200,000株(発行済株式の100%)を、平成14年6月18日に株式会社大和銀ホールディングスに譲渡いたしました。</p> <p>なお、あさひ信託銀行は、平成14年6月17日付にて、大和信託銀行株式会社と「営業譲渡契約」、株式会社大和銀行と「合併契約」を締結しており、平成14年9月9日に投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託業務を大和信託銀行株式会社に一部営業譲渡した上で、平成14年10月1日に株式会社大和銀行と合併する予定となっております。この営業譲渡および合併は、りそなグループ内の重複業務の再編を目的としたものです。</p>	<p>1. 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定</p> <p>当行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当行を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、当行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>2. 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行</p> <p>平成15年6月10日の当行臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、当行は、同日の取締役会において預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議しました。</p>

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕														
大和銀行	あさひ銀行															
		<p>なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。 また、発行する株式の総数、種類および数は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>株式の総数 発行価額 発行総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回 優先株式</td> <td>12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回 優先株式</td> <td>12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回 優先株式</td> <td>12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>発行新株総数</td> <td>63,720,667,550株</td> </tr> <tr> <td>発行総額合計</td> <td>1,960,000,000,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*なお、資本組入額の総額は9,800億円です。</p> <p>3. 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換契約の締結</p> <p>当行および株式会社りそなホールディングスは、グループのコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの徹底を図ることを目的として、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。当行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して同社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。その株式交換契約の概要については、以下のとおりです。</p> <p>(1) 株式交換の日程</p> <p>契約締結日 平成15年6月10日 臨時株主総会決議日 平成15年7月1日(予定) 株式交換の日 平成15年8月7日(予定)</p>	株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額	普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円	第1種第一回 優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	第2種第一回 優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円	第3種第一回 優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	発行新株総数	63,720,667,550株	発行総額合計	1,960,000,000,200円
株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額															
普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円															
第1種第一回 優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円															
第2種第一回 優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円															
第3種第一回 優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円															
発行新株総数	63,720,667,550株															
発行総額合計	1,960,000,000,200円															

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕																						
大和銀行	あさひ銀行																							
		<p>(2) 株式交換に際して発行する株式の総数、種類および数</p> <p>株式会社りそなホールディングスが株式交換に際して発行する新株の種類および数は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>株式の総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>5,700,739,000株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式</td> <td>2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式</td> <td>2,817,807,861株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式</td> <td>2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行新株総数</td> <td>14,018,546,861株</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、株式会社りそなホールディングスの株式交換により増加すべき資本金の額は9,800億円です</p> <p>(3) 割当交付の割合</p> <p>株式会社りそなホールディングスは、上記新株を株式交換の日の前日の当行の最終の株主名簿に記載された株主のうち、同社を除く株主に対して下記の割合をもって割当交付いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当行の株式の種類</th> <th>割当交付する株式会社りそなホールディングス株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式 1株</td> <td>普通株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式 1株</td> <td>第1種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式 1株</td> <td>第2種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式 1株</td> <td>第3種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	株式の総数	普通株式	5,700,739,000株	第1種第一回優先株式	2,750,000,000株	第2種第一回優先株式	2,817,807,861株	第3種第一回優先株式	2,750,000,000株	発行新株総数	14,018,546,861株	当行の株式の種類	割当交付する株式会社りそなホールディングス株式	普通株式 1株	普通株式 0.22株	第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株	第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株	第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株
株式の種類	株式の総数																							
普通株式	5,700,739,000株																							
第1種第一回優先株式	2,750,000,000株																							
第2種第一回優先株式	2,817,807,861株																							
第3種第一回優先株式	2,750,000,000株																							
発行新株総数	14,018,546,861株																							
当行の株式の種類	割当交付する株式会社りそなホールディングス株式																							
普通株式 1株	普通株式 0.22株																							
第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株																							
第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株																							
第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株																							

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
		<p>4. 欠損の填補のための資本の減少</p> <p>当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において資本金を減少する議案を決議いたしました。これは、平成15年3月期決算に係る損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものではありません。</p> <p>(1) 資本減少の内容 減少すべき資本の額 当行の資本の額 443,158,789,782円を 371,359,220,486円減少し、71,799,569,296円といたします。 資本減少の方法 発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法（無償減資）によります。</p> <p>(2) 減資の日程 定時株主総会決議日 平成15年6月25日 債権者異議申述最終期日 平成15年8月11日〔予定〕 減資効力発生日 平成15年8月12日〔予定〕</p>

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
現金預け金		160,094	3.65%	126,871	3.08%
買入金銭債権		2,300	0.05	2,024	0.05
商品有価証券	8	1,014	0.02	871	0.02
金銭の信託		1,000	0.02		
有価証券	1,2 8	851,381	19.39	780,655	18.98
貸出金	3,4 5,6 7,9	3,101,019	70.61	2,983,964	72.55
外国為替		9,417	0.21	8,594	0.21
その他資産	10	85,577	1.95	95,903	2.33
動産不動産	8,11 12	61,710	1.41	60,351	1.47
繰延税金資産		77,400	1.76	76,136	1.85
支払承諾見返		84,167	1.92	71,783	1.75
貸倒引当金		43,526	0.99	94,028	2.29
資産の部合計		4,391,557	100.00	4,113,130	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
預金	8	3,811,868	86.80%	3,764,693	91.53%
譲渡性預金		1,000	0.02		
コールマネー及び売渡手形		22,730	0.52	1,923	0.05
債券貸借取引受入担保金	8			31,963	0.78
借入金	8,13	78,358	1.78	115,189	2.80
外国為替		131	0.00	147	0.00
その他負債	8	267,285	6.09	36,662	0.89
賞与引当金		1,248	0.03	1,083	0.02
退職給付引当金		8,976	0.20	9,034	0.22
債権売却損失引当金		5,762	0.13	5,759	0.14
支払承諾		84,167	1.92	71,783	1.75
負債の部合計		4,281,530	97.49	4,038,241	98.18
少数株主持分				27	0.00
資本金		111,539	2.54		
資本準備金		33,770	0.77		
		145,309	3.31		
欠損金		24,936	0.57		
その他有価証券評価差額金		10,346	0.23		
計		110,026	2.51		
資本の部合計		110,026	2.51		
資本金				111,539	2.71
新株式払込金				19,834	0.48
資本剰余金				12,246	0.30
利益剰余金				68,915	1.67
その他有価証券評価差額金				156	0.00
資本の部合計				74,861	1.82
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		4,391,557	100.00	4,113,130	100.00

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日		当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		117,450	100.00%	133,658	100.00%
資金運用収益		93,683		88,128	
貸出金利息		80,547		74,969	
有価証券利息配当金		11,508		11,807	
コールローン利息及び 買入手形利息		139		3	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,488		1,347	
役務取引等収益		10,519		12,572	
その他業務収益		2,026		8,553	
その他経常収益		11,220		24,404	
経常費用		144,418	122.96	196,773	147.22
資金調達費用		11,644		7,237	
預金利息		8,985		5,275	
譲渡性預金利息		1		0	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		252		79	
債券貸借取引支払利息				13	
借入金利息		1,964		1,685	
その他の支払利息		440		182	
役務取引等費用		6,322		5,582	
その他業務費用		1,257		435	
営業経費		68,843		68,160	
その他経常費用		56,350		115,357	
貸倒引当金繰入額		5,555		58,585	
その他の経常費用	1	50,794		56,772	
経常損失		26,967	22.96	63,114	47.22
特別利益		3,099	2.64	2,583	1.93
動産不動産処分益		333		154	
償却債権取立益		2,766		2,429	
特別損失		845	0.72	1,525	1.14
動産不動産処分損		845		1,525	
税金等調整前当期純損失		24,713	21.04	62,056	46.43
法人税、住民税及び事業税		116	0.10	92	0.07
法人税等調整額		11	0.01	3,368	2.52
少数株主損失				15	0.01
当期純損失		24,817	21.13	65,503	49.01

連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
欠損金期首残高		27,503	
欠損金減少高		27,385	
資本準備金取崩額		27,385	
欠損金増加高		0	
持分法適用会社の異動による 欠損金増加高		0	
当期純損失		24,817	
欠損金期末残高		24,936	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			33,770
資本準備金期首残高			33,770
資本剰余金減少高			21,524
欠損てん補による 資本準備金取崩			21,524
資本剰余金期末残高			12,246
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			24,936
欠損金期首残高			24,936
利益剰余金増加高			21,524
欠損てん補による 資本準備金取崩			21,524
利益剰余金減少高			65,503
当期純損失			65,503
利益剰余金期末残高			68,915

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		24,713	62,056
減価償却費		3,338	3,299
連結調整勘定償却額			256
持分法による投資損益()		3,300	5,820
貸倒引当金の増加額		5,555	58,585
債権売却損失引当金の増加額		1,645	415
賞与引当金の増減()額		1,248	197
退職給付引当金の増減()額		1,728	193
資金運用収益		93,683	88,128
資金調達費用		11,644	7,237
有価証券関係損益()		23,825	1,045
金銭の信託の運用損益()		20	7
為替差損益()		42	100
動産不動産処分損益()		512	1,371
貸出金の純増()減		31,928	46,469
預金の純増減()		223,937	33,557
譲渡性預金の純増減()		1,000	1,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		50	168
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		982	1,185
コールローン等の純増()減		160,297	275
コールマネー等の純増減()		13,896	20,807
債券貸付取引担保金の純増減()		216,132	
債券貸借取引受入担保金の純増減()			184,168
外国為替(資産)の純増()減		735	822
外国為替(負債)の純増減()		10	16
資金運用による収入		81,858	77,710
資金調達による支出		16,380	7,354
その他		39,286	60,025
小計		174,279	135,091
法人税等の支払額		112	298
営業活動によるキャッシュ・フロー		174,166	135,390
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		418,412	470,493
有価証券の売却による収入		207,153	463,143
有価証券の償還による収入		44,933	89,946
金銭の信託の減少による収入		2,867	1,007
投資活動としての資金運用による収入		11,744	12,111
動産不動産の取得による支出		1,539	1,849
動産不動産の売却による収入		953	1,802
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出			9,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		152,299	85,698
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入			10,000
劣後特約付借入金の返済による支出		27,000	13,000
株式の発行による収入		59,946	19,834
自己株式の取得による支出		15	
自己株式の売却による収入		10	
財務活動によるキャッシュ・フロー		32,941	16,834
現金及び現金同等物に係る換算差額		66	40
現金及び現金同等物の増減()額		54,875	32,816
現金及び現金同等物の期首残高		102,719	157,594
現金及び現金同等物の期末残高		157,594	124,778

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 近畿大阪ビジネスサービス株式会社 近畿大阪総合管理株式会社 なお、当連結会計年度中に、株式会社近畿大阪事務集中センターと近畿大阪ビジネスサービス株式会社が合併したため、連結子会社数は前連結会計年度末より1社減少し2社となりました。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 会社名 近畿大阪ビジネスサービス株式会社 近畿大阪信用保証株式会社 近畿大阪リース株式会社 なお、近畿大阪信用保証株式会社および近畿大阪リース株式会社は前連結会計年度までは持分法適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により当連結会計年度から連結しております。 また、平成14年10月1日に近畿大阪総合管理株式会社は近畿大阪信用保証株式会社と合併し、解散いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 近畿大阪リース株式会社 近畿大阪信用保証株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 株式会社大阪カードサービス 近畿大阪コンピュータサービス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
	(口) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(口)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年~50年 動産 : 3年~20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左
	(5) 繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 同左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,196百万円であります。</p> <p>また、なみはや銀行から譲受けた貸出金に対する買取価格となみはや銀行における簿価との差額は預金保険機構より資金贈与を受け、連結貸借対照表の負債の部の「その他負債」に含めております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引当てしております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,344百万円であります。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、2,165百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(19,905百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
	<p>(9) 債権売却損失引当金の計上基準 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 債権売却損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 連結子会社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
	(11)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11)リース取引の処理方法 同左
	(12)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(12)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、個別ヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
	(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 同左
		(14)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。 これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		<p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の1株当たりの当期純損失金額に与える影響はありません。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項		連結調整勘定の償却については、重要性が乏しいため、発生年度において一括償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
	(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」216,132百万円は、当連結会計年度からは、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。
	(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息1百万円は、当連結会計年度からは、同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度における「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度からは、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。

(追加情報)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。</p> <p>この結果、「有価証券」が10,346百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が10,346百万円計上されております。</p>	
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」中の未払費用が1,248百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式58百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に179,400百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,785百万円、延滞債権額は141,748百万円であります。 なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13,512百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式54百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,374百万円、延滞債権額は187,810百万円であります。 なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,722百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)																		
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は177,965百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182,722百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																		
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は370,010百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は413,629百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>																		
<p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、133,451百万円であります。</p>	<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は119,327百万円であります。</p>																		
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="252 1133 782 1167"> <tr> <td>有価証券</td> <td>216,537百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="252 1240 782 1330"> <tr> <td>預金</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>「その他負債」中債券貸付取引担保金</td> <td>216,132百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券104,230百万円及び商品有価証券280百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,020百万円あります。</p>	有価証券	216,537百万円	預金	164百万円	「その他負債」中債券貸付取引担保金	216,132百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="877 1133 1407 1200"> <tr> <td>有価証券</td> <td>32,163百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>59,517百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="877 1240 1407 1375"> <tr> <td>預金</td> <td>1,160百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>31,963百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>10,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券95,659百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は17,159百万円あります。</p>	有価証券	32,163百万円	その他資産	59,517百万円	預金	1,160百万円	債券貸借取引受入担保金	31,963百万円	借入金	40,000百万円	その他負債	10,300百万円
有価証券	216,537百万円																		
預金	164百万円																		
「その他負債」中債券貸付取引担保金	216,132百万円																		
有価証券	32,163百万円																		
その他資産	59,517百万円																		
預金	1,160百万円																		
債券貸借取引受入担保金	31,963百万円																		
借入金	40,000百万円																		
その他負債	10,300百万円																		

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、201,258百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが201,014百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は324百万円、繰延ヘッジ利益はございません。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 30,000百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,827百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金78,000百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、143,775百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが143,767百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は176百万円、繰延ヘッジ利益はございません。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 33,328百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 11,752百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000百万円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
<p>1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却16,109百万円、株式等償却24,838百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却36,762百万円、株式等償却7,082百万円を含んでおります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
現金預け金勘定 160,094	現金預け金勘定 126,871
日銀預け金を除く預け金 2,499	日銀預け金を除く預け金 2,093
現金及び現金同等物 <u>157,594</u>	現金及び現金同等物 <u>124,778</u>
	(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに近畿大阪リース株式会社及び近畿大阪信用保証株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに各社株式の取得価額と各社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (単位：百万円)
	流動資産 30,350
	固定資産 54,749
	流動負債 60,547
	固定負債 24,312
	少数株主持分 11
	連結調整勘定 11
	小計 240
	既取得株式の持分法による評価額 5,759
	近畿大阪リース(株)株式の取得価額 6,000
	近畿大阪リース(株)現金及び現金同等物 29
	差引：近畿大阪リース(株)取得のための支出 <u>5,970</u>
	流動資産 6,985
	固定資産 5,214
	流動負債 11,470
	固定負債 6
	少数株主持分 54
	連結調整勘定 54
	小計 723
	既取得株式の持分法による評価額 3,276
	近畿大阪信用保証(株)株式の取得価額 4,000
	近畿大阪信用保証(株)現金及び現金同等物 0
	差引：近畿大阪信用保証(株)取得のための支出 <u>3,999</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日				当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日																																																																											
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,124</td> <td style="text-align: right;">28</td> <td style="text-align: right;">8,153</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,339</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">2,346</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,785</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">5,807</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,537百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,269百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">5,807百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当年度の支払リース料 1,592百万円</p> <p>・減価償却費相当額 1,592百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	8,124	28	8,153	減価償却累計額相当額	2,339	6	2,346	年度末残高相当額	5,785	21	5,807	1年以内	1,537百万円	1年超	4,269百万円	計	5,807百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,345</td> <td style="text-align: right;">28</td> <td style="text-align: right;">7,374</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,125</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">3,138</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,219</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">4,236</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,403百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,832百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">4,236百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当年度の支払リース料 1,405百万円</p> <p>・減価償却費相当額 1,405百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">79,777</td> <td style="text-align: right;">78,286</td> <td style="text-align: right;">158,063</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">54,328</td> <td style="text-align: right;">56,651</td> <td style="text-align: right;">110,979</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td style="text-align: right;">25,448</td> <td style="text-align: right;">21,634</td> <td style="text-align: right;">47,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">13,803百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">31,390百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">45,194百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	7,345	28	7,374	減価償却累計額相当額	3,125	12	3,138	年度末残高相当額	4,219	16	4,236	1年以内	1,403百万円	1年超	2,832百万円	計	4,236百万円		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	79,777	78,286	158,063	減価償却累計額	54,328	56,651	110,979	年度末残高	25,448	21,634	47,083	1年以内	13,803百万円	1年超	31,390百万円	計	45,194百万円
	動産	その他	合計																																																																												
	百万円	百万円	百万円																																																																												
取得価額相当額	8,124	28	8,153																																																																												
減価償却累計額相当額	2,339	6	2,346																																																																												
年度末残高相当額	5,785	21	5,807																																																																												
1年以内	1,537百万円																																																																														
1年超	4,269百万円																																																																														
計	5,807百万円																																																																														
	動産	その他	合計																																																																												
	百万円	百万円	百万円																																																																												
取得価額相当額	7,345	28	7,374																																																																												
減価償却累計額相当額	3,125	12	3,138																																																																												
年度末残高相当額	4,219	16	4,236																																																																												
1年以内	1,403百万円																																																																														
1年超	2,832百万円																																																																														
計	4,236百万円																																																																														
	動産	その他	合計																																																																												
	百万円	百万円	百万円																																																																												
取得価額	79,777	78,286	158,063																																																																												
減価償却累計額	54,328	56,651	110,979																																																																												
年度末残高	25,448	21,634	47,083																																																																												
1年以内	13,803百万円																																																																														
1年超	31,390百万円																																																																														
計	45,194百万円																																																																														

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,014	15

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	71,578	71,448	130	5,264	5,394
債券	628,581	629,757	1,176	3,102	1,925
国債	263,643	265,546	1,903	1,903	
地方債	18,896	19,002	105	238	132
社債	346,041	345,209	832	960	1,793
その他	150,486	139,101	11,385	204	11,589
合計	850,646	840,307	10,339	8,571	18,910

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	188,092	2,278	816

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
社債	4,908
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,240
非上場外国証券	666
非上場その他の証券	200

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		172,066	292,699	169,698	201
	国債	36,165	87,755	141,625	
	地方債		916	18,085	
	社債	135,901	204,026	9,987	201
その他		8,697	20,308		
合計		180,763	313,007	169,698	201

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	871	15

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	差額の内訳	
				うち益	うち損
国債	170	171	1	1	

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳		
				うち益	うち損	
株式	53,995	49,964	4,030	4,145	8,176	
債券	595,551	609,663	14,112	14,182	70	
	国債	343,006	354,048	11,042	11,042	
	地方債	21,198	22,451	1,252	1,253	1
	社債	231,346	233,163	1,817	1,886	68
その他	116,783	106,957	9,826	343	10,169	
合計	766,330	766,585	255	18,671	18,415	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式7,082百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については、連結会計年の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は原則減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性及び信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	463,355	8,771	366

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
社債	6,633
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,609
非上場外国証券	601

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		159,174	146,113	310,978	200
	国債	41,336	36,919	275,962	
	地方債	2	1,918	20,530	
	社債	117,835	107,275	14,485	200
その他		10,384	10,877		7,538
合計		169,558	156,990	310,978	7,739

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度末は時価評価の対象となる金銭の信託はありません。

また、当連結会計年度末は該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度末、当連結会計年度末とも該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

・ 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	10,339
その他有価証券	10,339
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,339
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	10,346

・ 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	255
その他有価証券	255
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	135
()少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	156

(デリバティブ取引関係)

・前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引の種類は、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ、為替予約取引等、また有価証券関連では債券・株価指数先物取引並びにオプション取引等であります。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、「市場リスク管理方針」に基づき

- ・デリバティブ取引については、バンキングポジションのリスクヘッジを主体に行う
- ・トレーディング業務については、価格変動リスクがあることから、十分なリスクの管理の下、適正な取引規模の範囲で行う

ことを主な方針として取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

リスクヘッジを目的としてデリバティブを利用するに当たり、ヘッジ会計を利用しております。

なお、ヘッジ対象・ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、「ヘッジ取引運営規定」、「ヘッジ取引実施基準」等に明文化し、それらに基づいて実施しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、レガールリスク等、他の市場性取引と同じであると認識しております。その中で、当行としては市場リスクに重点を置きリスク管理を行っております。なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る与信相当額等については次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	前連結会計年度(平成14年3月31日現在)	
	契約額・想定元本額	与信相当額
金利関連取引	16,836	69
通貨関連取引	13,207	330
合計	30,043	400

(注) 1. 自己資本規制比率(国際統一基準)対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨関連取引は上記記載から除いております。

2. 与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、銀行収益に及ぼす影響も大きくなってきておりますので、当行としても全行的な観点、統合されたリスクの観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンを心がけ、それに見合う十分なリスク管理体制の構築を目指しております。

当行全体のリスク管理は経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し管理しております。取引の権限及び取引限度額等を定めた行内規定を取締役会にて制定し、市場リスクの限度枠の設定・管理から相互牽制機能を確保するための組織権限、手続に至るまで、当事者の解釈により齟齬が生じることのないように明文化しております。

ヘッジ取引につきましては、ALM委員会においてヘッジ取組方針を策定し、経営会議の承認を得て資金証券部が実行する体制としております。

トレーディング目的の取引につきましては、市場リスク限度額、ポジション限度枠、損失限度額等を予め経営会議において定めて取組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと統合して管理し取締役会に報告しております。また、運用成果及び運用手法につきましても、ALM委員会において報告及び検討を行うこととしております。

なお、連結子会社につきましてはデリバティブ取引の取扱いは行っておらず、事業内容等を含めた監査を定期的実施しております。

(6) 定量的情報の補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本は、取引決済のための計算上の金額であり、当該金額自体はリスクを表すものではありません。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は含まれておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成14年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引(平成14年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	通貨オプション				
	その他				
	合計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	141	0	0

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
店頭	売建	6,907
	買建	6,158
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
	その他	
	売建	
	買建	

(3) 株式関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

・当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引の種類は、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ、為替予約取引等、また有価証券関連では債券・株価指数先物取引並びにオプション取引等であります。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、「市場リスク管理方針」に基づき

- ・デリバティブ取引については、バンキングポジションのリスクヘッジを主体に行う
- ・トレーディング業務については、価格変動リスクがあることから、十分なリスクの管理の下、適正な取引規模の範囲で行う

ことを主な方針として取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

リスクヘッジを目的としてデリバティブを利用するに当たり、ヘッジ会計を利用しております。

なお、ヘッジ対象・ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、「ヘッジ取引運営規定」、「ヘッジ取引実施基準」等に明文化し、それらに基づいて実施しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等、他の市場性取引と同じであると認識しております。その中で、当行としては市場リスクに重点を置きリスク管理を行っております。なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る与信相当額等については次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)	
	契約額・想定元本額	与信相当額
金利関連取引	13,202	33
通貨関連取引	12,452	228
合計	25,655	261

(注) 1. 自己資本規制比率(国際統一基準)対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨関連取引は上記記載から除いております。

2. 与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は所要資金に比べ収益への影響が大きいため、リスク管理を債券・株式等の現物資産と同等かそれ以上に慎重かつ厳格に行なう必要があります。当行では全行的かつ総合的なリスク管理の観点から、現物資産並びにデリバティブを含めた市場リスクの一体管理と、リスクの分散及びリスクとリターンの関係にも配慮した十分なリスク管理体制の構築を目指しております。

当行全体のリスク管理は経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し管理しております。取引の権限及び取引限度額等を定めた行内規定を取締役会にて制定し、市場リスクの限度枠の設定・管理から相互牽制機能を確保するための組織権限、手続に至るまで、当事者の解釈により齟齬が生じることのないように明文化しております。

ヘッジ取引につきましては、ALM委員会においてヘッジ取組方針を策定し、経営会議の承認を得て資金証券部が実行する体制としております。

トレーディング目的の取引につきましては、市場リスク限度額、ポジション限度枠、損失限度額等を予め経営会議において定めて取組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと統合して管理し取締役会に報告しております。また、運用成果及び運用手法につきましても、ALM委員会において報告及び検討を行うこととしております。

なお、連結子会社につきましてはデリバティブ取引の取扱いは行っておらず、事業内容等を含めた監査を定期的実施しております。

(6) 定量的情報の補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本は、取引決済のための計算上の金額であり、当該金額自体はリスクを表すものではありません。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は含まれておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	通貨オプション				
	その他				
	合計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	51	0	0

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
店頭	売建	
	買建	
	為替予約	
	売建	6,467
	買建	5,933
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
	その他	
	売建	
買建		

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職一時金は職務に応じた累積ポイント方式により、厚生年金基金は勤続年数に応じて給付を行っております。また、連結子会社では、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等において退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
退職給付債務 (A)	76,630	82,093
年金資産 (B)	39,734	36,547
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	36,895	45,545
会計基準変更時差異の 未処理額 (D)	17,251	15,924
未認識数理計算上の差異 (E)	12,887	22,139
未認識過去勤務債務 (F)	2,220	1,552
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	8,976	9,034
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	8,976	9,034

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
勤務費用	2,144	2,448
利息費用	2,507	2,299
期待運用収益	1,444	1,390
過去勤務債務の費用処理額	256	252
数理計算上の差異の費用処理額	705	1,359
会計基準変更時差異の費用処理額	1,327	1,327
その他		
退職給付費用	4,983	5,790

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 割引率	3.0%	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 〔その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年 数による定額法による〕	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 〔各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数による定額 法により按分した額を、そ れぞれ発生の際連結会計年 度から損益処理することと している〕	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,588百万円</td></tr> <tr><td>退職給与引当金損金算入 限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,344百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金 算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">62,929百万円</td></tr> <tr><td>有価証券処分損</td><td style="text-align: right;">19,206百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,341百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,928百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">105,338百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">27,937百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">77,400百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	9,588百万円	退職給与引当金損金算入 限度超過額	3,344百万円	貸倒引当金損金 算入限度超過額	62,929百万円	有価証券処分損	19,206百万円	その他有価証券評価差額金	4,341百万円	その他	5,928百万円	繰延税金資産小計	105,338百万円	評価性引当額	27,937百万円	繰延税金資産合計	77,400百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">24,385百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,038百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金 算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">78,595百万円</td></tr> <tr><td>有価証券処分損</td><td style="text-align: right;">16,230百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,002百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">130,251百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">53,994百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">76,257百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">76,136百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	24,385百万円	退職給付引当金	4,038百万円	貸倒引当金損金 算入限度超過額	78,595百万円	有価証券処分損	16,230百万円	その他	7,002百万円	繰延税金資産小計	130,251百万円	評価性引当額	53,994百万円	繰延税金資産合計	76,257百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	120百万円	繰延税金資産の純額	76,136百万円
繰延税金資産																																													
税務上の繰越欠損金	9,588百万円																																												
退職給与引当金損金算入 限度超過額	3,344百万円																																												
貸倒引当金損金 算入限度超過額	62,929百万円																																												
有価証券処分損	19,206百万円																																												
その他有価証券評価差額金	4,341百万円																																												
その他	5,928百万円																																												
繰延税金資産小計	105,338百万円																																												
評価性引当額	27,937百万円																																												
繰延税金資産合計	77,400百万円																																												
繰延税金資産																																													
税務上の繰越欠損金	24,385百万円																																												
退職給付引当金	4,038百万円																																												
貸倒引当金損金 算入限度超過額	78,595百万円																																												
有価証券処分損	16,230百万円																																												
その他	7,002百万円																																												
繰延税金資産小計	130,251百万円																																												
評価性引当額	53,994百万円																																												
繰延税金資産合計	76,257百万円																																												
繰延税金負債																																													
その他有価証券評価差額金	120百万円																																												
繰延税金資産の純額	76,136百万円																																												
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の41.99%から40.43%となり、「繰延税金資産」は1,986百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は1,986百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は4百万円増加しております。</p>																																												

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で事務等受託業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で総合リース業務及び事務等受託業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

・前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	近畿大阪リース株式会社	大阪市中央区	百万円 1,800	総合リース業	直接所有 4.2% ()	兼任2人 転籍6人	業務全般に亘り、 当行と密接な協力関係にある。	資金の貸付	百万円 30,427	貸出金	百万円 40,000
								貸付有価証券	64,069	未収金	55,424

- (注) 1. 資金の貸付及び貸付有価証券の取引金額は、貸出金及び未収金の期中平均残高を記載しております。
2. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
3. 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社大和銀行	大阪市中央区	百万円 443,158	銀行業	% ()		提携関係	貸付有価証券	百万円 18,738	有価証券	百万円 179,400
								資金の借入	50,000	借入金	50,000

- (注) 1. 貸付有価証券及び資金の借入の取引金額は、貸付有価証券及び借入金の期中平均残高を記載しております。
2. 借入金は劣後特約付借入金ではありますが、取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
3. 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	百万円 443,158	銀行業	% ()		提携関係	資金の借入	百万円 50,027	借入金	百万円 60,000

- (注) 1. 資金の借入の取引金額は、借入金の期中平均残高を記載しております。
 2. 借入金は劣後特約付借入金であります。取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 3. 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
1株当たり純資産額	52.96円	5.26円
1株当たり当期純損失	26.27円	69.35円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、同会計基準及び適用指針を適用して算定した、前連結会計年度の1株当たり情報については変更ありません。
4. 当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
1株当たり当期純損失	
当期純損失	65,503百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る当期純損失	65,503百万円
普通株式の期中平均株式数	944,504千株
潜在株式の概要	第一回優先株式 (120,000千株) この詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行 済株式」の(注)に記載のとおり。

5. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当(前)連結会計年度は純損失が計上されているので、記載していません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>1. 資本増加</p> <p>当行は、平成15年3月11日開催の取締役会において、平成15年3月31日を払込期日とする下記内容の株主割当による新株の発行を決議し、平成15年4月1日付で新株を発行しました。この結果、当行の発行済株式総数は1,461,196千株(普通株式1,341,196千株、優先株式120,000千株)、資本金は121,456百万円、資本準備金は22,163百万円となりました。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 396,691,944株</p> <p>(2) 割当方法 平成15年3月27日(木)最終の株主名簿に記載ある株主に対し、1株につき新株式0.42株の割合をもって割当て。ただし、割当の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(3) 発行価額 1株につき50円</p> <p>(4) 発行価額の総額 19,834,597,200円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき25円</p> <p>(6) 資本組入額の総額 9,917,298,600円</p> <p>(7) 払込期日 平成15年3月31日(月)</p> <p>(8) 配当起算日 平成15年4月1日(火)</p> <p>(9) 資金の使途 全額運転資金に充当する。</p> <p>2. 株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応</p> <p>当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成15年3月末における第2基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成15年3月末における国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況を踏まえ、平成15年5月17日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増強の申込みを行い、また、平成15年6月2日に株式会社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しまして、平成15年6月10日内閣総理大臣により預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。この決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、当該株式は、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式に交換される予定であります。</p> <p>3. 欠損填補のための資本の減少に関する取締役会決議</p> <p>当行は、平成15年6月10日開催の取締役会において、資本金を減少する議案を平成15年7月18日開催の株主総会に付議することを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算にかかる損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。</p> <p>(1) 資本減少の内容 減少すべき資本の額 資本の額121,456,466,770円を48,351,155,776円減少し、73,105,310,994円といたします。 資本減少の方法 発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法によります。</p> <p>(2) 資本減少の日程 臨時株主総会決議日 平成15年7月18日(予定) 債権者異議申述最終期日 平成15年9月2日(予定) 減資効力発生日 平成15年9月3日(予定)</p>

(株式会社奈良銀行)

財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科 目	第 7 7 期 末 (平成14年3月31日現在)		第 7 8 期 末 (平成15年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金	11,042	5.98%	6,963	3.78%
現 金	9,587		5,757	
預 け 金 *9	1,455		1,205	
コ ー ル ロ ー ン	6,705	3.63	5,000	2.71
買 入 金 銭 債 権	1,388	0.75	2,276	1.23
有 価 証 券 *9	35,311	19.12	36,773	19.94
国 債	17,823		23,481	
地 方 債	780		405	
社 債	11,230		9,941	
株 式	997		492	
そ の 他 の 証 券	4,479		2,452	
貸 出 金 *4,5,6,7	124,236	67.27	129,613	70.29
割 引 手 形 *8	5,085		4,631	
手 形 貸 付	22,468		23,486	
証 書 貸 付	92,771		96,963	
当 座 貸 越	3,910		4,532	
そ の 他 資 産	832	0.45	978	0.53
前 払 費 用	0		0	
未 収 収 益	185		152	
そ の 他 の 資 産	646		825	
動 産 不 動 産 *1,2,10	3,443	1.87	3,390	1.84
土 地 建 物 動 産	2,995		2,935	
保 証 金 権 利 金	448		454	
繰 延 税 金 資 産	1,907	1.03	568	0.31
支 払 承 諾 見 返	6,498	3.51	5,745	3.12
貸 倒 引 当 金	6,671	3.61	6,913	3.75
資 産 の 部 合 計	184,693	100.00	184,395	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科 目	第 7 7 期 末 (平成14年3月31日現在)		第 7 8 期 末 (平成15年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金 *9	167,681	90.79%	171,284	92.89%
当 座 預 金	4,382		4,505	
普 通 預 金	56,478		55,624	
貯 蓄 預 金	443		444	
通 知 預 金	129		64	
定 期 預 金	103,513		108,355	
定 期 積 金	1,758		718	
そ の 他 の 預 金	975		1,573	
そ の 他 負 債	1,074	0.58	480	0.26
未 払 法 人 税 等	11		11	
未 払 費 用	290		154	
前 受 収 益	134		185	
給 付 補 て ん 備 金	0		0	
そ の 他 の 負 債	637		127	
賞 与 引 当 金	120	0.06	118	0.06
退 職 給 付 引 当 金	459	0.25	507	0.28
債 権 売 却 損 失 引 当 金	138	0.07	154	0.08
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 *10	676	0.37	676	0.37
支 払 承 諾	6,498	3.52	5,745	3.12
負 債 の 部 合 計	176,649	95.64	178,967	97.06
資 本 金 *3	3,862	2.09		
資 本 準 備 金	1,847	1.00		
利 益 準 備 金	356	0.19		
再 評 価 差 額 金 *10	934	0.51		
そ の 他 の 剰 余 金	957	0.52		
任 意 積 立 金	792			
退 職 給 与 積 立 金	101			
別 途 積 立 金	690			
当 期 未 処 分 利 益	164			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	86	0.05		
資 本 の 部 合 計	8,044	4.36		
資 本 金 *3			3,862	2.09
資 本 剰 余 金			1,847	1.00
資 本 準 備 金			1,847	
利 益 剰 余 金			1,401	0.76
利 益 準 備 金			356	
任 意 積 立 金			792	
退 職 給 与 積 立 金			101	
別 途 積 立 金			690	
当 期 未 処 理 損 失			2,550	
土 地 再 評 価 差 額 金 *10			934	0.51
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			184	0.10
資 本 の 部 合 計			5,427	2.94
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	184,693	100.00	184,395	100.00

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	第 7 7 期 〔自平成13年 4月 1日〕 〔至平成14年 3月 31日〕		第 7 8 期 〔自平成14年 4月 1日〕 〔至平成15年 3月 31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
	経 常 収 益	4,746	100.00%	4,368
資 金 運 用 収 益	3,819		3,590	
貸 出 金 利 息	3,267		3,209	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	522		356	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	2		0	
買 入 手 形 利 息	0		0	
預 け 金 利 息	0		0	
そ の 他 の 受 入 利 息	26		24	
役 務 取 引 等 収 益	452		495	
受 入 為 替 手 数 料	166		168	
そ の 他 の 役 務 収 益	286		327	
そ の 他 業 務 収 益	391		217	
国 債 等 債 券 売 却 益	389		216	
そ の 他 の 業 務 収 益	2		0	
そ の 他 経 常 収 益	83		64	
株 式 等 売 却 益	0		4	
そ の 他 の 経 常 収 益	82		60	
経 常 費 用	5,590	117.78	5,805	132.91
資 金 調 達 費 用	241		136	
預 金 利 息	236		136	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0		0	
そ の 他 の 支 払 利 息	4		0	
役 務 取 引 等 費 用	205		213	
支 払 為 替 手 数 料	38		40	
そ の 他 の 役 務 費 用	167		173	
そ の 他 業 務 費 用	5		77	
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0			
国 債 等 債 券 売 却 損	5		74	
国 債 等 債 券 償 還 損			3	
営 業 経 費	3,380		3,433	
そ の 他 経 常 費 用	1,757		1,945	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,295		1,293	
貸 出 金 償 却	0		35	
株 式 等 売 却 損	65		126	
株 式 等 償 却	116		269	
そ の 他 の 経 常 費 用 *1	280		220	
経 常 損 失	844	17.78	1,437	32.91
特 別 利 益	3	0.06	0	0.01
償 却 債 権 取 立 益	3		0	
そ の 他 の 特 別 利 益	0			
特 別 損 失	0	0.00	0	0.00
動 産 不 動 産 処 分 損	0		0	
税 引 前 当 期 純 損 失	841	17.72	1,437	32.90
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12	0.26	9	0.23
法 人 税 等 調 整 額	360	7.59	1,268	29.03
当 期 純 損 失	493	10.39	2,715	62.16
前 期 繰 越 利 益	730		164	
中 間 配 当 額	60			
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	12			
当 期 未 処 分 利 益 (は 当 期 未 処 理 損 失)	164		2,550	

利益処分計算書及び損失処理計算書

利益処分計算書

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	第 7 7 期 (株主総会承認日平成 14 年 6 月 25 日)	第 7 8 期 (株主総会承認日平成 15 年 6 月 23 日)
当 期 未 処 分 利 益	164	
次 期 繰 越 利 益	164	

損失処理計算書

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	第 7 7 期 (株主総会承認日平成 14 年 6 月 25 日)	第 7 8 期 (株主総会承認日平成 15 年 6 月 23 日)
当 期 未 処 理 損 失		2,550
損 失 処 理 額		2,550
任 意 積 立 金 取 崩 額		792
別 途 積 立 金 取 崩 額		690
退 職 給 与 積 立 金 取 崩 額		101
利 益 準 備 金 取 崩 額		356
資 本 準 備 金 取 崩 額		1,401
次 期 繰 越 損 失		

キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	第 77 期		第 78 期	
		〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕	〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕	〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕	〔 自 平成 15 年 3 月 31 日 〕
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期純損失		841		1,437	
減価償却費		109		138	
貸倒引当金の増加額		1,229		241	
債権売却損失引当金の増減()額		44		16	
賞与引当金の増減()額		120		2	
退職給付引当金の増加額		55		47	
資金運用収益		3,819		3,590	
資金調達費用		241		136	
有価証券関係損益()		201		251	
貸出金の純増()減		1,562		5,377	
預金の純増減()		974		3,603	
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		257		252	
コールローン等の純増()減		807		817	
資金運用による収入		3,908		3,733	
資金調達による支出		558		280	
その他		132		715	
小 計		1,469		2,668	
法人税等の支払額		5		9	
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,464		2,678	
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出		18,118		13,004	
有価証券の売却による収入		14,420		6,781	
有価証券の償還による収入		9,319		4,620	
動産不動産の取得による支出		46		50	
動産不動産の売却による収入		3			
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,579		1,653	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
配当金支払額		102			
財務活動によるキャッシュ・フロー		102			
現金及び現金同等物の増加額		6,940		4,332	
現金及び現金同等物の期首残高		3,495		10,436	
現金及び現金同等物の期末残高		10,436		6,104	

重要な会計方針

区分	第 77 期 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕	第 78 期 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるもののうち株式については期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同 左 (2)
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3 年～50 年 動産：3 年～20 年 (2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。	(1)動産不動産 同 左 (2)ソフトウェア 同 左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費は資産として計上し、3 年間の均等償却を行っております。	同 左
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。 (3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15 年)による定額法により、翌期から損益処理しております。 なお、会計基準変更時差異(202 百万円)については、15 年による按分額を費用処理しております。 (4)債権売却損失引当金 ㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2)賞与引当金 同 左 (3)退職給付引当金 同 左 (4)債権売却損失引当金 同 左

区 分	第 77 期 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕	第 78 期 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
6.リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお ります。	同 左
7.キャッシュ・ フロー計算書 における資金 の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸 借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行へ の預け金であります。	同 左
8.消費税等の会 計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費 税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行な っております。	同 左
9.その他財務諸 表作成のための 重要な事項		(1)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基 準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後 に適用されることになったことに伴い、当事業年度か ら同会計基準を適用しております。これによる当事業 年度の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正 により、当事業年度における貸借対照表の資本の部 については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施 行規則により作成しております。 (2)1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会 計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号) が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務 諸表から適用されることになったことに伴い、当事業 年度から同会計基準及び適用指針を適用してしま す。これによる影響については、「1株当たり情報」に 記載しております。

(追加情報)

	第 77 期 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕	第 78 期 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
(金融商品会計) 当事業年度から、その他有価証券のうち時価のあるものにつ いて、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に 関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、 時価評価を行っております。 この結果、有価証券が148百万円増加し、その他有価証券評価差 額金が86百万円計上されております。 なお、当中間会計期間では、その他有価証券の株式の時価として、 中間期末日の市場価格に基づいて算定する方法を採用してありま したが、平成13年12月の株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀 行との経営統合および平成14年3月の株式会社大和銀ホールディ ングスと株式会社あさひ銀行との経営統合を機に、会計処理の統一 を検討した結果、一時的な需給関係の変化により短期的に株価が大 きく変動する株式市場では、決算日の一時点の市場価格によって評 価するよりも、一定期間(1ヶ月)における市場価格の平均に基づい て評価する方が、財政状態をより適切に表示するため、下期より一 定期間(1ヶ月)の市場価格の平均に基づいて算定する方法へ変更 しました。 仮に、当中間会計期間で一定期間(1ヶ月)の市場価格の平均に基 づいて評価する方法を採用した場合、有価証券は8百万円増加し、 その他有価証券評価差額及びその他の経常費用(有価証券評価損) はそれぞれ1百万円、5百万円減少します。		
(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上し ておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目に ついて」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 15) により、当事業年度から「賞与引当金」として表示してあります。 なお、この変更により、未払費用が120百万円減少し、賞与引当 金が同額増加しております。		

(貸借対照表関係)

第77期末(平成14年3月31日現在)	第78期末(平成15年3月31日現在)
1. 動産不動産の減価償却累計額 3,119 百万円	1. 動産不動産の減価償却累計額 3,212 百万円
2. 動産不動産の圧縮記帳額 52 百万円	2. 動産不動産の圧縮記帳額 52 百万円
3. 会社が発行する株式の総数 7,500 千株 発行済株式総数 3,007 千株	3. 会社が発行する株式の総数 普通株式 7,500 千株 発行済株式総数 普通株式 3,007 千株
4. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,493 百万円、延滞債権額は7,657 百万円であります。	4. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,015 百万円、延滞債権額は7,399 百万円であります。
<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は257 百万円であります。	5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は458 百万円であります。
<p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,656 百万円であります。	6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,701 百万円であります。
<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,064 百万円であります。	7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,573 百万円であります。
<p>なお、上記4から7の債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>なお、上記4から7に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、5,085 百万円であります。	8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,631 百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。	9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
<p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 4,784 百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 72 百万円</p>	<p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 4,880 百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 482 百万円</p>
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,295 百万円、預け金9 百万円を差し入れております。</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券8,001 百万円、預け金9 百万円を差し入れております。</p>
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。	10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p>
<p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、および同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。</p>	<p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、および同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。</p>
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は753 百万円であります。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は892 百万円であります。</p>

第 7 7 期末 (平成 1 4 年 3 月 3 1 日現在)	第 7 8 期末 (平成 1 5 年 3 月 3 1 日現在)
13. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 756 百万円 14. 取締役及び監査役に対する金銭債務総額 18 百万円	11. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金および利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の金額は、1,758 百万円であります。 12. 商法旧第 290 条第 1 項第 6 号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、184 百万円であります。 13. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 922 百万円 14. 取締役及び監査役に対する金銭債務総額 17 百万円

(損益計算書関係)

第 7 7 期 (自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日)	第 7 8 期 (自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日)
1. その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額 138 百万円が含まれております。	1. その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額 16 百万円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 7 7 期 (自平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)	第 7 8 期 (自平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成 1 4 年 3 月 3 1 日現在	平成 1 5 年 3 月 3 1 日現在
現金預け金勘定 11,042	現金預け金勘定 6,963
日本銀行以外の預け金 606	日本銀行以外の預け金 859
現金及び現金同等物 <u>10,436</u>	現金及び現金同等物 <u>6,104</u>

(リース取引関係)

第 7 7 期 (自平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)	第 7 8 期 (自平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>175 百万円</td> <td>69 百万円</td> <td>105 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6 百万円</td> <td>1 百万円</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181 百万円</td> <td>70 百万円</td> <td>110 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	動産	175 百万円	69 百万円	105 百万円	その他	6 百万円	1 百万円	5 百万円	合計	181 百万円	70 百万円	110 百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>261 百万円</td> <td>104 百万円</td> <td>157 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9 百万円</td> <td>2 百万円</td> <td>7 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>270 百万円</td> <td>106 百万円</td> <td>164 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	動産	261 百万円	104 百万円	157 百万円	その他	9 百万円	2 百万円	7 百万円	合計	270 百万円	106 百万円	164 百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
動産	175 百万円	69 百万円	105 百万円																														
その他	6 百万円	1 百万円	5 百万円																														
合計	181 百万円	70 百万円	110 百万円																														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
動産	261 百万円	104 百万円	157 百万円																														
その他	9 百万円	2 百万円	7 百万円																														
合計	270 百万円	106 百万円	164 百万円																														
・未経過リース料期末残高相当額 1 年内 31 百万円 1 年超 84 百万円 合計 115 百万円	・未経過リース料期末残高相当額 1 年内 46 百万円 1 年超 124 百万円 合計 171 百万円																																
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 58 百万円 減価償却費相当額 50 百万円 支払利息相当額 6 百万円	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 40 百万円 減価償却費相当額 35 百万円 支払利息相当額 5 百万円																																
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同 左																																
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 同 左																																

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

第77期末(自平成13年4月1日 至14年3月31日)該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	第77期末(平成14年3月31日現在)				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	381	392	10	10	-
社 債	500	466	34	-	34
そ の 他	3,898	3,902	4	61	57
合 計	4,779	4,760	18	72	91

(注) 1. 時価は、前期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	第77期末(平成14年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	616	466	149	5	155
債 券	28,447	28,852	405	438	32
国 債	17,537	17,823	285	286	1
地方債	398	399	0	0	-
社 債	10,510	10,630	119	151	31
そ の 他	688	581	107	0	107
合 計	29,752	29,900	148	444	295

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については前期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、またそれ以外については、前期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

期別 種類	第77期 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	その他有価証券	14,419	389

5. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	第77期末 (平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場地方債	-
非上場事業債	99
非上場外国証券	-
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	531

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類 \ 期 別	第77期末(平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	2,146	17,446	6,656	3,484
国 債	719	10,821	3,281	3,000
地方債	41	206	533	-
社 債	1,386	6,419	2,841	484
そ の 他	-	699	1,200	2,500
合 計	2,146	18,145	7,856	5,984

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

第78期末(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	第78期末(平成15年3月31日現在)				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債					
地 方 債					
短 期 社 債					
社 債	500	493	6		6
そ の 他	1,898	1,932	34	74	40
合 計	2,398	2,426	27	74	46

(注) 1. 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期別 種類	第78期末(平成15年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	157	133	24		24
債 券	32,865	33,228	363	430	67
国 債	23,332	23,481	149	193	44
地 方 債	398	405	6	6	
短 期 社 債					
社 債	9,133	9,341	207	230	23
そ の 他	574	554	20		20
合 計	33,597	33,916	318	430	112

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、またそれ以外については、当期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

期別 種類	第78期 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	6,760	221	200

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	第78期末 (平成15年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場地方債	-
非上場事業債	99
非上場外国証券	-
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	358

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	第78期末(平成15年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		6,459	18,627	5,209	3,432
国 債		4,911	13,530	2,083	2,955
地 方 債				405	
短 期 社 債					
社 債		1,547	5,096	2,720	477
そ の 他			991	900	500
合 計		6,459	19,618	6,109	3,932

(その他有価証券評価差額金)

第77期末(平成14年3月31日現在)

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額金	148
その他有価証券	148
その他の金銭の信託	
繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	62
その他有価証券評価差額金	86

第78期末(平成15年3月31日現在)

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額金	318
その他有価証券	318
その他の金銭の信託	
繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	133
その他有価証券評価差額金	184

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第77期〔自平成13年 4月 1日
至平成14年 3月31日〕及び 第78期〔自平成14年 4月 1日
至平成15年 3月31日〕

(取引の内容)

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では、債券先物取引、債券店頭オプション取引であります。

(取組方針)

当行のデリバティブ取引に対する基本的取組方針は、実需に対応するヘッジ取引を基本としております。

(利用目的)

当行は保有有価証券の金利上昇リスク及び価格変動リスクヘッジを目的としており、短期間でのキャピタル・ゲイン狙いや投機を目的とする利用は行っておりません。

(リスクの内容)

デリバティブ取引に内在する主要リスクは、市況変動による市場リスクと取引相手先による信用リスクです。当行が利用しているデリバティブ取引は、実需に対応するヘッジ取引であり、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。また当行は信用リスクを考慮し、デリバティブ取引の相手先を銀行及び証券会社としております。

(取引に関わるリスク管理体制)

取引の実行及び管理は総合企画部証券課で行っており、それぞれの取引についての取引権限及び取引限度額、さらにロスカットルール等を詳細に定めた「証券業務取扱規程」を改定し、「有価証券運用基準・リスク管理基準」にて、厳格な管理を行っています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

第77期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)ともに該当ありません。

(2) 通貨関連取引

第77期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)ともに該当ありません。

(3) 株式関連取引

第77期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)ともに該当ありません。

(4) 債券関連取引

第77期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)ともに該当ありません。

(5) 商品関連取引

第77期(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び第78期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)ともに該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、これ以外に第二地銀協厚生年金基金に加入しておりますが、この制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	第77期末 (平成14年3月31日現在)	第78期末 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務	805	880
年金資産	<u>171</u>	<u>149</u>
未積立退職給付債務	633	730
会計基準変更時差異の未処理額	175	162
未認識数理計算上の差異	<u>1</u>	<u>61</u>
退職給付引当金	<u>459</u>	<u>507</u>

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	第77期 (平成14年3月31日現在)	第78期 (平成15年3月31日現在)
勤務費用	46	46
利息費用	23	24
期待運用収益	6	6
過去勤務債務の費用処理額	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	0	0
会計基準変更時差異の費用処理額	13	13
厚生年金基金拠出金	<u>31</u>	<u>31</u>
退職給付費用	<u>108</u>	<u>109</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	第77期 (平成14年3月31日現在)	第78期 (平成15年3月31日現在)
(1) 割引率	3.0%	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	15年 (発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により、翌期から損益処理)	同 左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

5. 厚生年金基金の年金資産残高のうち当行拠出割合に基づく平成15年3月31日現在の年金資産残高 621百万円

(税効果会計関係)

第 77 期 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	第 78 期 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">1,254 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">148 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">107 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">278 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>180 百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,970 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;"><u>62 百万円</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 1,907 百万円</p>	貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,254 百万円	退職給付引当金損金算入限度額超過額	148 百万円	減価償却超過額	107 百万円	繰越欠損金	278 百万円	その他	<u>180 百万円</u>	繰延税金資産合計	1,970 百万円	その他有価証券評価差額金	<u>62 百万円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">1,658 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">174 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">94 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">316 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>269 百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,513 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>1,811 百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">702 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;"><u>133 百万円</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 568 百万円</p>	貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,658 百万円	退職給付引当金損金算入限度額超過額	174 百万円	減価償却超過額	94 百万円	繰越欠損金	316 百万円	その他	<u>269 百万円</u>	繰延税金資産小計	2,513 百万円	評価性引当額	<u>1,811 百万円</u>	繰延税金資産合計	702 百万円	その他有価証券評価差額金	<u>133 百万円</u>
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,254 百万円																																
退職給付引当金損金算入限度額超過額	148 百万円																																
減価償却超過額	107 百万円																																
繰越欠損金	278 百万円																																
その他	<u>180 百万円</u>																																
繰延税金資産合計	1,970 百万円																																
その他有価証券評価差額金	<u>62 百万円</u>																																
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,658 百万円																																
退職給付引当金損金算入限度額超過額	174 百万円																																
減価償却超過額	94 百万円																																
繰越欠損金	316 百万円																																
その他	<u>269 百万円</u>																																
繰延税金資産小計	2,513 百万円																																
評価性引当額	<u>1,811 百万円</u>																																
繰延税金資産合計	702 百万円																																
その他有価証券評価差額金	<u>133 百万円</u>																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																
	<p>3. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15 年 3 月法律第 9 号)が平成 15 年 3 月 31 日に公布され、平成 16 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税額には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成 16 年度以降の法定実効税率は、当事業年度の 42.0% から 40.5% となり、「繰延税金資産」は 8 百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」は 8 百万円増加しております。</p>																																

(関連当事者との取引)

第 7 7 期 (自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(金額単位 : 百万円)

属性	会社等の名称	住 所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社パ・ツキ	大阪府東大阪市	10	自動車販売業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	8	貸出金	
	関西パ・ツキ(株)	大阪市北区	12	自動車販売・整備業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	21	貸出金	705
	末広商事(株)	大阪市北区	10	不動産管理業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	1	貸出金	51
	森岡興産(株)	大阪市北区	10	貸付・ 貸付業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	5	貸出金	210
	インパリアルモーター(株)	大阪府豊中市	15	自動車販売及び 同部品販売業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	2	貸出金	55

(注) 資金の貸付にあたっては、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

第 7 8 期 (自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(金額単位 : 百万円)

属性	会社等の名称	住 所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社パ・ツキ	大阪府東大阪市	10	自動車販売業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	
	関西パ・ツキ(株)	大阪市北区	12	自動車販売・整備業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	28	貸出金	790
	末広商事(株)	大阪市北区	10	不動産管理業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	1	貸出金	33
	森岡興産(株)	大阪市北区	10	貸付・ 貸付業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	14	貸出金	785
	インパリアルモーター(株)	大阪府豊中市	15	自動車販売業及び 同部品販売業		兼任 1人	なし	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	

(注) 資金の貸付にあたっては、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(1株当たり情報)

区 分	第 77 期	第 78 期
	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
1 株 当 たり 純 資 産 額	2,674.61 円	1,804.61 円
1 株 当 たり 当 期 純 損 失	164.05 円	902.75 円

(注) 1. 第 77 期の 1 株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

2. 第 78 期から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

3. 第 78 期の 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 株当たり当期純損失

	第 78 期 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)
当期純利益	2,715 百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	2,715 百万円
普通株式の期中平均株式数	3,007 千株
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	
普通株式増加数	

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されており、また、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

第 77 期 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	第 78 期 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
	<p>株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応</p> <p>当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成 15 年 3 月末における第 2 基準に係る連結自己資本比率が 4 % を下回る状況となり、金融庁より銀行法第 52 条の 33 第 1 項に基づく業務改善命令を受けました。また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成 15 年 3 月末における国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が 4 % を下回る状況となり、金融庁より銀行法第 26 条第 1 項に基づく業務改善命令を受けました。当該状況を踏まえ、平成 15 年 5 月 17 日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第 102 条第 1 項の第 1 号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成 15 年 5 月 30 日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増強の申込みを行い、また、平成 15 年 6 月 2 日に株式会社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しまして、平成 15 年 6 月 10 日内閣総理大臣により預金保険法第 102 条第 1 項第 1 号に定める措置を行う旨の決定がなされました。この決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に対して総額 1 兆 9,600 億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、当該株式は、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式に交換される予定であります。</p>

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3月31日		定 時 株 主 総 会	6月中
株主名簿閉鎖の 期 間	—————		基 準 日	3月31日
株 券 の 種 類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、及び1,000株未満の株数を表示した株券		中間配当基準日	9月30日
			1単元の株式数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部		
	代 理 人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス		
	取 次 所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社		
	名義書換手数料	無 料	新券交付手数料	株券1枚につき250円
単 元 未 満 株 式 の 買 取 り 及 び 買 増 し	取 扱 場 所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部		
	代 理 人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス		
	取 次 所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社		
	買 取 り 及 び 買 増 し 手 数 料	当社の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取り及び買増しした単元未満株式数で按分した額		
株 券 喪 失 登 録	取 扱 場 所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部		
	代 理 人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス		
	取 次 所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社		
	登 録 手 数 料	喪失登録 1件につき9,000円 喪失登録株券 1枚増すごとに600円		
公 告 掲 載 新 聞 名	日本経済新聞			
株 主 に 対 す る 特 典	ありません			

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成14年4月2日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成14年5月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類
〔事業年度 自 平成13年12月12日
(第1期) 至 平成14年3月31日〕 | 平成14年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書
上記(3)に係る訂正報告書であります。 | 平成14年7月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成14年8月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 半期報告書
〔第2期中 自 平成14年4月1日〕
〔 至 平成14年9月30日〕 | 平成14年12月20日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年1月9日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動があった場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年3月3日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動があった場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年5月22日
関東財務局長に提出。 |

- (10) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。
平成15年5月23日
関東財務局長に提出。
- (11) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号ノ2(株式交換契約に係る契約が締結された場合)に基づく臨時報告書であります。
平成15年6月13日
関東財務局長に提出。
- (12) 臨時報告書の訂正報告書
平成15年6月13日提出上記(11)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成15年6月19日
関東財務局長に提出。
- (13) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)に基づく臨時報告書であります。
平成15年6月25日
関東財務局長に提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。